

習志野市の財務報告書

令和元年度

アニュアル ファイナンシャル レポート

習志野市では
公共施設等再生へ向けて
地方公会計情報を活用した
取り組みを行っています
(第7章)

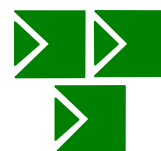


公会計推進キャラクター
バランスシート博士



習志野市（会計課）

～令和3年3月発行～



あしたのJ=モニ=が響くまち 習志野市

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって



令和3年3月

習志野市長 **宮本 泰介**

習志野市は、「文教住宅都市憲章」をまちづくりの基本理念とし、市民本位のまちづくりを継続する中で、持続可能な行財政運営の確立のため、経営改革を進めてきました。基本構想に掲げる将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現を下支えするため、自立的都市経営の推進に取り組んでいるところです。

本市の財政状況は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により将来的に市税の減収傾向、医療・介護・福祉など社会保障関係経費の増加が想定される中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なり、法人・個人市民税の減少、感染症対策経費の増加が見込まれている大変厳しい状況です。

さらに、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で資産を有効活用し効率的な施設の維持・更新に努めていくことは、将来のまちづくりにつながる重要な取り組みであり、まさに持続可能な都市経営の基盤となるものです。

今年度は、本市の公共施設の建替え、統廃合、長寿命化及び老朽化対策を審議する習志野市公共施設等再生推進審議会に、財政シミュレーションに基づく本市の将来の財務状況を表した「予定財務書類」を提出し、俯瞰的・多角的なご意見を頂戴いたしました。

全国的に、統一的な基準による地方公会計の整備が進んでおり、財政状況や減価償却費等のコスト情報・ストック情報が「見える化」されております。今後は経年比較や類似団体との比較、国から示された指標を用いた分析等を行い、得られた知見を公共施設マネジメント等さまざまな施策・事業に活かしていくことが重要となります。

これからも財務報告書を通じて、市民の皆様と公会計情報から得た財務状況を共有し、時代の変化に対応した、より良い資産を将来の世代に引き継いでいくため、中長期的な将来を見据えた視点と実行力を持って、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

目 次

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	習志野市の概要について……………	1
	1. 習志野市のプロフィール……………	2
	1) 習志野市の沿革……………	2
	2) 習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)……………	3
	3) 習志野市歌……………	3
	4) 習志野市の産業構造……………	4
第2章	普通会計決算状況について……………	5
	1. 過去20年間の歳入決算の推移……………	6
	2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	7
	3. 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	8
	4. 過去20年間の歳出決算の推移……………	9
	5. 過去20年間の扶助費の推移……………	10
	6. 実質的債務残高の推移……………	11
	7. 類似団体との比較:市債残高……………	12
	8. 基金残高の推移……………	13
	9. 類似団体との比較:基金残高……………	13
	10. 経常収支比率の推移……………	14
	11. 類似団体との比較:経常収支比率……………	15
第3章	健全化判断比率等について……………	17
	1. 令和元年度決算における健全化判断比率等……………	18
	1) 健全化判断比率……………	18
	2) 資金不足比率……………	18
	2. 健全化判断比率等の概要……………	19
	実質赤字比率……………	20
	連結実質赤字比率……………	21
	実質公債費比率……………	22
	将来負担比率……………	23
	資金不足比率……………	24

第4章	公会計制度による財務書類四表について……………	25
1.	作成までの経過……………	26
2.	本市の財務書類について……………	27
1)	財務書類四表とは……………	27
A	貸借対照表(バランスシート)【BS】……………	27
B	行政コスト計算書【PL】……………	28
C	純資産変動計算書【NW】……………	29
D	資金収支計算書【CF】……………	30
E	財務書類四表の相関関係……………	32
F	注記について……………	33
G	附属明細書について……………	33
3.	現行会計による決算書との相違点……………	34
第5章	習志野市(一般会計等)の財務状況について……………	35
1.	貸借対照表について……………	36
2.	行政コスト計算書について……………	38
3.	純資産変動計算書について……………	40
4.	資金収支計算書について……………	42
5.	ざっくり財務状況分析……………	44
●	はじめに……………	44
●	まず押さえる3つの基礎データ……………	44
●	人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう……………	45
●	基準財政需要額はどんな財源で確保しているの?……………	46
●	お金の使い道を確認しよう……………	47
●	将来の負担を考えてみよう……………	49
●	まとめ……………	52
6.	財務書類……………	54
1)	一般会計等貸借対照表……………	54
2)	一般会計等行政コスト計算書……………	56
3)	一般会計等純資産変動計算書……………	58
4)	一般会計等資金収支計算書……………	60
7.	注記事項……………	62
8.	附属明細書……………	73

第6章	令和元年度の習志野市の財務書類分析……………	85
	日本公認会計士協会千葉会常任幹事・公会計研究会長 吉田 恵美	
1.	習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程……………	86
2.	習志野市の財務書類増減比較……………	92
	(1) 貸借対照表……………	92
	(2) 行政コスト計算書……………	94
	(3) 純資産変動計算書……………	95
	(4) 資金収支計算書……………	96
3.	習志野市の財務書類分析……………	98
	(1) 資産の状況……………	98
	(2) 資産と負債の比率……………	101
	(3) 負債の状況……………	103
	(4) 行政コストの状況……………	105
	(5) 受益者負担の状況……………	106
	(6) 類似団体比較……………	107
	(7) 全体として……………	110
4.	財務書類から見る、将来の習志野市……………	112
第7章	公共施設等再生へ向けた地方公会計情報の活用について……………	115
1.	はじめに……………	116
2.	公共施設マネジメントと地方公会計制度改革への取組経過……………	116
3.	公共施設マネジメントの歩み……………	117
4.	公共施設マネジメントと地方公会計との連携……………	123
5.	公共施設等再生推進審議会(第3期)の設置……………	126
6.	財務書類のデータの経年変化(平成28年度～令和元年度)……………	128
7.	予定財務書類……………	132
8.	まとめ……………	136
第8章	施設別サービスコストについて……………	137
1.	施設別サービスコストの算定について……………	138
	1) 算出基準……………	138
	2) 施設別サービスコスト一覧……………	139
おわりに	……………	153
巻末資料	令和元年度習志野市一般会計等財務書類	

第1章

習志野市の概要について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五カ年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

1. 習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和 29 年 8 月 1 日に人口 3 万人、約 18km²でスタートした本市は、現在までに人口は約 17 万人となり、また、面積は埋め立て等により約 3km²拡大し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30 (1955) 年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩 5 分ほどの農地 (約 35 ヘクタール) を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。

平成 29 年 5 月には、行政・防災の拠点となる新庁舎が完成しました。さらに、令和 3 年 4 月には、消防活動の拠点となる新消防庁舎も完成します。習志野市の新たなシンボルとして、より一層、質の高い市民サービスの提供を実現できるように努めてまいります。

令和 2 年 3 月 31 日現在のデータ	
住民基本台帳人口	174,033 人 県内で 10 番目に多い
面積	20.97km ² 県内で 4 番目に小さい
人口密度	8,299 人/km ² 県内で 3 番目に高い



2) 習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)

文教住宅都市憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じ昭和 45 年に制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としてその役割を担ってきました。その後、昭和 60 年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不変のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

(憲章の目的)

第 1 条 この憲章は、習志野市の現在および将来にわたるまちづくりの基本理念を定めることにより、習志野市の健全な発展を保障することを目的とする。

(市民のつとめ)

第 2 条 市民は、教育、文化の向上に望ましい環境を維持するようつとめなければならない。

第 3 条 市民は、清潔で秩序ある生活環境を保持し、快適な生活を営むようつとめなければならない。

第 4 条 市民は、文教住宅都市を建設するために行なう市長およびその他関係機関の施策に協力するようつとめなければならない。

3) 習志野市歌(作詞:長橋正宣 作曲:富澤裕)

平成 26 年に習志野市は市制施行 60 周年を迎えました。この節目の年を記念して歌詞や曲の内容を一新した「習志野市歌」を作成しました。新しい「習志野市歌」は、今後 50 年、100 年と歌い継がれていく歌になってほしいという思いを込めて作成され、子どもから大人まで口ずさむことができる曲になっています。合唱の動画や楽譜は、市ホームページからご覧いただけます。

習志野市歌

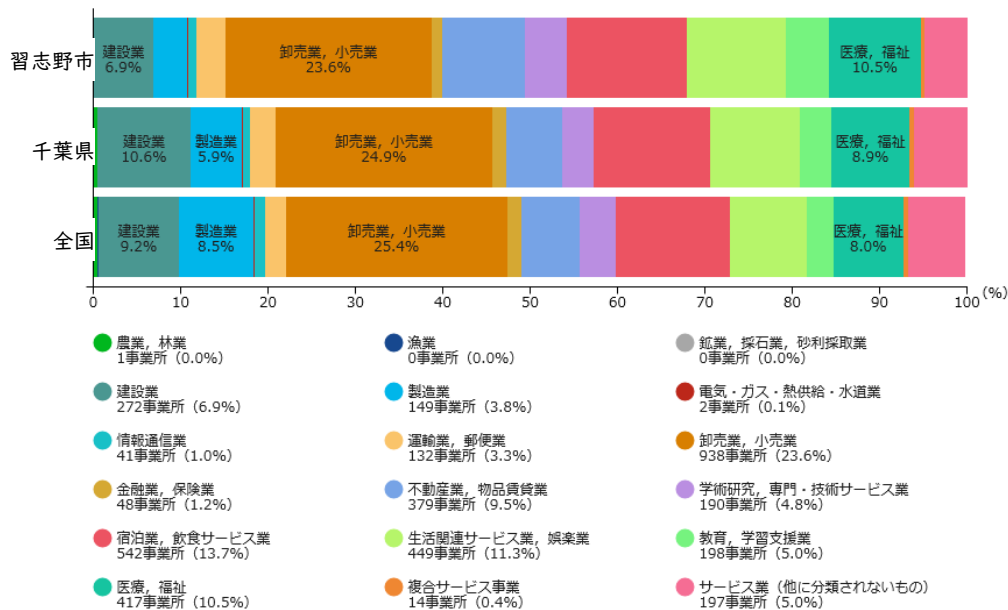
検索

Ⅰ 朝の陽溢れて さわやかに
水辺の鳥たち 歌だより
自然の息吹が みちみちて
大地にみどりの みどりの風が吹く
好きですふるさと 習志野は
夢と希望を 紡ぐまち

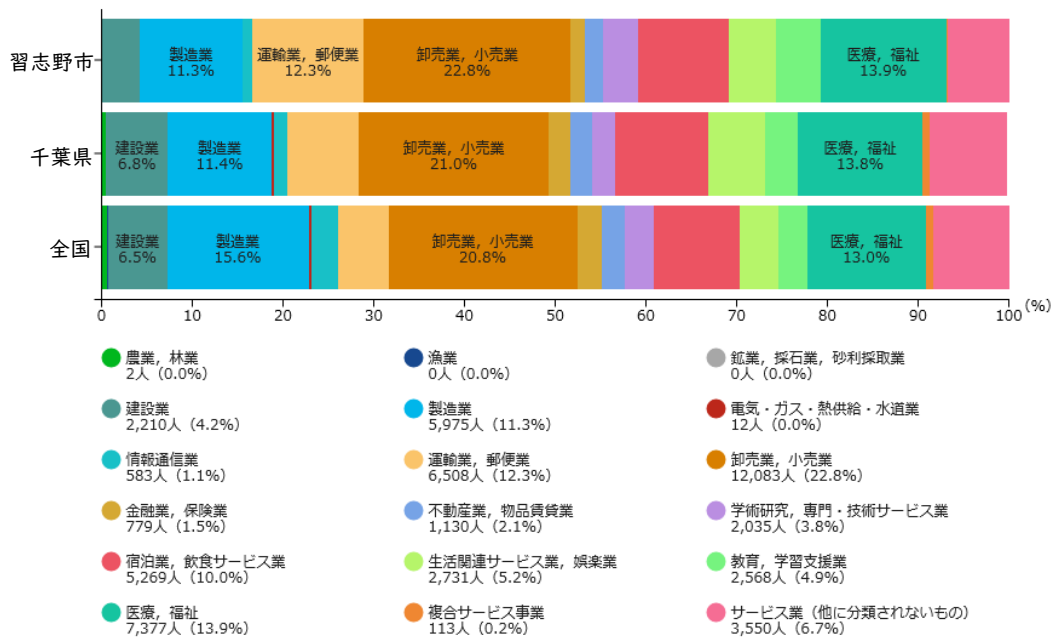
Ⅱ 歴史は床しく とこしえに
育む文化と 幸ゆたか
新たな芽生えを もりあげて
頑張る元気が 元気が胸に湧く
好きですふるさと 習志野は
行手明るく 拓くまち

4) 習志野市の産業構造 (出典: RESAS 地域経済分析システム)

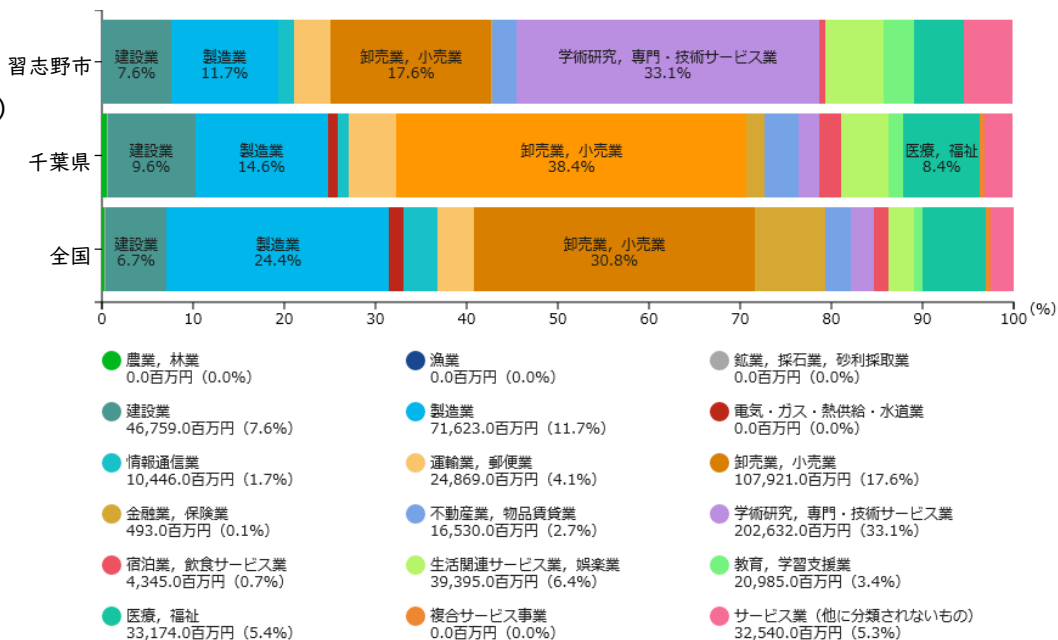
事業所数
(事業所単位)
2016年



従業者数
(事業所単位)
2016年



売上高 (百万円)
(企業単位)
2016年



第2章

普通会計決算状況について

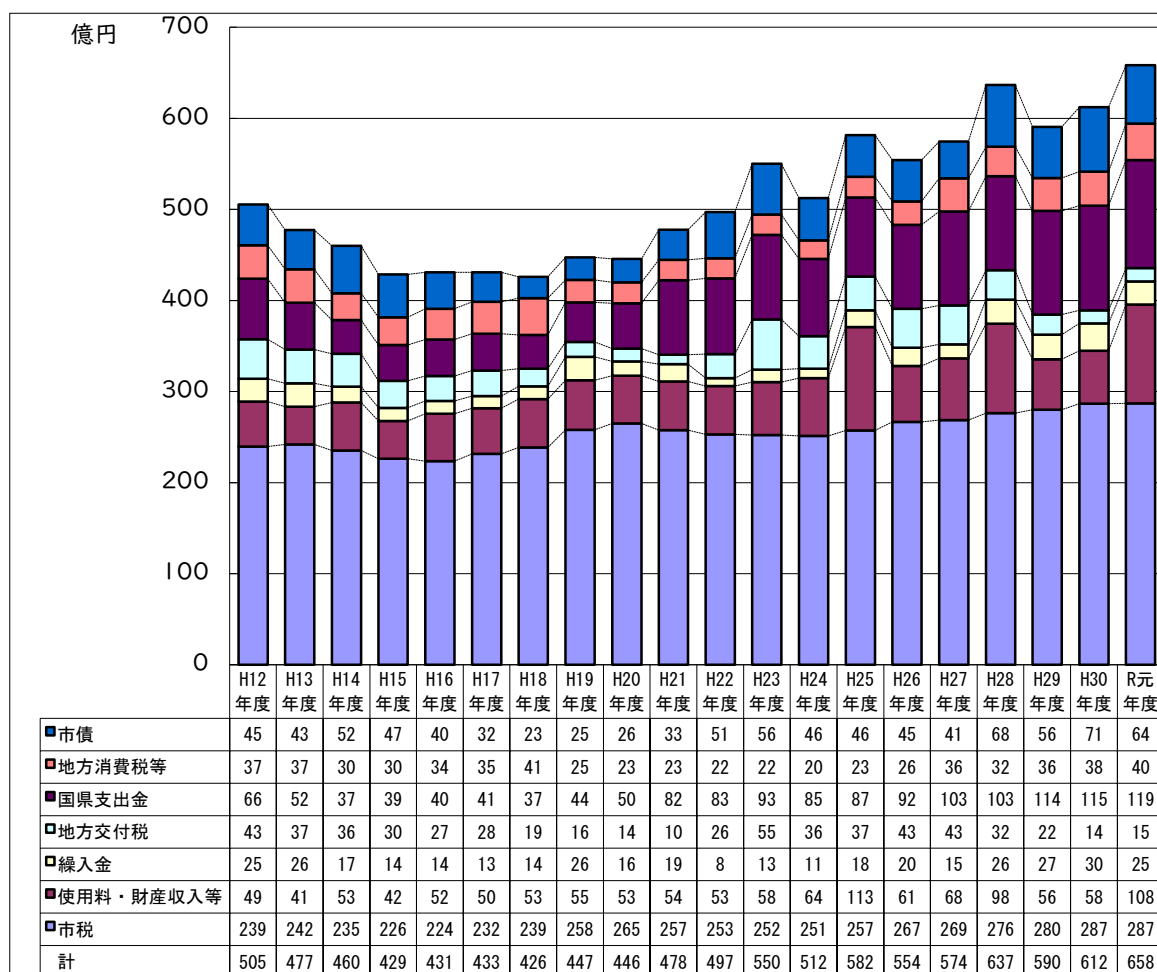
普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。

この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

第2章 令和元年度普通会計決算について

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

Ⅰ 過去20年間の歳入決算推移



市税は平成20年秋の世界的経済情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じ、平成25年度からは再び増加に転じました。令和元年度は主要法人の減収等による市民税（法人分）が減少する一方、景気回復及び転入による居住者増加に伴う納税義務者数増加などによる市民税（個人分）の増、宅地造成に伴う地目変更や新築大規模非木造家屋の評価額の増加による固定資産税の増などにより、平成30年度と比較して約3千万円の増額となりました。

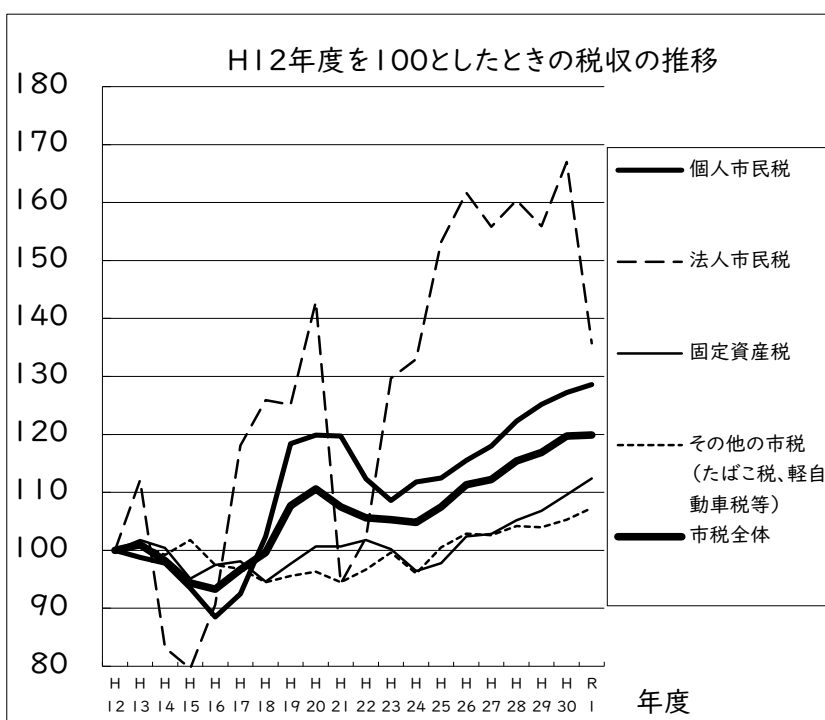
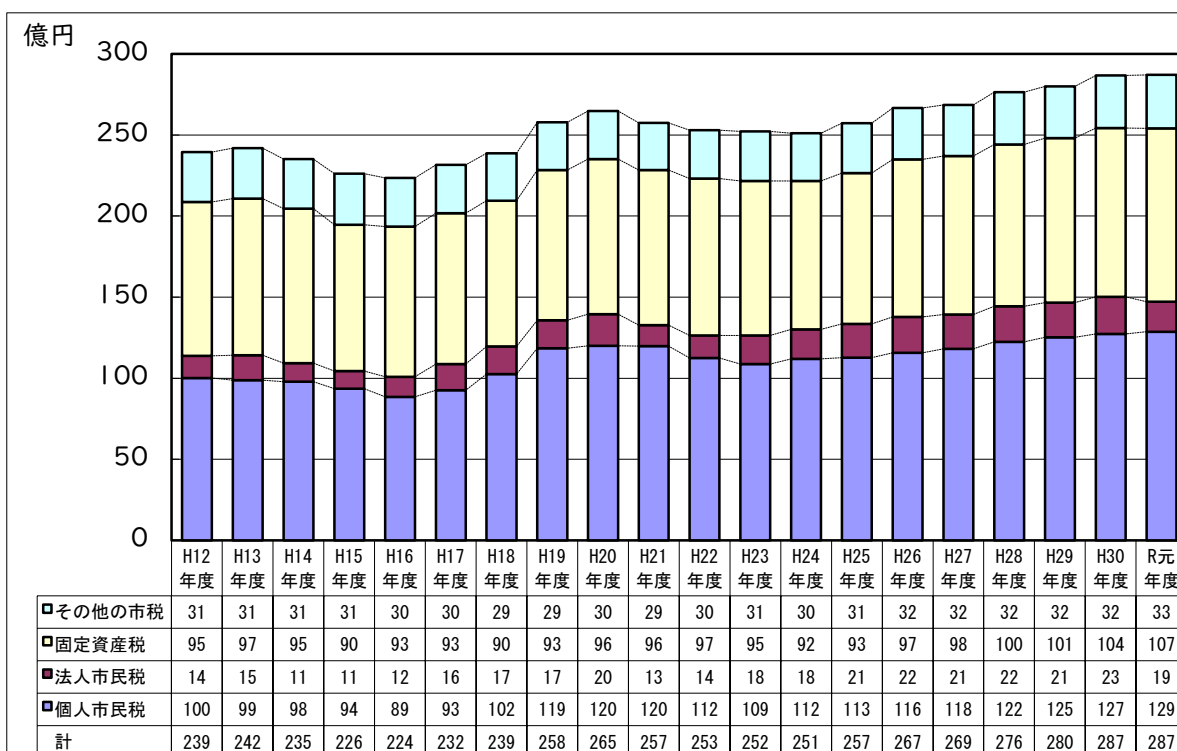
地方消費税等が平成27年度に大幅に増加したのは、消費税の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金が平成27年度に増加したのは、地域における消費喚起等を目的とした地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が設けられたことなどにより増加しました。平成29年度は待機児童対策に係る保育所等整備交付金や臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金などにより増加しました。令和元年度は民間認可保育所等に対する運営費助成に係る子どものための教育・保育給付費負担金や谷津小学校校舎改築事業負担金、幼児教育・保育無償化に係る子育てのための施設等利用給付交付金などにより増加しました。

地方交付税のうち普通交付税は、近年、市税収入が増加しているため、基準財政需要額に対する財源不足額が減少し、その結果、交付税額も減少傾向になっています。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、第二斎場用地の売却による不動産売払収入の増によるものです。令和元年度は芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入により増加しました。

2 過去20年間の市税収入の推移（項目別）



個人市民税は、リーマンショックなど経済情勢が変化中、平成21年度から減少に転じていましたが、平成24年度からは年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加となっています。また、令和元年度は秦の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数増等により、増加となっています。

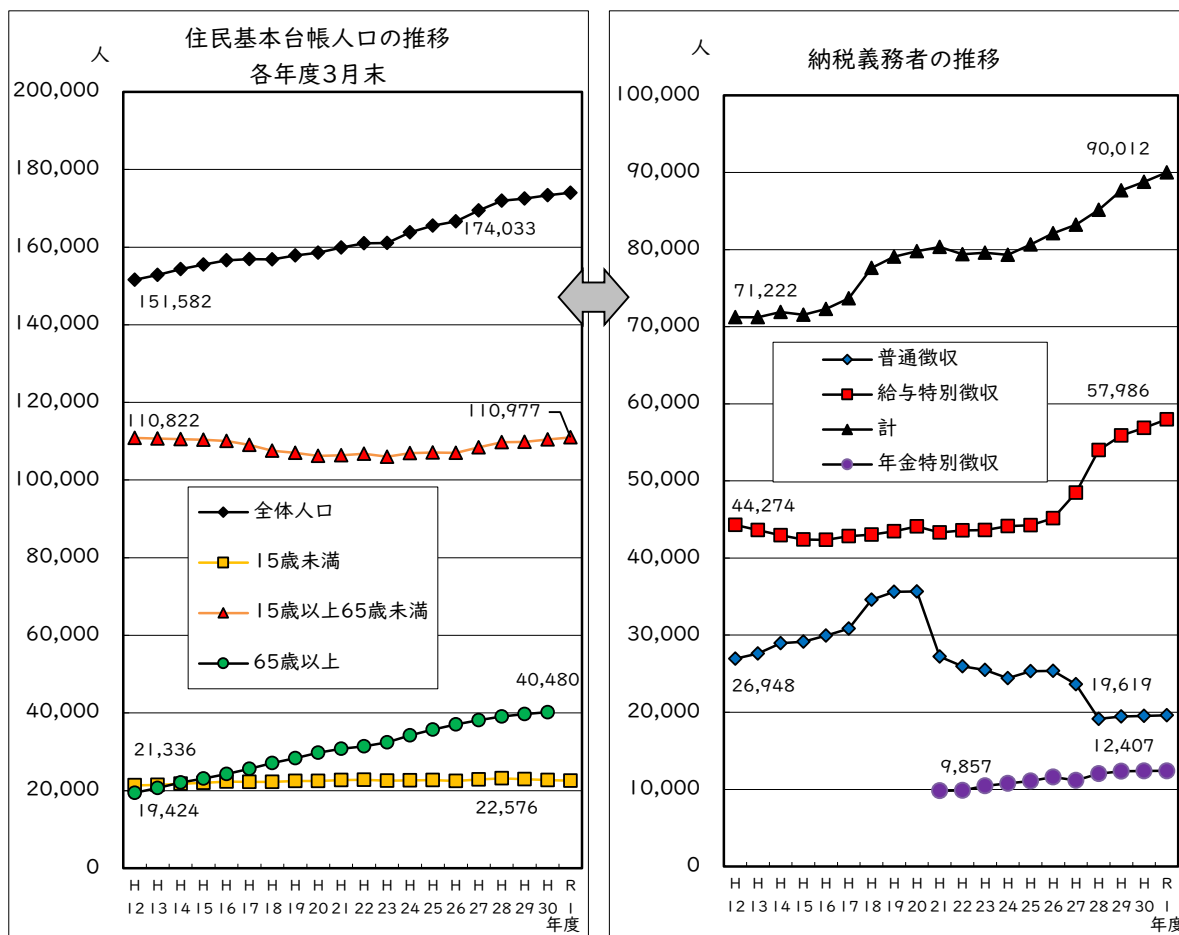
法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅が大きく現れる税目です。令和元年度は、主要法人の減収により前年度に比べ、18.8%、約4億3千万円の減少となりました。

市税収入は収入の根幹を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。

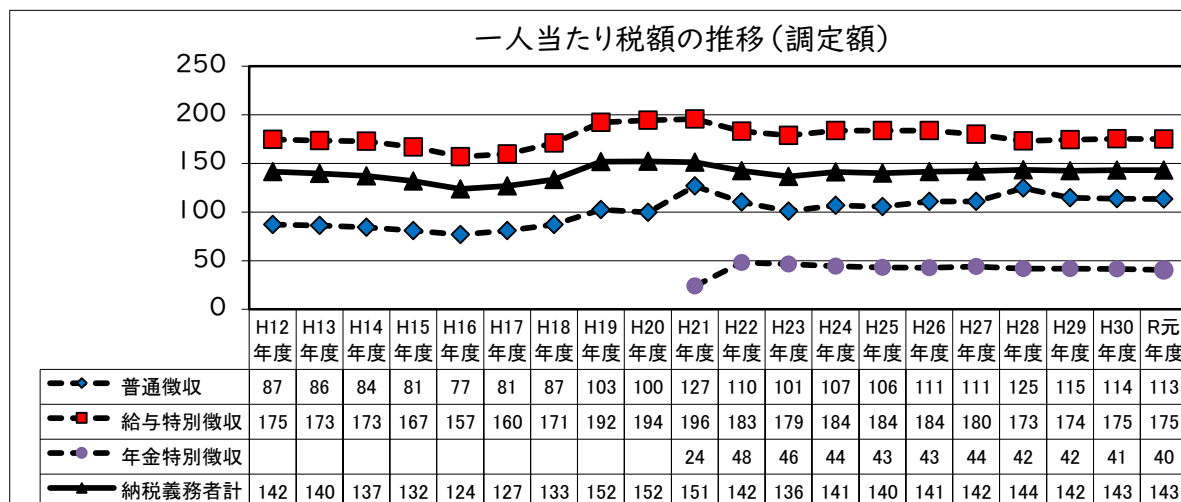
(自主財源比率 H29年度 61.4% → H30年度 61.2% → R1年度 63.9%)

平成20年度より市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

3 過去20年間の市民税収入の推移（納税義務者）

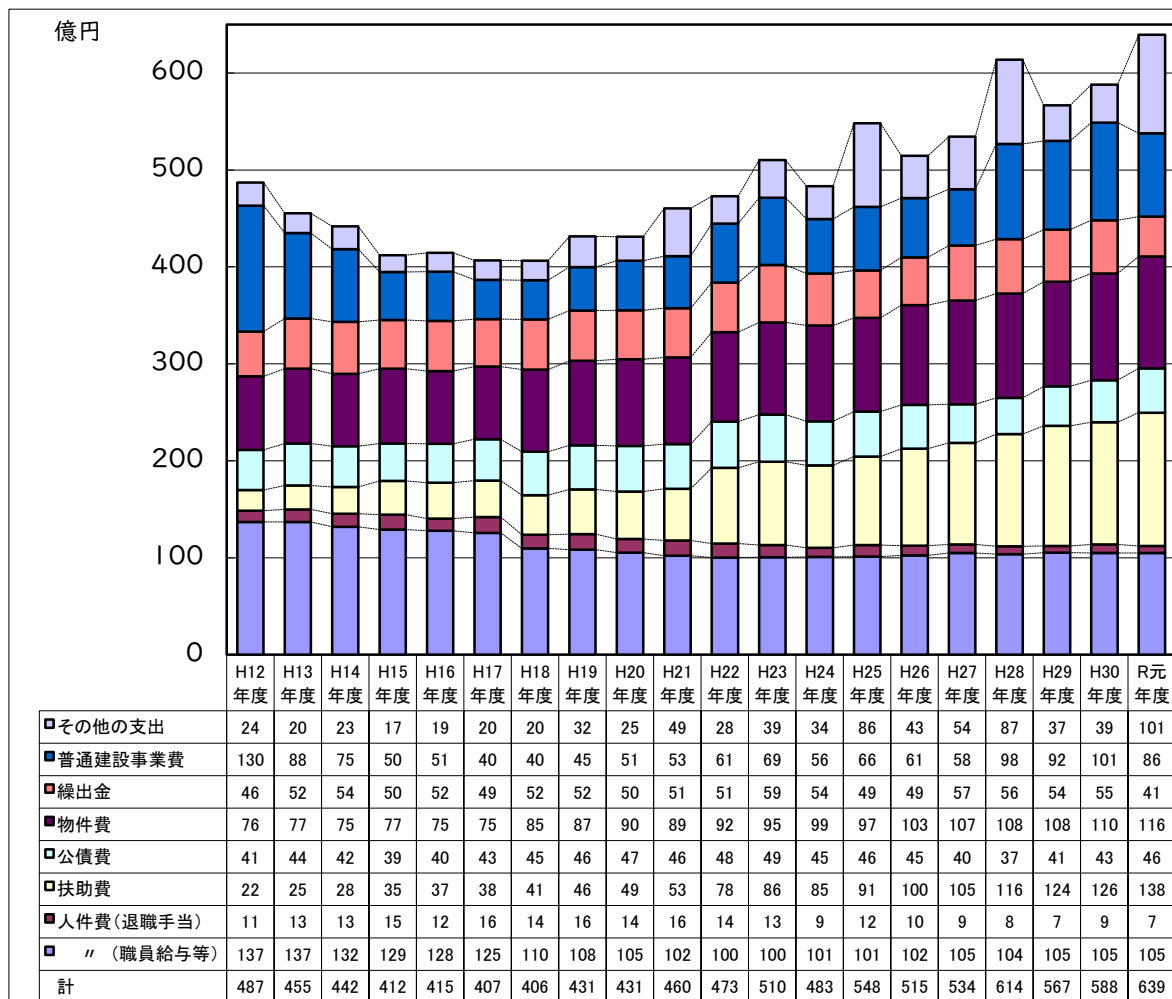


人口の推移では、全体人口は現在においても増加傾向となっていますが、そのうち、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干の増加となっており、65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅な増加となっています。あわせて右側の納税義務者を見ると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度が開始した平成21年度から増加傾向にあります。



一人あたりの税額は、令和元年度は普通徴収及び年金特別徴収、給与特別徴収はいずれも減少しています。今後の高齢化の進展においては、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4 過去20年間の歳出決算推移



人件費(退職手当と職員給与等の合計)は、ほぼ横ばいの推移となっています。

扶助費は年々増加しています。令和元年度は、待機児童対策により民間認可保育所等が増加したことから民間認可保育所運営費助成事業、幼保連携型認定こども園運営費助成事業などが増加したこと、幼児教育・保育無償化の開始に伴い幼児教育無償化対応事業が増加しました。また、障がい者支援として障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業が利用者数の増により増加しました。

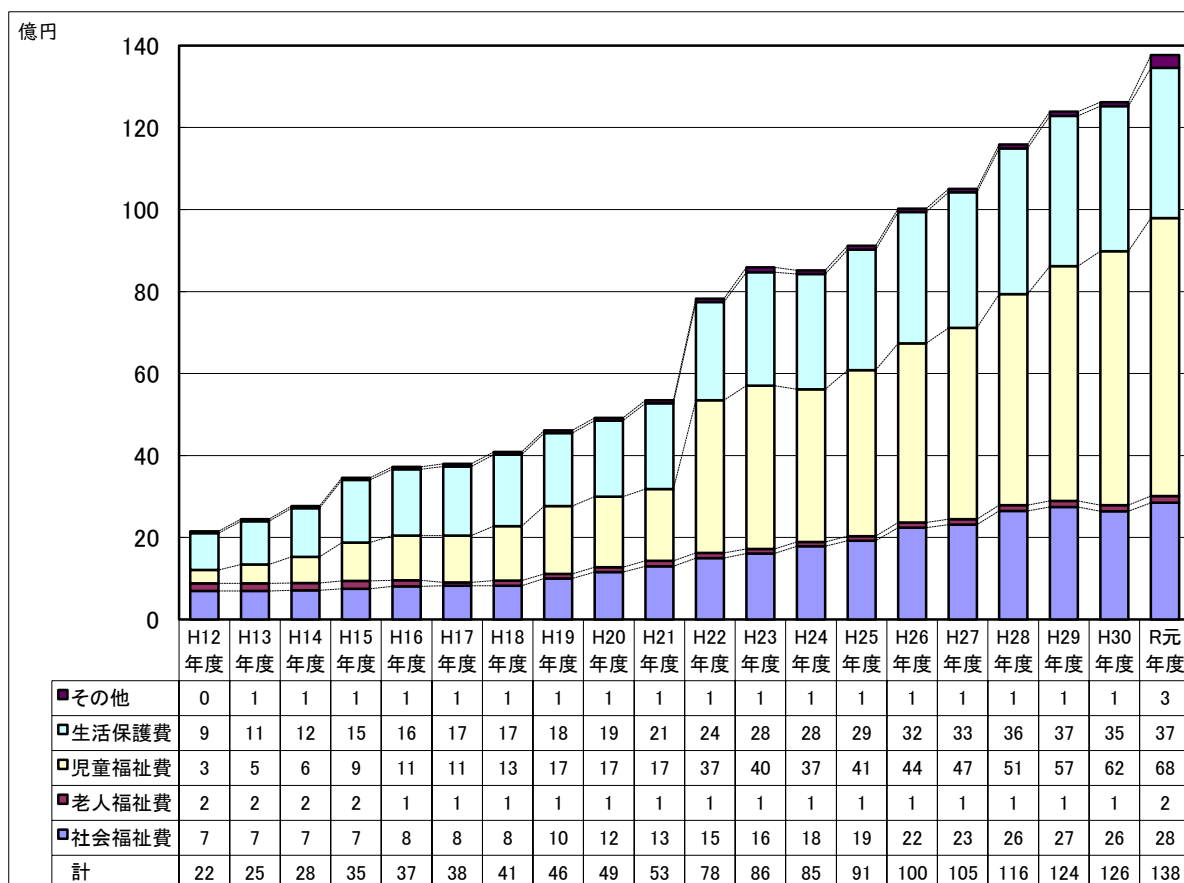
物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加しています。令和元年度は、給食センターの民間委託化に係る委託業務などにより増加となりました。

普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減があり、近年、公共施設再生の取組により増加傾向にありましたが、令和元年度は、大久保地区公共施設再生事業、谷津小学校校舎改築事業で増加する一方、給食センター建替事業、民間認可保育所等施設整備事業などの減により全体としては減少となりました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成25年度、平成28年度、令和元年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、第二斎場用地、芝園2丁目の市有地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。

5 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費は増加傾向にあり、平成30年度は被保護者数の減により減少に転じましたが、令和元年度は被保護世帯の増により増加しました。児童福祉費は平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加しました。また近年、待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進めているため、民間認可保育所等への運営費助成が大幅に増加しています。社会福祉費も障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。

増加要因の主なものは、

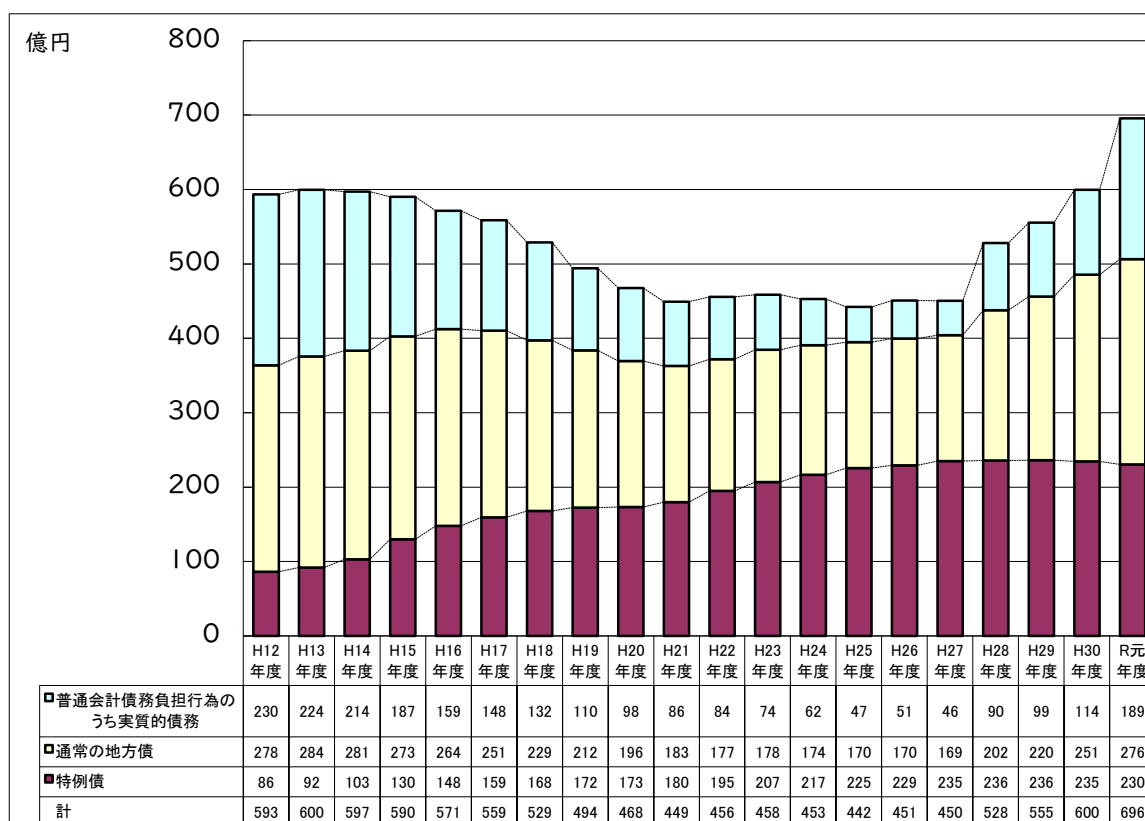
児童福祉費	令和元年度	平成30年度	伸び	(単位:百万円)
民間認可保育所運営費助成事業	1,406	1,297	109	
小規模保育事業運営費助成事業	376	286	90	
幼保連携型認定こども園運営費助成事業	453	239	214	
対象となる施設の増によるものです。				

児童福祉法に基づく給付事業	令和元年度	平成30年度	伸び	(単位:百万円)
利用者数の増によるものです。	725	604	121	

社会福祉費	令和元年度	平成30年度	伸び	(単位:百万円)
障害者総合支援法に基づく給付事業	2,229	2,008	221	
利用者数の増によるものです。				

生活保護費	令和元年度	平成30年度	伸び	(単位:百万円)
生活保護費	3,661	3,539	122	
被保護者数の増による影響が考えられます。				

6 実質的債務残高の推移



◇令和元年度末 用途別債務残高の内訳

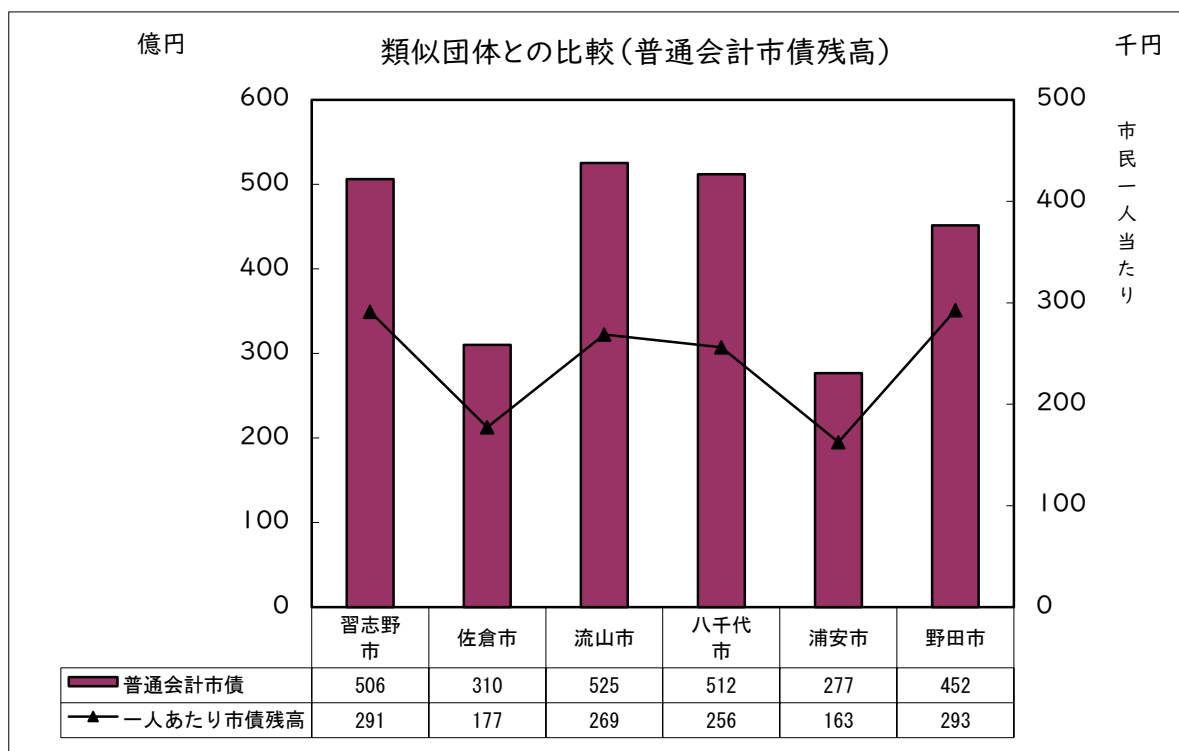
区 分	金額(百万円)	主なもの	金額
普通会計地方債	50,626	小中学校	64億円
		新庁舎	43億円
		大久保地区生涯学習複合施設	33億円
		道路・街路	32億円
		保育所・幼稚園・こども園	24億円
		新清掃工場	16億円
		新給食センター	14億円
		公営住宅	12億円
		減税補てん債	6億円
		臨時財政対策債	225億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	18,943	新消防庁舎	22億円
		市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	21億円
		大久保地区生涯学習複合施設(施設整備分)	10億円
		JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	9億円
		新学校給食センター(施設整備分)	7億円
計	69,569		

特例債
(他にもあり)

借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

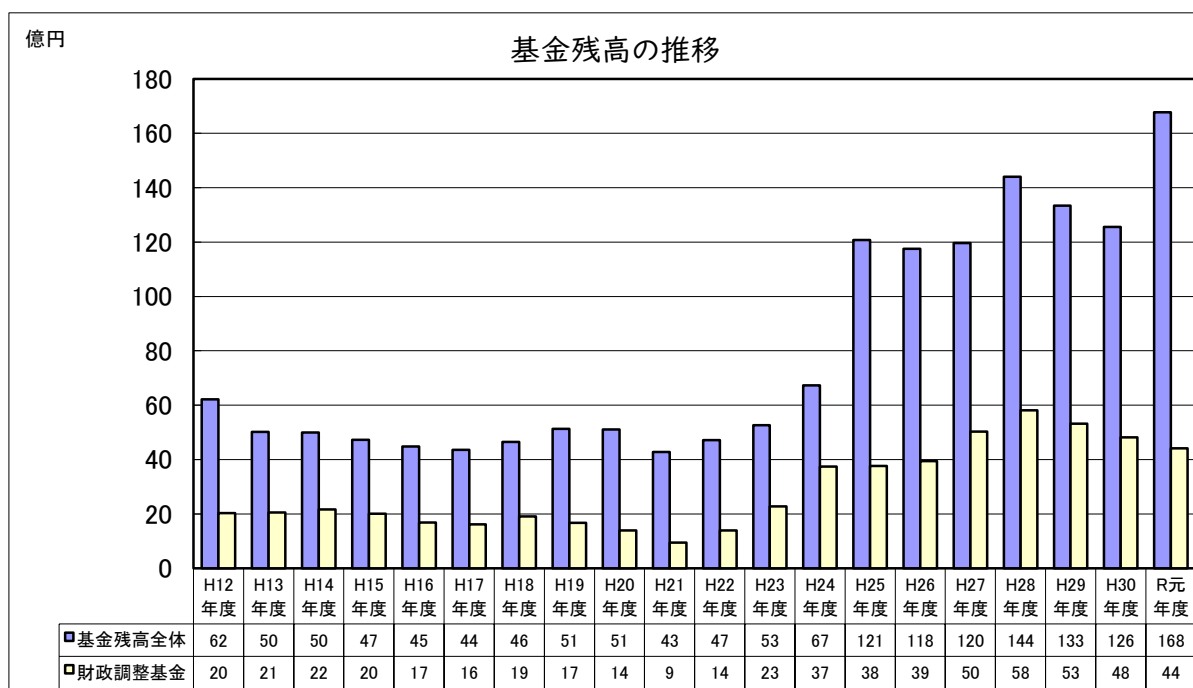
令和元年度は谷津小学校校舎改築事業、大久保地区公共施設再生事業の実施などによる地方債の増、JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場取得費などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

7 類似団体との比較：市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。

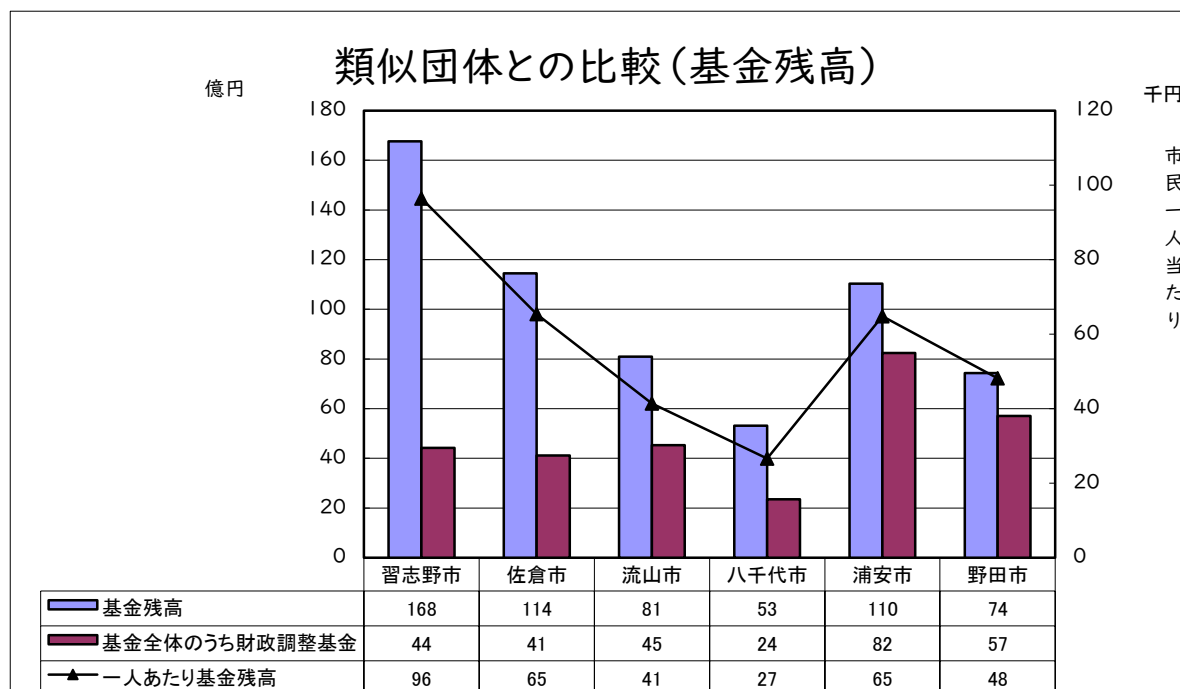
8 基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度に（仮称）第二斎場用地、令和元年度に芝園2丁目の市有地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因があったことにより、大幅に増加しています。

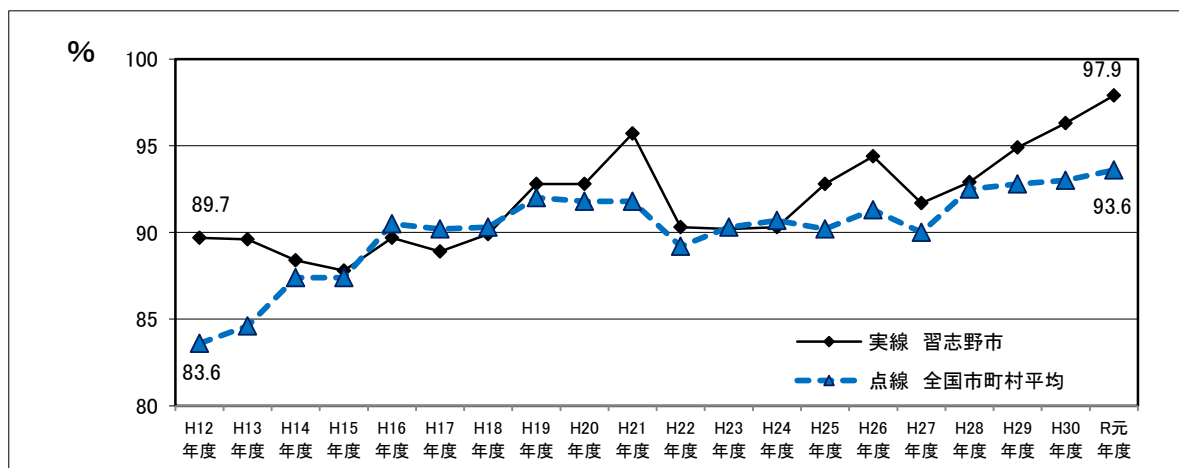
財政調整基金が平成22年度より増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度以降は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

9 類似団体との比較：基金残高

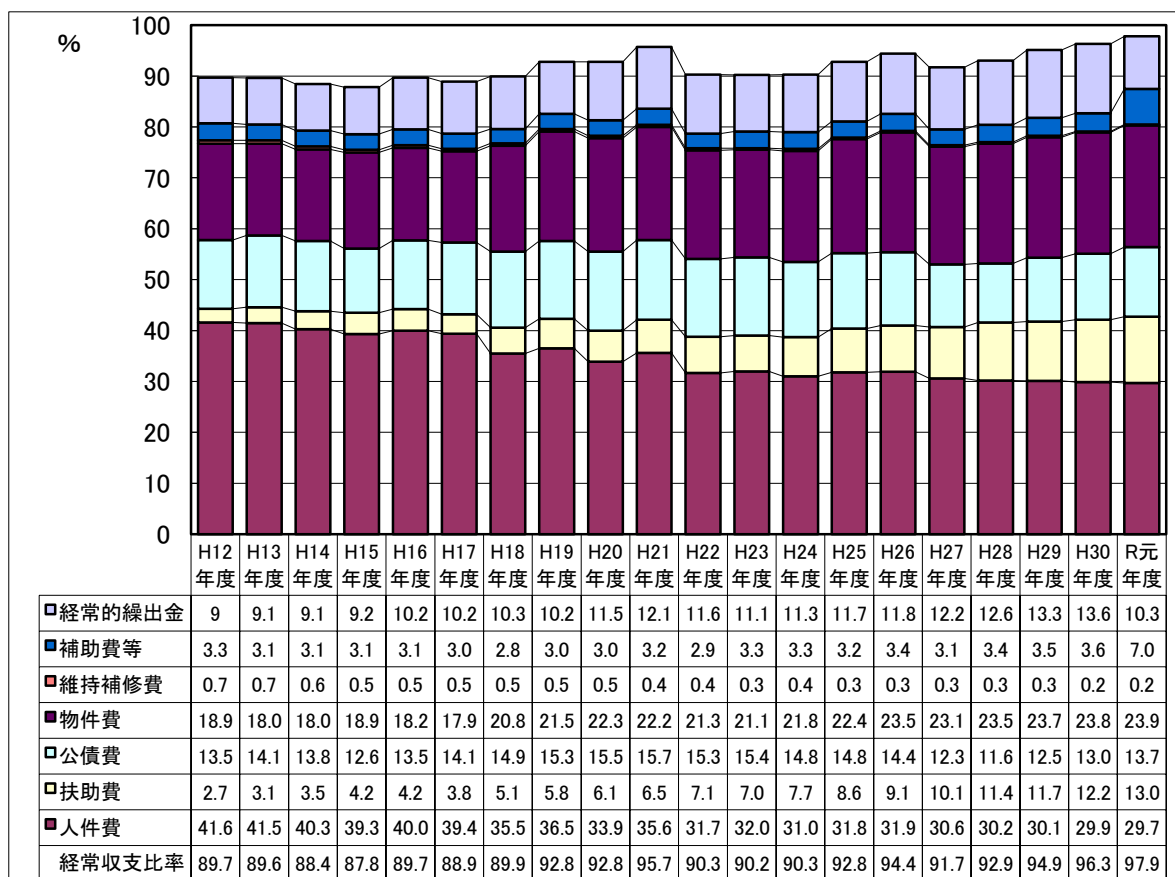


上のグラフは、基金残高を比較したものです。

10 経常収支比率の推移



内訳は

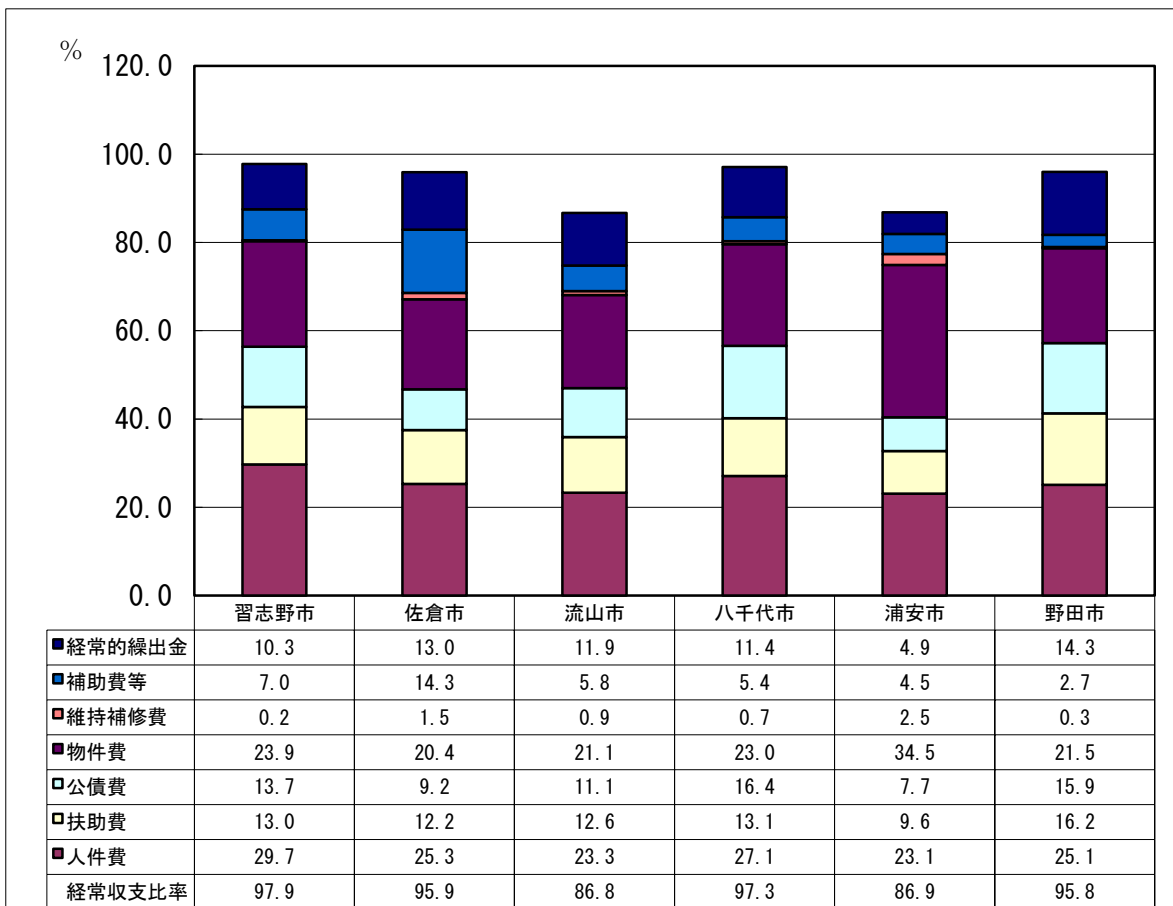


※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

令和元年度は公債費や扶助費が増加したことにより、前年度と比較して1.6ポイント増となっています。

Ⅱ 類似団体との比較:経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費、物件費の割合が高くなっています。

第3章

健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 令和元年度決算における健全化判断比率等

習志野市の令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1) 健全化判断比率

指標の名称	令和元年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				平成30年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－%	11.69%	20.00%	－%	11.70%
連結実質赤字比率	－%	16.69%	30.00%	－%	16.70%
実質公債費比率	8.1%	25.0%	35.0%	4.8%	25.0%
将来負担比率	25.1%	350.0%		36.7%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－%」で表示しています。

2) 資金不足比率

特別会計の名称	令和元年度	経営健全化 基準	(参考) 平成30年度
水道事業	－%	20.0%	－%
ガス事業	－%	20.0%	－%
下水道事業	－%	20.0%	19.1%

※資金不足額がない場合は、「－%」で表示しています。

2. 健全化判断比率等の概要（習志野市）

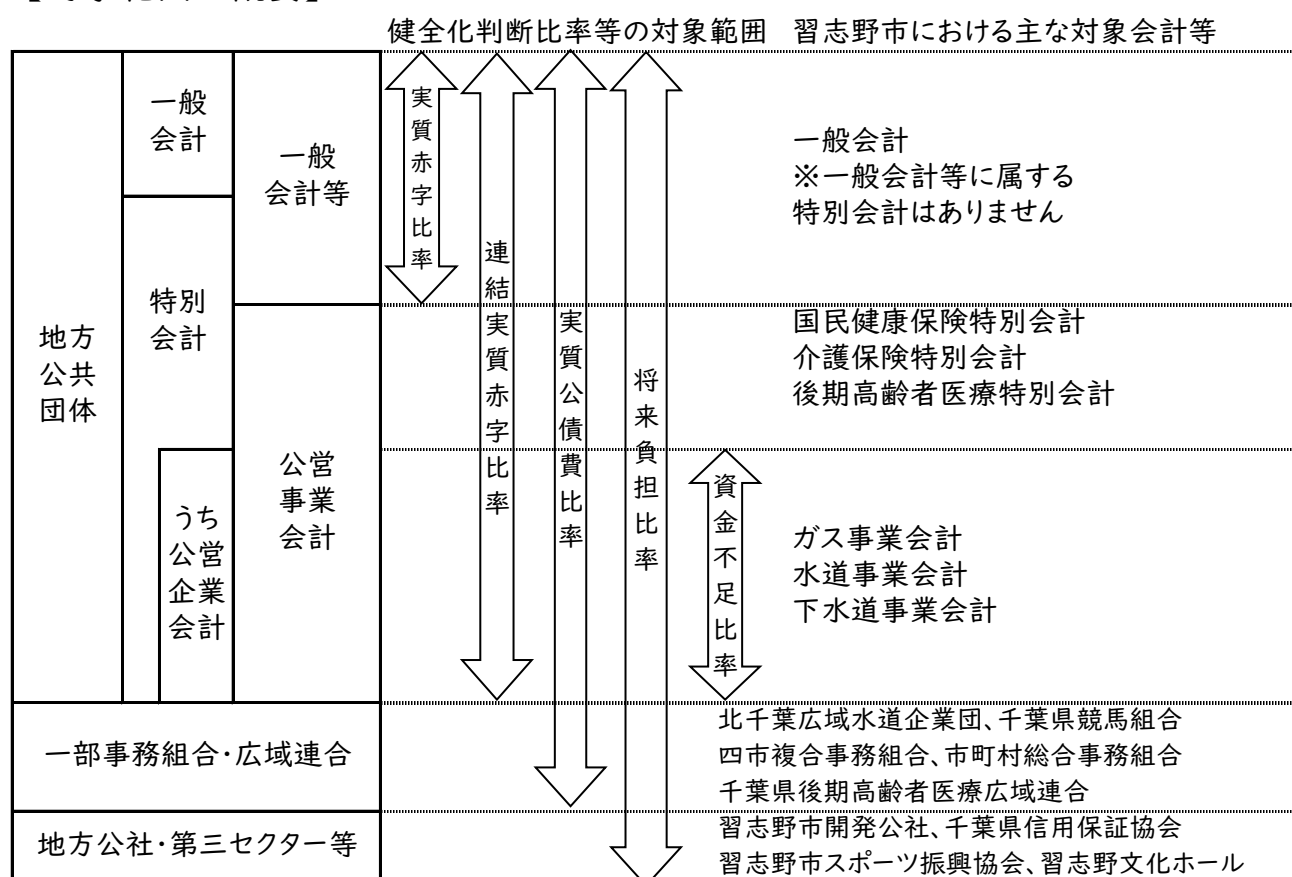
（1）健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全性に関する指標）

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%～15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%～20.00%	30.00%
実質公債費比率 （3ヵ年平均）	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

（2）資金不足比率（地方公営企業の経営の健全性に関する指標）

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		下水道事業会計	20.0%

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和元年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%~15.00%	11.69%	20.00%
令和元年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		-％（比率≦0の場合、-）	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることが望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと（歳入不足に起因する事業の繰り越し）となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源（市税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の令和元年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「-％」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 1,735,836 \text{ 千円}}{32,664,965 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 5.31 \%$	(参考) 30年度 ($\Delta 6.66 \%$)
--------	---	---	---	------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和元年度決算における実質赤字比率（黒字額をを表す比率）は $\Delta 5.31\%$ で、前年度に比べ、黒字額が4億3,247万6千円減少したことなどにより、1.35ポイント減少しております。

連結実質黒字額の減少の主なものは、水道事業会計の実質収支額が12億7,612万4千円減少したことによるものです。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【令和元年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%~20.00%	16.69%	30.00%
平成30年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		- %（比率≤0の場合、-）	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、介護保険料等を財源として事業を実施する介護保険事業特別会計など各種の公営事業会計があります。介護保険料等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率につきましても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「- %」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	令和元年度	(参考) 30年度
一般会計	1,735,836 千円	2,168,312 千円
国民健康保険特別会計	145,436 千円	179,303 千円
介護保険特別会計	257,042 千円	270,632 千円
後期高齢者医療特別会計	2,732 千円	746 千円
ガス事業会計	6,325,415 千円	6,047,355 千円
水道事業会計	3,571,160 千円	4,847,284 千円
下水道事業会計	48,518 千円	△ 576,203 千円
合計	12,086,139 千円	12,937,429 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 12,086,139 \text{ 千円}}{32,664,965 \text{ 千円}} = \Delta 37.00 \% \quad \begin{matrix} \text{(参考) 30年度} \\ \text{(} \Delta 39.74 \% \text{)} \end{matrix}$$

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

令和元年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△37.00%で、前年度に比べ連結黒字額が8億5,129万円減少したことなどにより、2.74ポイント減少しております。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の3カ年平均}$$

【令和元年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
令和元年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率		8.1%

【説明】

地方公共団体の一般会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

$$\text{実質公債費比率 (元年度単年度)} = \frac{3,068,951 \text{ 千円}}{28,923,425 \text{ 千円}} = 10.61061 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (30年度単年度)} = \frac{1,926,626 \text{ 千円}}{28,783,401 \text{ 千円}} = 6.69353 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (29年度単年度)} = \frac{2,015,461 \text{ 千円}}{28,229,273 \text{ 千円}} = 7.13961 \%$$

$$\text{実質公債費比率 (29～元年度平均)} = \frac{24.44375 \%}{3} = 8.1 \% \quad \text{(参考) 前年度算定 (4.8 \%)}$$

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

$$\text{実質公債費比率 (28年度単年度)} = \frac{236,716 \text{ 千円}}{27,866,862 \text{ 千円}} = 0.84945 \%$$

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、令和元年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり8.1%、前年度に比べ3.3ポイントの増加となっています。これは主に令和元年度単年度実質公債費比率が、28年度に比べ9.76116ポイント増加したことによるものです。

(令和元年度単年度の比率は10.61061%、29年度に比べ3.47100ポイントの増加となっています。)

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の
標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【令和元年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
令和元年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		25.1%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならないこともあります。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

将来負担比率	将来負担額		充当可能財源等	
	77,325,506 千円	－	70,063,983 千円	
	標準財政規模		基準財政需要額算入額	
	32,664,965 千円	－	3,741,540 千円	
	= $\frac{7,261,523 \text{ 千円}}{28,923,425 \text{ 千円}}$		= 25.1 %	
			(参考) 前年度算定 (36.7 %)	

表示単位未満切捨て

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の令和元年度決算における将来負担比率は25.1%で、前年度に比べ11.6ポイント減少しております。

減少した主な内容としては、充当可能財源等が48億8,244万5千円増加したことによるもので、その主な内訳としては、充当可能基金が44億2,400万9千円増加しております。

資金不足比率

【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【令和元年度の状況】

特別会計の名称	令和元年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
ガス事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％
下水道事業	－％（比率≤0の場合、－）	20.0％

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、下水道事業会計の3会計ですが、これらの会計については、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の剰余額（黒字）の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス％で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 3,571,160 \text{ 千円}}{1,693,078 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 210.9 \%$	(参考) 30年度 ($\Delta 282.0 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和元年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 210.9\%$ で、前年度に比べ71.1ポイント減少しております。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 6,325,415 \text{ 千円}}{5,658,903 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 111.7 \%$	(参考) 30年度 ($\Delta 103.5 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

令和元年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 111.7\%$ で、前年度に比べ8.2ポイント改善しております。

下水道事業	=	$\frac{\Delta 48,518 \text{ 千円}}{4,120,059 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 1.1 \%$	(参考) 30年度 (19.1%)
-------	---	---	---	-----------------	----------------------------

表示単位未満切捨て

令和元年度決算における資金不足比率（黒字額の程度を表す比率）は $\Delta 1.1\%$ です。平成30年度は、公営企業会計へ移行することに伴う打切決算によって、一時的に資金不足が発生しました。

第4章

地方公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成 12 年 3 月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成 13 年度より公表してきました。

そのような中、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成 19 年 10 月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成 20 年度から関連団体を含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、本市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成 19 年 6 月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計 13 回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成 20 年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成 19 年度貸借対照表）を作成することができました。

平成 20 年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、本市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替え及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体を含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成 26 年 4 月 30 日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成 27 年 1 月 23 日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。これを受け、本市においても基準モデルから統一的な基準による財務書類の作成に取り組みしました。その中で、作成方法を従来の期末一括仕訳から日々仕訳へ変更し、財務会計システムに日々仕訳システムを導入しました。平成 28 年度決算はシステム導入の移行期間のため、一部、システムによらず簡便な方法により、統一的な基準に準じた財務書類を作成しましたが、平成 29 年度決算からは、統一的な基準に準拠した日々仕訳による財務書類を作成しています。

今後も、行財政運営の透明性の確保を目指し、地方公会計制度の更なる充実に努めてまいります。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表（バランスシート）【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 （所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益） 1. 固定資産 a. 有形固定資産 ①事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 ②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 ③物品 車両、物品、美術品など b. 無形固定資産 ①ソフトウェア ②その他（地上権、著作権、特許権など） c. 投資その他の資産 ①投資及び出資金（有価証券、出資金など） ②基金 ③長期延滞債権など 2. 流動資産 a. 現金預金 b. 基金 c. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額	B 負債 （将来世代が負うことになる借金などの負担） 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 1年内償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの
資産合計	C 純資産【A-B】 （現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産） 負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【PL】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計	
a. 人にかかるコスト	職員の給与・議員歳費・退職手当など
b. 物にかかるコスト	物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など
c. 移転支出的なコスト	社会保障給付費・各種団体への補助金など
d. その他のコスト	地方債の利子など
B 経常収益	
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び 利子・配当金等保有資産から発生する収益など	
C 純経常行政コスト【A-B】	
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	
D 臨時損失	
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	
資産売却益など臨時の利益	
F 純行政コスト【C+(D-E)】	
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト	

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとすれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を表しています。

行政コスト計算書は、基準モデルからの変更点として、経常費用・経常収益の区分に臨時損失・臨時利益の区分が追加されました。

この純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが次の純資産変動計算書で表されます。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高
a. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置 b. 財源 市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
B 本年度差額 (b-a) 固定資産等の変動 (内部変動) 有形固定資産等の増加 有形固定資産等の減少 貸付金基金等の増加 貸付金基金等の減少 c. 資産評価差額 d. 無償所管替等 e. その他
C. 本年度純資産変動額 (B+c+d+e)
D 本年度末純資産残高【A+C】

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産（正味資産）の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動（内部変動）」「資産評価額」「無償所管替等」及び「その他」から構成されています。

基準モデルの純資産変動計算書では、純資産の変動を詳細に示しており、例えば、税収を調達した段階では、これを財源に計上し、その後、固定資産を形成するために財源を使用した場合は、財源を減少させるとともに資産形成充当財源を増加させます。このような動きをもって純資産内部の変動を詳細に示していました。

統一的な基準では、このような財源処理が簡素化されました。なお、純資産変動計算書の期末純資産残高は、貸借対照表の純資産残高として表されます。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 業務活動収支 (b-a)+(d-c) a. 業務支出 自治体の運営上、毎年度経常的に支出される人件費・物件費など b. 業務収入 市政運営上、毎年度経常的に収入される地方税・国県等補助金・使用料収入など c. 臨時支出 災害復旧事業費などの支出 d. 臨時収入 臨時にあった収入
B 投資活動収支 (b-a) a. 投資活動支出 固定資産の取得・基金積立など投資活動に係る支出 b. 投資活動収入 基金の取崩し・資産の売却など投資活動に係る収入
C 財務活動収支 (b-a) a. 財務活動支出 地方債償還に係る支出など b. 財務活動収入 地方債発行による収入など
D 本年度資金収支額 (A+B+C)
E 前年度末資金残高
F 本年度末資金残高 (E+D)

G 前年度末歳計外現金残高
H 本年度歳計外現金増減額
I 本年度末歳計外現金残高 (G+H)
J 本年度末現金預金残高 (F+I)

資金収支計算書は、会計期間中の資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されます。

統一的な基準においては、資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも直接法が採用されています。ここでいう直接法は、現金の支出や収入ごとに経理する方法です。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理であります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。

貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。

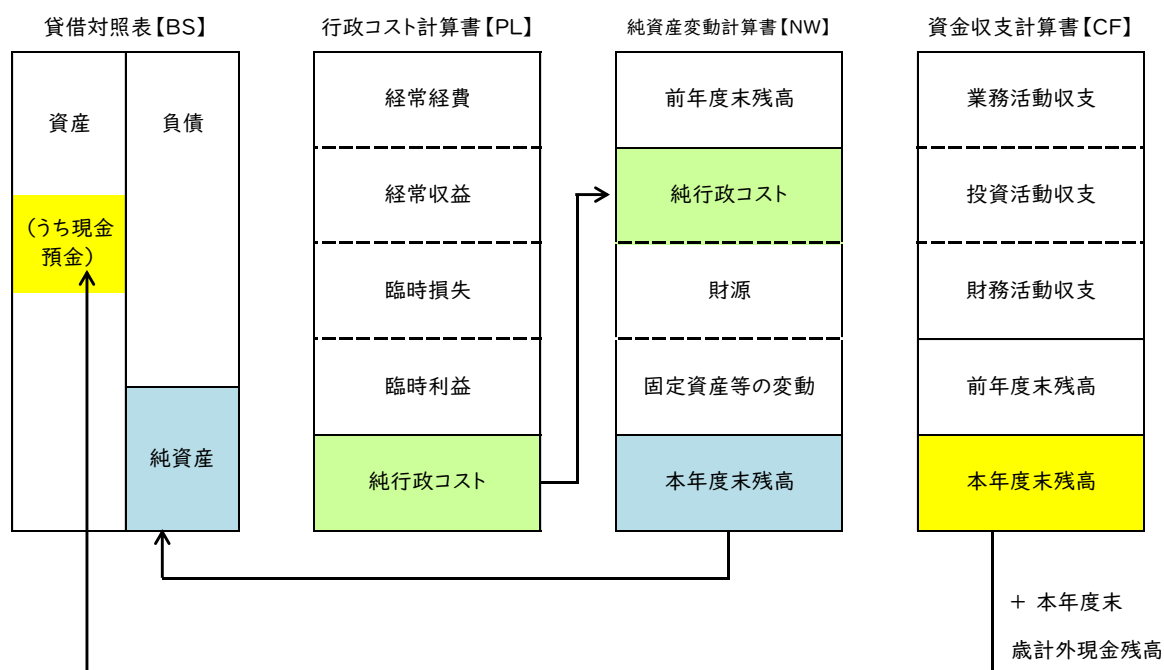
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

－ 統一的基準による四表の相関関係図 －



F. 注記について

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として財務書類の末尾等に記載されるものです。

統一的な基準における注記は、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、統一的な基準における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

G. 附属明細書について

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細書です。

大きな枠組みとしては、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分（不足分）」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動（内部変動）は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報ものが多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

平成26年4月に、総務省から「統一的な基準」が示されました。「統一的な基準」では、地方公会計において、検証可能性を高め、より正確な財務書類の作成を可能とするためには、複式簿記と固定資産台帳の導入が不可欠であるとされています。複式簿記と固定資産台帳を導入する意義として、次が挙げられています。

- ・ 帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること。
- ・ 事業別、施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となること。

第5章

習志野市（一般会計等）の 財務状況について

1. 貸借対照表について

令和元年度の本市の財政状態を下記の貸借対照表から見てみましょう。

一般会計等貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			金額	構成比	B 負債の部			金額	構成比
1	固定資産		397,095	96.9%	1	固定負債		58,402	14.2%
	a 有形固定資産		386,333	94.3%		a 地方債		46,286	11.3%
	① 事業用資産		139,837	34.1%		b 退職手当引当金		9,511	2.3%
	② インフラ資産		245,494	59.9%		c 借入金等		2,605	0.6%
	③ 物品		1,002	0.3%	2	流動負債		7,615	1.9%
	b 無形固定資産		205	0.1%		a 1年以内償還 予定地方債		4,937	1.2%
	① ソフトウェア		-	0.0%		b 未払金など		2,678	0.7%
	② その他		205	0.1%		負債合計		66,017	16.1%
	c 投資その他の資産		10,558	2.5%	C	純資産の部		金額	
	① 投資及び出資金		1,205	0.3%		1 固定資産等形成分		406,134	-
	② 基金		8,272	2.0%		2 余剰分(不足分)		△ 62,533	-
	③ 長期延滞債権など		1,080	0.2%		純資産合計		343,601	83.9%
2	流動資産		12,523	3.1%					
	a 現金預金		3,175	0.8%					
	b 基金		9,035	2.2%					
	c 未収金など		313	0.1%					
	資産合計		409,618	100.0%		負債・純資産合計		409,618	100.0%

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

令和元年度末現在の本市の資産総額は 4,096 億 1 千 8 百万円です。負債総額は 660 億 1 千 7 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 3,436 億 1 百万円となりました。

資産のうち 94.3% を占めているのは有形固定資産 (3,863 億 3 千 3 百万円) であり、その内訳は事業用資産が 34.1% (1,398 億 3 千 7 百万円)、インフラ資産が 59.9% (2,454 億 9 千 4 百万円)、物品が 0.3% (10 億 2 百万円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 462 億 8 千 6 百万円、短期分で 49 億 3 千 7 百万円と負債合計の 77.6% を占めています。負債総額は 660 億 1 千 7 百万円であり、全体に占める割合は 16.1% と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は 5.6% (230 億 8 千 1 百万円) しかないのも、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1:5.20 となっています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,281,723	1	固定負債	335,580
	a 有形固定資産	2,219,882		a 地方債	265,961
	① 事業用資産	803,506		b 退職手当引当金	54,653
	② インフラ資産	1,410,618		c 借入金等	14,966
	③ 物品	5,758	2	流動負債	43,758
	b 無形固定資産	1,177		a 1年以内償還 予定地方債	28,368
	① ソフトウェア	0		b 未払金など	15,390
	② その他	1,177			
	c 投資その他の資産	60,664		負債合計	379,338
	① 投資及び出資金	6,926			
	② 基金	47,531	C 純資産の部(A-B)		金額
	③ 長期延滞債権など	6,207	1	固定資産等形成分	-
			2	余剰分(不足分)	-
2	流動資産	71,957		純資産合計	1,974,342
	a 現金預金	18,241			
	b 基金	51,916			
	c 未収金など	1,800			
	資産合計	2,353,680		負債・純資産合計	2,353,680

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

令和元年度末現在の市民1人当たりの資産は235万4千円で、そのうち有形固定資産が222万円となっています。負債は37万9千円で、そのうち固定分と流動分あわせた地方債が29万4千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は197万4千円となりました。

2. 行政コスト計算書について

令和元年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、下記の行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	構成比
A. 経常費用	51,459	100.0%
a 人にかかるコスト	12,658	24.6%
① 職員給与費	11,097	21.6%
② 賞与等引当金繰入	694	1.3%
③ 退職手当引当金繰入	441	0.9%
④ その他	426	0.8%
b 物にかかるコスト	16,666	32.4%
① 物件費	11,118	21.6%
② 維持補修費	565	1.1%
③ 減価償却費	4,975	9.7%
④ その他	8	0.0%
c 移転支出的なコスト	21,619	42.0%
① 補助金等	3,446	6.7%
② 社会保障給付	13,679	26.6%
③ 他会計への繰出金など	4,494	8.7%
d その他のコスト	516	1.0%
① 支払利息など	516	1.0%
B. 経常収益	2,918	100.0%
a 使用料及び手数料	1,322	45.3%
b その他	1,596	54.7%
C. 純経常行政コスト(A-B)	48,541	—
D. 臨時損失	748	100.0%
a 災害復旧事業費	1	0.1%
b 資産除売却損など	747	99.9%
E. 臨時利益	4,610	100.0%
a 資産売却益など	4,610	100.0%
F. 純行政コスト(C+(D-E))	44,678	—

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

令和元年度の1年間で行政活動に要した経常的なコスト(経常費用)は514億5千9百万円で、経常的に発生した収益(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは485億4千1百万円でした。統一的な基準では税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに災害復旧事業費など、臨時に発生したコスト(臨時損失)を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益(臨時利益)を差し引いた純行政コストは446億7千8百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、126億5千8百万円(24.6%)です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは、業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で166億6千6百万円(32.4%)でした。移転支出的なコストは216億1千9百万円(42.0%)であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付が136億7千9百万円(26.6%)と多くを占めています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

A. 経常費用	295,684
a 人にかかるコスト	72,735
b 物にかかるコスト	95,762
d 移転支出的なコスト	124,224
c その他のコスト	2,963
B. 経常収益	16,767
C. 純経常行政コスト(A-B)	278,918
D. 臨時損失	4,297
E. 臨時利益	26,492
F. 純行政コスト(C+(D-E))	256,723

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

令和元年度の市民1人当たりの経常費用は29万6千円で、経常収益は1万7千円でした。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは27万9千円となりました。純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた純行政コストは25万7千円となりました。

3. 純資産変動計算書について

令和元年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	340,522
a 純行政コスト(△)	△ 44,678
b 財源	46,979
① 税収等	35,129
② 国県等補助金	11,850
B 本年度差額(b-a)	2,301
c 資産評価差額	△ 21
d 無償所管替等	823
e その他	△ 24
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	3,079
D 本年度末純資産残高(A+C)	343,601

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表で、令和元年度に、30億7千9百万円増加したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が446億7千8百万円、純資産の財源が469億7千9百万円で、その内訳は税収等が351億2千9百万円、国県等補助金が118億5千万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きすると、プラス23億1百万円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、プラス30億7千9百万円となります。

この結果、本市の令和元年度末の純資産残高は3,436億1百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,956,652
a 純行政コスト(△)	△ 256,723
b 財源	269,943
① 税収等	201,855
② 国県等補助金	68,088
B 本年度差額(b-a)	13,220
c 資産評価差額	△ 121
d 無償所管替等	4,732
e その他	△ 141
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	17,690
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,974,342

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純行政コストに対する財源措置が25万7千円、純資産の財源は27万円で、これらを差し引きすると、プラス1万3千円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、プラス1万8千円となり、令和元年度の市民1人当たりの純資産は1万8千円増加したことがわかります。

この結果、令和元年度末の純資産残高は197万4千円となりました。

4. 資金収支計算書について

令和元年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:百万円)

A. 業務活動収支(b-a+d-c)	2,552
a 業務支出	46,703
① 業務費用支出	25,061
② 移転費用支出	21,643
b 業務収入	49,256
① 税収等収入	35,123
② 国県等補助金収入	11,305
③ 使用料及び手数料収入	1,316
④ その他の収入	1,512
c 臨時支出	1
① 災害復旧事業費支出	1
d 臨時収入	0
B. 投資活動収支(b-a)	△ 4,965
a 投資活動支出	14,188
① 公共施設等整備費支出	6,521
② 基金積立金支出	7,041
③ 投資及び出資金支出	2
④ 貸付金支出	623
b 投資活動収入	9,223
① 国県等補助金収入	544
② 基金取崩収入	2,834
③ 貸付金元金回収収入	629
④ 資産売却収入	5,215
C. 財務活動収支(b-a)	1,869
a 財務活動支出	4,687
① 地方債償還支出	4,494
② その他の支出	193
b 財務活動収入	6,556
① 地方債発行収入	6,556
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	△ 544
E. 前年度末資金残高	2,414
F. 本年度末資金残高(E+D)	1,870
G. 前年度末歳計外現金残高	1,285
H. 本年度歳計外現金増減額	19
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	1,304
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	3,175

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

業務活動収支、投資活動収支（資本的収支）及び財務活動収支に分かれていますが、このうち業務活動収支は25億5千2百万円のプラスであり、投資活動収支（資本的収支）は49億6千5百万円のマイナスであったことがわかります。

これらを合計すると、24億1千3百万円のマイナスですが、基金積立金支出と基金取崩収入を計算から除くと、17億9千4百万円のプラスとなります。これは、公共施設整備費支出が65億2千1百万円であったにもかかわらず、資産売却収入が52億1千5百万円計上されたことによります。

地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は18億6千9百万円のプラスとなっています。これは、大規模工事等の財源として地方債を発行したことが要因です。

この結果、令和元年度の資金収支額は5億4千4百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は18億7千万円（対前年度比22.5%減）となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は、31億7千5百万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの資金収支計算書

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

A. 業務活動収支（b－a＋d－c）	14,663
a 業務支出	268,359
b 業務収入	283,024
c 臨時支出	5
d 臨時収入	2
B. 投資活動収支（b－a）	△ 28,527
a 投資活動支出	81,522
b 投資活動収入	52,995
C. 財務活動収支（b－a）	10,739
a 財務活動支出	26,932
b 財務活動収入	37,671
D. 本年度資金収支額（A+B+C）	△ 3,125
E. 前年度末資金残高	13,872
F. 本年度末資金残高（E+D）	10,747
G. 前年度末歳計外現金残高	7,385
H. 本年度歳計外現金増減額	109
I. 本年度末歳計外現金残高（G+H）	7,494
J. 本年度末現金預金残高（F+I）	18,241

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

令和元年度の市民1人当たりの資金収支額マイナス3千円となりました。その内訳は、業務活動収支で1万5千円のプラス、投資活動収支（資本的収支）で2万9千円のマイナス、財務活動収支で1万1千円のプラスになっています。この結果、本年度末資金残高は1万1千円となりました。これに、歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は、1万8千円です。

5. ざっくり財務状況分析

●はじめに

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中で、5個の財務書類分析の視点と12個の指標が挙げられています。これらの指標については、吉田恵美公認会計士に分析を依頼しましたので、第6章をご参照下さい。

ここでは、地方公会計のデータに限らず、ここだけ押さえればというデータから習志野市の財政状況を説明していきます。

●まず押さえる3つの基礎データ

図表1 自治体の3つのデータ

	令和2年3月31日	平成27年3月31日	平成22年3月31日	平成17年3月31日
住民基本台帳人口(人)	174,033	166,607	159,880	156,587

	令和元年度	平成26年度	平成21年度	平成16年度
面積(km ²)	20.97	20.97	20.99	20.99
基準財政需要額(千円)	24,556,707	22,330,343	21,163,486	20,752,108

ここで押さえるデータは3つ、「人口」、「面積」、「基準財政需要額」です。「面積」、「基準財政需要額」は、決算カードに記載されており、総務省のホームページで、「人口」は、市のホームページで確認することができます。データ分析の基本の一つは経年で比較することです。ここでは、平成16年度から5年ごとのデータを対象としました。今回、人口は、貸借対照表と同じ3月31日の住民基本台帳人口を使用します。

それでは、この3つのデータを選んだ理由を説明します。

人口・・・人口は、様々な分析のもととなるものです。人口減少時代ともいわれていますが、この人口の推移をまず把握します。

面積・・・面積が広いということは、土地に対して固定資産税という税金を徴収している面からは良い点といえます。しかし、面積が広いということは、その分のインフラの整備、例えば道路の整備、下水道の設備工事などに多額なお金がかかるということです。そういった面からも面積が広いということは財政上の負担が多いということで、マイナスの評価となる一面もあります。

基準財政需要額・・・各自治体の財政需要を合理的に示すために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額です。基準財政需要額は、各自治体の支出の実績(決算額)でもなければ、実際に支出しようとする額(予算額)でもありません。このことから、

基準財政需要額は自治体における個々具体的な財政支出の実態を抽象化して、その自治体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定されています。具体的には、道路の面積、都市公園の面積、小学校の児童数などを人口や面積などの測定単位で算出されます。その自治体が基礎的自治体として機能するために必要な額です。

指数①人口の推移

習志野市の人口の推移を平成16年度から5年ごとに住民基本台帳人口から見てみると、人口は増加していることがわかります。習志野市は恵まれた状況にあると言えます。人口が減少している自治体については、今後の人口推計をみる必要があります。推計値は統計局・総務省・人口問題研究所などで公表しています。人口が減少していないにもかかわらず財政状況が悪い場合は、人口減少以外の要因を調査する必要があります。習志野市においても、今後は人口減少が予想されることから、推移を注視する必要があります。

●人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう

「人口」、「面積」、「基準財政需要額」をもとに、市民1人当たり及び面積1km²当たりの基準財政需要額を算定します。

指数②市民1人当たりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額÷人口

■習志野市の数値

令和 元年度 24,556,707 千円÷174,033 人≒141,104 円

平成 26 年度 22,330,343 千円÷166,607 人≒134,030 円

平成 21 年度 21,163,486 千円÷159,880 人≒132,371 円

平成 16 年度 20,752,108 千円÷156,587 人≒132,528 円

習志野市の数字は、約 14 万円です。この数字はあくまで基礎的自治体として基盤整備するのに、市民1人当たり約 14 万円が必要ということです。この数字をもって、財政状態がいいとか悪いことにはなりません。この数字が高いということは、市民1人当たりにかかるお金がその分必要ということです。

指数③面積1km²当たりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額÷面積

■習志野市の数値

令和 元年度 24,556,707 千円÷20.97 km²≒11 億 7 千 1 百万円

平成 26 年度 22,330,343 千円÷20.97 km²≒10 億 6 千 5 百万円

平成 21 年度 21,163,486 千円÷20.99 km²≒10 億 0 千 8 百万円

平成 16 年度 20,752,108 千円÷20.99 km²≒ 9 億 8 千 9 百万円

習志野市の数字は平成16年度以降9億円から11億円です。これは、面積1km²に9億円以上のお金が投入できるということです。面積が広い自治体は、この数字が低くなることが想定されます。

●基準財政需要額はどんな財源で確保しているの？

基準財政需要額が基礎的自治体にかかる経費だとすると、それはどのような財源で賄っているのかをみてみましょう。決算カード中の歳入の状況で、図表2のとおりです。

図表2 歳入の状況（決算カード）

	令和元年度		平成26年度		平成21年度		平成16年度	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
地方税	28,704,729	43.6	26,660,975	48.1	25,746,010	53.9	22,353,155	51.8
地方交付税	1,468,297	2.2	4,276,292	7.7	1,047,910	2.2	2,744,319	6.4
使用料・手数料	2,008,143	3.1	1,819,266	3.3	1,755,206	3.7	1,705,490	4.0
国・県支出金	11,870,167	18.0	9,215,697	16.6	8,150,901	17.1	3,991,385	9.2
地方債	6,405,930	9.7	4,535,728	8.2	3,299,064	6.9	3,989,200	9.2
その他	15,356,096	23.3	8,897,790	16.1	7,760,819	16.2	8,388,007	19.4
計	65,813,362	100.0	55,405,748	100.0	47,759,910	100.0	43,171,556	100.0

ここで、自主財源の主なものである地方税の収入を、市民1人あたりに置き換えて、市民1人あたりの基準財政需要額と対比します。

■計算式 地方税÷人口

■習志野市の数値

令和 元年度 28,704,729 千円÷174,033 人≒164,938 円

平成 26 年度 26,660,975 千円÷166,607 人≒160,023 円

平成 21 年度 25,746,010 千円÷159,880 人≒161,033 円

平成 16 年度 22,353,155 千円÷156,587 人≒142,752 円

習志野市の市民1人あたりの地方税の収入は、平成21年度以降、16万円前後で推移しています。さきほどの市民1人あたりの基準財政需要額と比べると次のとおりです。

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率（市民１人当たり）

■計算式 地方税÷基準財政需要額×100（市民１人当たり）

■習志野市の数値

図表３ 基準財政需要額と地方税の充足率（市民１人あたり）

	令和元年度	平成26年度	平成21年度	平成16年度
基準財政需要額A(円)	141,104	134,030	132,371	132,528
地方税 B(円)	164,938	160,023	161,033	142,752
差引き B-A(円)	23,834	25,993	28,662	10,224
充足率 B÷A(%)	116.9	119.4	121.7	107.7

習志野市では、市民１人当たりの基準財政需要額よりも地方税が多く、財政的には健全といえます。個人でたとえるなら、最低限度の生活費よりも給与の収入が多いということです。本市は充足率が100%を超えており、財務環境は良好であるといえます。

●お金の使い道を確認しよう

お金の使い道は、決算カードの「性質別歳出の状況」及び「目的別の歳出の状況」で確認することができます。予算の使い道は議会で承認を得ており、自治体の特殊事情もありますので、どの数値が良いとか悪いとかは一概にはいえません。全体の支出の中でどの項目がどのくらいの割合なのかは、次の表のとおりです。

図表４ 性質別歳出の状況

	令和元年度		平成26年度		平成21年度		平成16年度	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
人件費	11,196,991	17.5	11,239,871	21.8	11,761,633	25.5	14,020,426	33.8
扶助費	13,767,259	21.5	10,020,972	19.5	5,349,395	11.6	3,724,444	9.0
公債費	4,566,071	7.1	4,501,629	8.7	4,609,511	10.0	4,019,909	9.7
物件費	11,553,185	18.1	10,306,693	20.0	8,931,185	19.4	7,488,896	18.1
普通建設事業費	8,612,136	13.5	6,125,933	11.9	5,348,234	11.6	5,087,897	12.3
積立金	5,641,437	8.8	401,452	0.8	521,356	1.1	350,718	0.8
その他	8,605,970	13.5	8,858,053	17.2	9,522,019	20.7	6,769,136	16.3
計	63,943,049	100.0	51,454,603	100.0	46,043,333	100.0	41,461,426	100.0

習志野市のデータの特徴的なものとしては、扶助費、物件費、普通建設事業費が増加していることがあげられます。

扶助費は、幼児教育・保育無償化の開始や障害者総合支援法に基づく給付の増加などにより、物件費は、民間活力の導入などにより、普通建設事業は、公共施設の老朽化対策の取組などにより、増加傾向にあります。

この性質別の支出の内容は、行政コスト計算書からわかる減価償却費や退職手当引当金繰入額などの発生主義の費用などを併せて検討することにより、今まで以上に会計情報の見える化が可能となります。

次に目的別歳出の状況は図表5のとおりです。

図表5 目的別歳出の状況

	令和元年度		平成26年度		平成21年度		平成16年度	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
議会費	459,687	0.7	474,288	0.9	405,436	0.9	425,350	1.0
総務費	12,815,252	20.0	5,161,463	10.0	7,858,144	17.1	4,739,699	11.4
民生費	23,725,496	37.1	18,601,815	36.2	13,075,919	28.4	10,629,819	25.6
衛生費	4,921,999	7.7	5,328,721	10.4	3,699,402	8.0	4,525,494	10.9
労働費	19,311	0.0	46,659	0.1	104,756	0.2	37,815	0.1
農林水産業費	74,424	0.1	86,122	0.2	172,029	0.4	106,583	0.3
商工費	949,180	1.5	891,073	1.7	794,973	1.7	494,546	1.2
土木費	4,469,849	7.0	4,817,527	9.4	6,295,147	13.7	7,849,939	18.9
消防費	2,421,792	3.8	2,148,052	4.2	1,883,005	4.1	1,908,845	4.6
教育費	9,508,764	14.9	7,878,670	15.3	7,141,699	15.5	6,720,011	16.2
災害復旧費	3,906	0.0	1,515,386	2.9	0	0.0	0	0.0
公債費	4,569,271	7.1	4,504,827	8.8	4,612,823	10.0	4,023,325	9.7
その他	4,118	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	63,943,049	100.0	51,454,603	100.0	46,043,333	100.0	41,461,426	100.0

習志野市の目的別の状況を見てみると、民生費の比率が高くなっています。これは、性質別のところで説明した扶助費が、目的別では民生費に区分されるからです。

次いで令和元年度に総務費の比率が高くなっているのは、大久保地区公共施設再生事業や新消防庁舎建設工事を行っていること、また、教育費の比率が高くなっているのは、小中高等学校の改築工事などを行っていることが要因の一つとなっています。

●将来の負担を考えてみよう

将来の負担については、現金主義会計においても、健全化判断比率や地方債の残高などで把握ができていました。しかしながら、将来の負担を考える上では発生主義会計で把握できる将来負担を確認する必要があります。ここでは、市民 1 人当たりの負債を算出します。

指数⑤市民 1 人当たりの負債額

■計算式 負債合計額÷人口

■習志野市の数値

負債合計額(66,017,357 千円)÷人口(174,033 人)≒38 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(令和元年度)
貸借対照表	負債合計額	66,017,357 千円

指数①から④までは、決算カードから分析が可能です。これに対して、指数⑤以降は、地方公会計の財務書類から求められるデータです。

市民 1 人当たりの負債額は将来世代の負担額ですから、少ない方がよいといえます。

この負債額は実際の借金である地方債だけでなく、退職手当引当金や賞与等引当金などの発生主義の負債も含まれているため、今までの決算カードでは求めることができない数字です。

指数⑥市民 1 人当たりの資産の更新費用リスク

将来の負担ということでは、指数⑤市民 1 人当たりの負債額の他にも将来の財政負担となるのが、資産の更新費用です。この数字は、貸借対照表の資産の内容の減価償却累計額をもとに算出することができます。

■計算式 減価償却累計額÷人口

■習志野市の数値

減価償却累計額(129,551,431 千円)÷人口(174,033 人)≒74 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(令和元年度)
貸借対照表	(事業用資産)	
	建物減価償却累計額	66,193,472 千円
	工作物減価償却累計額	20,427,264 千円
	(インフラ資産)	
	建物減価償却累計額	895,628 千円
	工作物減価償却累計額	39,847,036 千円
	物品減価償却累計額	2,188,031 千円

市民 1 人当たりの負債合計額の約 2 倍もの金額が、資産の更新費用リスクということになります。

この指数は、減価償却累計額に注目した指数です。固定資産台帳を整備した結果、求めることができるようになりました。

減価償却累計額は資産の会計上の減少分を意味します。同じ資産を耐用年数経過後に再度購入することを考える場合には、重要な数字になります。なぜなら、将来の負担額になり得るからです。この数字が多いということは、施設の更新問題が深刻であることがわかります。

今後も、インフラも含めた公共施設の適切なマネジメントが必要です。

指数⑦市民１人当たりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される経常費用や臨時損失のコストを、市民１人当たりで算出します。コスト計算の範囲をどうするかにより異なりますが、ここではリスクを重点としましたので、コストのみを集計したものとしました。

■計算式 (経常費用＋臨時損失)÷人口

■習志野市数値

経常費用＋臨時損失(52,206,635 千円)÷人口(174,033 人)≒30 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(令和元年度)
行政コスト計算書	経常費用	51,458,839 千円
	臨時損失	747,796 千円

指数⑧市民１人当たりの資金収支状況

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の３区分により表示されています。この収支区分の収支により、その年度のお金の使い方がわかります。

■計算式 業務活動収支÷人口・投資活動収支÷人口・財務活動収支÷人口

■習志野市数値

業務活動収支(2,551,878 千円)÷人口(174,033 人)≒14,663 円

投資活動収支(△4,964,683 千円)÷人口(174,033 人)≒△28,527 円

財務活動収支(1,868,948 千円)÷人口(174,033 人)≒10,739 円

参照書類	参照箇所	習志野市(令和元年度)
資金収支計算書	業務活動収支	2,551,878 千円
	投資活動収支	△4,964,683 千円
	財務活動収支	1,868,948 千円

習志野市の市民１人当たりの業務活動収支は、プラス 14,663 円です。この業務活動収支がマイナスであると、通常業務が行えないということになります。投資活動収支は、マイナス 28,527 円で、投資活動の財源とした国庫等の補助金収入や資産の売却収入から公共施設等の整備などを差し引いたものであり、通常はマイナスになります。ただし、業務活動収支のプラス分以上のマイナスであると、その分は借金をしなければいけないということになります。財務活動収支プラス 10,739 円は、地方債等の資金の調達及びその償還の収支になります。

指数⑨負債比率

将来世代と現世代との間での負担割合は、貸借対照表の「資産」と「負債」の割合から算出することができます。

■計算式 負債合計額÷資産合計額×100

■習志野市数値

負債合計額(66,017,357 千円)÷資産合計額(409,618,000 千円)×100≒16.1%

参照書類	参照箇所	習志野市(令和元年度)
貸借対照表	資産合計額	409,618,000 千円
	負債合計額	66,017,357 千円

習志野市の負債率は16.1%と低い数値になっています。この比率が高い場合は将来世代の負担が高いということになります。

指数⑩有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

■計算式 (減価償却累計額÷取得価額等)×100

■習志野市数値 64.6%

参照書類	参照箇所	習志野市(令和元年度)
貸借対照表	有形固定資産	
	取得価額等	200,667,712 千円
	減価償却累計額	129,551,431 千円

●まとめ

あらためて、10の指数から、習志野市の状況をみていきます。

■当市の財務環境

指数①人口の推移

指数②市民1人当たりの基準財政需要額

指数③面積1K m²当たりの基準財政需要額

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率

この4つの指数から習志野市の財務環境をみると、どの自治体も人口減少問題を抱えている中、当市の人口は増加していることは、大きなプラス要因です。さらに、習志野市は面積が小さいことから人口密度が高いため、単位面積あたりにかけられる基準財政需要額が高くなります。これは、コンパクトシティと効率的なインフラ整備ができるということでプラス要因です。この基準財政需要額は自治体の基本生活費のようなものであり、この生活費を自主財源である地方税で賄っている指数が100%を超えていることから、財政的にも恵まれた状況であることがわかります。

このことから、習志野市の財務環境は良好であることがわかります。

■将来の資金流出予想

指数⑤市民1人当たりの負債額

指数⑥市民1人当たりの資産の更新費用リスク

日常的収入で賄える費用と異なり、「投資」として将来の出費を予測することができる指数です。習志野市は、特に資産の更新費用リスクに着目をして、平成25年度に公共施設再生計画、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。この指数はリスク管理からも特に重要なものです。

■現在の財政運用

指数⑦市民1人当たりの行政コスト

指数⑧市民1人当たりの資金収支状況

この指数はマクロ的に行政コストが市民1人あたりどのくらいかをみるということで、発生主義におけるコストがどのくらいあるのかを確認するものです。

市民1人あたりの資金収支状況は現行の歳入歳出決算のお金の流れを3区分に分けることで分析をするもので、習志野市の業務活動収支はプラスです。このプラスを投資活動収支として公共施設の整備等にあてるため、通常であれば、投資活動収支のマイナスは問題ではありません。業務活動収支のプラス以上に投資活動収支がマイナスになると財源確保として財務活動収支をプラスにします。これは、借金が増えるということです。ただ、単純に借金が増えたから悪いということではなく、必要な公共施設の更新がされたということもいえます。この部分は長期

的な視点での判断が求められます。

■資産の保有状況

指数⑨負債比率

指数⑩有形固定資産減価償却率

これらは資産の保有状況をリスクの面からみたものです。通常は資産のうちの財源が返済の必要のない純資産を指数とする純資産比率が一般的ですが、ここでは資産の財源のうち、負債がどの程度をみるものであり、当市の負債比率は16.1%ということで負債のリスクは低いことがわかります。

有形固定資産減価償却率は64.6%と高い指数となっています。

以上、習志野市の指数を概観してみると、財政基盤は良いが、資産の老朽化が進んでいることから、今後も、インフラも含めた公共施設の適切なマネジメントが必要であるといえます。扶助費などの経常費用が増加傾向にある中で、公共施設マネジメントのための財源を確保していくことが課題です。

6. 財務書類

貸借対照表

(令和2年(2020年) 3月31日現在)

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	397,095,093,288	固定負債	58,401,961,525
有形固定資産	386,332,704,849	地方債	46,285,915,684
事業用資産	139,836,529,834	長期未払金	1,895,385,010
土地	82,941,582,532	退職手当引当金	9,511,411,000
立木竹	0	損失補償等引当金	11,206,000
建物	106,759,633,142	その他	698,043,831
建物減価償却累計額	△ 66,193,472,004	流動負債	7,615,395,315
工作物	34,337,412,417	1年内償還予定地方債	4,937,013,886
工作物減価償却累計額	△ 20,427,264,396	未払金	407,030,975
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	129,997,992
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	693,998,966
航空機	0	預り金	1,304,239,140
航空機減価償却累計額	0	その他	143,114,356
その他	0	負債合計	66,017,356,840
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,418,638,143	固定資産等形成分	406,133,845,435
インフラ資産	245,494,129,338	余剰分(不足分)	△ 62,533,202,301
土地	225,288,508,895		
建物	1,522,928,130		
建物減価償却累計額	△ 895,627,514		
工作物	54,857,661,215		
工作物減価償却累計額	△ 39,847,036,377		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	4,567,694,989		
物品	3,190,076,697		
物品減価償却累計額	△ 2,188,031,020		
無形固定資産	204,860,006		
ソフトウェア	0		
その他	204,860,006		
投資その他の資産	10,557,528,433		
投資及び出資金	1,205,420,605		
有価証券	2,152,580		
出資金	1,203,268,025		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,134,299,632		
長期貸付金	20,437,695		
基金	8,271,878,168		
減債基金	600,000,000		
その他	7,671,878,168		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 74,507,667		
流動資産	12,522,906,686		
現金預金	3,174,552,542		
未収金	323,826,417		
短期貸付金	3,587,960		
基金	9,035,164,187		
財政調整基金	4,418,374,790		
減債基金	4,616,789,397		
棚卸資産	0		
その他	1,685,000		
徴収不能引当金	△ 15,909,420		
資産合計	409,617,999,974	純資産合計	343,600,643,134
		負債及び純資産合計	409,617,999,974

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
船舶	水上を航行する乗り物
船舶減価償却累計額	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額
浮標等	浮標、浮桟橋、(船舶の修理の)浮ドック
浮標等減価償却累計額	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
航空機減価償却累計額	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	事業用資産のうち勘定科目がない資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	道路、公園、橋りょう、下水道など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	上記以外のインフラ資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
物品減価償却累計額	物品に計上した減価償却費の累計額
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債券等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
その他	その他の資産
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	支払いの義務のある金額
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債	地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
1年内償還予定地方債	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払い義務が確定している金額
未払費用	支払い義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
賞与等引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
余剰分(不足分)	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

行政コスト計算書

自 平成31年(2019年) 4月 1日
至 令和 2年(2020年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額
経常費用	51,458,838,896
業務費用	29,839,805,194
人件費	12,658,283,999
職員給与費	11,097,156,507
賞与等引当金繰入額	693,998,966
退職手当引当金繰入額	441,346,000
その他	425,782,526
物件費等	16,665,834,435
物件費	11,117,902,454
維持補修費	564,604,687
減価償却費	4,974,967,648
その他	8,359,646
その他の業務費用	515,686,760
支払利息	228,802,007
徴収不能引当金繰入額	55,995,920
その他	230,888,833
移転費用	21,619,033,702
補助金等	3,446,302,710
社会保障給付	13,678,914,086
他会計への繰出金	4,378,733,435
その他	115,083,471
経常収益	2,917,947,743
使用料及び手数料	1,321,685,946
その他	1,596,261,797
純経常行政コスト	48,540,891,153
臨時損失	747,795,819
災害復旧事業費	789,671
資産除売却損	736,312,981
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	8,887,320
その他	1,805,847
臨時利益	4,610,428,630
資産売却益	4,608,317,692
その他	2,110,938
純行政コスト	44,678,258,342

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
【純経常行政コスト】	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
【行政コスト】	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

純資産変動計算書

自 平成31年(2019年) 4月 1日
至 令和 2年(2020年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	340,521,998,826	400,477,106,183	△ 59,955,107,357
純行政コスト(△)	△ 44,678,258,342		△ 44,678,258,342
財源	46,978,924,574		46,978,924,574
税収等	35,129,367,387		35,129,367,387
国県等補助金	11,849,557,187		11,849,557,187
本年度差額	2,300,666,232		2,300,666,232
固定資産等の変動(内部変動)		4,878,761,226	△ 4,878,761,226
有形固定資産等の増加		7,049,159,820	△ 7,049,159,820
有形固定資産等の減少		△ 6,397,843,297	6,397,843,297
貸付金・基金等の増加		7,457,409,873	△ 7,457,409,873
貸付金・基金等の減少		△ 3,229,965,170	3,229,965,170
資産評価差額	△ 21,024,393	△ 21,024,393	
無償所管換等	823,489,990	823,489,990	
その他	△ 24,487,521	△ 24,487,571	50
本年度純資産変動額	3,078,644,308	5,656,739,252	△ 2,578,094,944
本年度末純資産残高	343,600,643,134	406,133,845,435	△ 62,533,202,301

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	財源－純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲する
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

資金収支計算書

自 平成31年(2019年) 4月 1日

至 令和 2年(2020年) 3月31日

習志野市〔一般会計等〕

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	46,703,320,680
業務費用支出	25,060,705,447
人件費支出	12,907,230,799
物件費等支出	11,690,158,439
支払利息支出	228,802,007
その他の支出	234,514,202
移転費用支出	21,642,615,233
補助金等支出	3,454,858,210
社会保障給付支出	13,692,252,797
他会計への繰出支出	4,378,733,435
その他の支出	116,770,791
業務収入	49,255,556,732
税収等収入	35,123,018,887
国県等補助金収入	11,304,788,898
使用料及び手数料収入	1,315,892,552
その他の収入	1,511,856,395
臨時支出	789,671
災害復旧事業費支出	789,671
その他の支出	0
臨時収入	432,039
業務活動収支	2,551,878,420
【投資活動収支】	
投資活動支出	14,187,572,256
公共施設等整備費支出	6,521,035,120
基金積立金支出	7,041,437,136
投資及び出資金支出	2,100,000
貸付金支出	623,000,000
その他の支出	0
投資活動収入	9,222,889,529
国県等補助金収入	544,336,250
基金取崩収入	2,834,018,685
貸付金元金回収収入	629,222,760
資産売却収入	5,215,311,834
その他の収入	0
投資活動収支	△ 4,964,682,727
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,686,982,249
地方債償還支出	4,493,643,439
その他の支出	193,338,810
財務活動収入	6,555,930,000
地方債発行収入	6,555,930,000
その他の収入	0
財務活動収支	1,868,947,751
本年度資金収支額	△ 543,856,556
前年度末資金残高	2,414,169,958
本年度末資金残高	1,870,313,402

前年度末歳計外現金残高	1,285,279,543
本年度歳計外現金増減額	18,959,597
本年度末歳計外現金残高	1,304,239,140
本年度末現金預金残高	3,174,552,542

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」－「業務支出」)＋(「臨時収入」－「臨時支出」)
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度末の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度末歳計外現金残高	「前年度末歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度末現金預金残高	「本年度末資金残高」＋「本年度末歳計外現金残高」

7. 注記事項

【重要な会計方針】

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

償却原価法による。

②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産・インフラ資産・物品）・・・定額法を採用。

②無形固定資産・・・定額法を採用。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

なお販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上している。

③退職給付引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合として算定している。

④損失補償等引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）による。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む）を、資金の範囲としている。

6. 消費税の会計処理

税込方式によっている。

7. リース取引の処理について

平成23年度より、適正な期間損益計算を重視することとし、リース資産の計上を行わず、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていた。

基準モデルから統一的な基準への移行に伴い、平成28年度分より、所有権移転ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とした。ただし、リース会計基準の少額リース資産及び短期リース取引の取扱いに準じて、重要性の乏しいものは除いている。

【会計方針の変更等】

変更なし

【重要な後発事象】

該当なし

【偶発債務】

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

1. 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	3,729,986 円
千葉県信用保証協会に対して	246,831,090 円

2. 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

東京高等裁判所令和2年(ネ)第2624号損害賠償(国賠)・不当利得返還等請求控訴事件

129,977,998円及び平成23年1月31日から支払済みまで年5分の割合による金員

千葉地方裁判所平成30年(行ウ)第23号情報開示兼住民票修正兼慰謝料請求事件

300,000円及び平成30年4月9日から支払済みまで年5分の割合による金員

【追加情報の注記】

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

1. 一般会計等の対象範囲について

一般会計

2. 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、①後期高齢者健康診査事業(受託事業収入分)・千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣職員給与費と②市民参加型市場公募地方債「はばたき債」分の借換債と減債基金繰入金・市債償還元金を対象としている。

3. 出納整理期間について

出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

(根拠条文:地方自治法235条の5)

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

4. 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

一般財団法人習志野市開発公社	299,256,225 円
公益財団法人習志野文化ホール	443,403,000 円
公益財団法人習志野市スポーツ振興協会	605,328,000 円
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	262,903,000 円
四市複合事務組合(元利合計分)	32,248,145 円
富士通株式会社千葉支社	21,556,690 円
IBJL東芝リース株式会社	58,997,400 円
株式会社JECC	10,435,824 円
株式会社千葉銀行	183,967,511 円
株式会社京葉銀行	74,294,817 円
株式会社千葉興業銀行	74,294,817 円
株式会社内藤ハウス千葉営業所	406,467,600 円
立川ハウス工業株式会社千葉営業所	133,971,750 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	3,727,400,388 円
東京センチュリー株式会社	76,651,164 円
セコム株式会社	16,881,480 円
東日本電信(株)ビジネス&オフィス営業推進本部ビジネス営業部千葉法人営業所	15,447,348 円
NTTファイナンス株式会社千葉支店	7,896,150 円
TRCファシリティーズ株式会社	43,926,000 円
株式会社オーエンス	170,554,300 円
一般社団法人あったか大久保ひろば	26,154,000 円
株式会社図書館流通センター	201,585,186 円
株式会社ならしのスクールランチ	5,203,237,075 円
京成バラ園芸株式会社	150,407,400 円
株式会社オービス千葉営業所	102,393,907 円
清水建設株式会社千葉支店	2,177,433,000 円
興銀リース株式会社	2,110,714,200 円
社会福祉法人江戸川豊生会	22,000,000 円
社会福祉法人豊立会	206,996,000 円
株式会社サクラ設備	27,126,000 円
日本調理機株式会社千葉営業所	70,400,000 円
三菱地所レジデンス株式会社他2社	643,115,009 円
谷津千潟ワイズ・ユースパートナーズ	330,000,000 円

5. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	令和元年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				平成30年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－ %	11.69%	20.00%	－ %	11.70%
連結実質赤字比率	－ %	16.69%	30.00%	－ %	16.70%
実質公債費比率	8.1%	25.0%	35.0%	4.8%	25.0%
将来負担比率	25.1%	350.0%		36.7%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－%」で表示しています。

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

通次繰越額

旧庁舎等解体事業	26,981,500 円
大久保地区公共施設再生事業	57,820,000 円
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	470,647 円
橋りょう対策事業	77,000,000 円
新消防庁舎建設工事費	87,000 円
新消防庁舎建設関連事業費	432,000 円
防災行政無線事業	32,270,450 円
谷津小学校校舎改築事業	1,729,434,860 円
大久保小学校校舎改築事業	7,795,000 円
文化振興事務費	455,000 円

繰越明許費

大久保地区公共施設再生事業	139,400,000 円
マイナンバー交付事務費	21,044,800 円
強い農業・担い手づくり総合支援交付事業	7,631,000 円
交通安全施設整備事業	38,000,000 円
道路改良事業	86,780,000 円
バリアフリー対策事業	3,976,500 円
被災住宅修繕緊急支援事業	41,846,000 円
小学校大規模改造事業	310,004,000 円
中学校施設改善整備事業	90,470,000 円
体育施設整備事業	112,638,000 円

事故繰越額

災害等廃棄物処理事業	9,350,790 円
------------	-------------

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

①範囲

令和2年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

②内訳

予算措置なし

8. 基金借入金（繰替運用）の内容

	期間	繰替使用額
財政調整基金	令和元年10月21日～令和2年3月6日	1,000,000千円
財政調整基金	令和元年12月5日～令和2年3月31日	2,000,000千円
財政調整基金	令和2年2月21日～令和2年3月6日	600,000千円

9. 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

41,577,238 千円

10. 将来負担に関する情報

①組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

四市複合事務組合 1,575,630 千円

②地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素

標準財政規模 32,664,965 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 3,741,540 千円

普通会計の将来負担額 77,325,506 千円

〔内訳〕 地方債の現在高 51,232,271 千円

債務負担行為に基づく支出予定額 5,770,652 千円

公営企業債等繰入見込額 9,526,936 千円

組合負担等見込額 1,607,811 千円

退職手当負担見込額 9,176,630 千円

設立法人の負債額等負担見込額 11,206 千円

連結実質赤字額 0 千円

組合連結実質赤字額負担見込額 0 千円

充当可能財源等 70,063,983 千円

〔内訳〕 充当可能基金 18,619,235 千円

充当可能特定歳入 9,867,510 千円

基準財政需要額算入見込額 41,577,238 千円

(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債 7,261,523 千円

11. 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

516,496,687 円

12. 道路の敷地の評価額

①昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」

の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額 1,043 円

②昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額

52,084,234,066 円

13. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。また、余剰分(不足分)とは、費消可能な資源の蓄積(原則として金銭)をいい、流動資産(短期貸付金及び基金を除く)から負債を控除した額を計上している。

14. 基礎的財政収支

業務活動収支 + 2,551,878,420 円

うち 支払利息支出 + 228,802,007 円

投資活動収支 + △ 4,964,682,727 円

うち 基金積立金支出 + 7,041,437,136 円

うち 基金取崩収入 △ 2,834,018,685 円

基礎的財政収支 2,023,416,151 円

15. 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはなし。なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

16. 重要な非資金取引

PFIによる資産の取得に係る長期未払金・未払金の額

学校給食センター	631,897,214 円
生涯学習複合施設	642,181,546 円

【有形固定資産等の評価基準及び評価方法】

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。
引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、下記のとおり評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

平成23年度決算にて変更

固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

① (社) 全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に依じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造: 鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$429,164,648 \text{円} \div 2,070 \text{㎡} = 207,326 \text{円/㎡}$

主要構造: 鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$62,832,828 \text{円} \div 700 \text{㎡} = 89,761 \text{円/㎡}$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場: 野球場(防球ネット、芝生)

事業費 $59,661,000 \text{円} \div \text{デフレータ} 102.2 \times 85.7 = 50,028,842 \text{円}$

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。
再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。
- ・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体(当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等)とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路(土地)については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計÷路線本数÷平成19年路線単価の平均
 $404,528,705円 \div 4,403 \div 91,900円$ (百円単位四捨五入)

平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。
その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

再調達価額 = 建築額 × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

- ・原則として、デフレータは(社)全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。
- ・取得価額が不明の場合
 - ①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ②①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。
再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額
- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 工作物

A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所
 $165,431,285円 \div 1,660㎡ = 899,657円/㎡$
これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡当たりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路一標準単価1㎡当たり】

道 路 種 類	単 価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前(耐用年数)の昭和31年(1956年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和47年(1972年)とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園一標準単価】

公 園 種 類	単 価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用
秋津公園は事業費
香澄公園は事業費
海浜公園は地区公園の単価を適用
鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について

実籾本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡

袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡

屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡

計 719,450,990円 計 64,742.76㎡

719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡

屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡

$152,243,837円 \div 15,308.34㎡ \div 9.900円$

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ÷ 1,200円

D. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋 梁 種 類	単 価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途価額を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
 - ・ペDESTリアンデッキ北口…事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50 万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

8. 附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却 累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	221,568,641,559	16,871,571,903	11,982,947,228	226,457,266,234	86,620,736,400	3,526,048,731	139,836,529,834
土地	84,137,644,528	1,673,489,148	2,869,551,144	82,941,582,532	0	0	82,941,582,532
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	102,100,507,357	7,443,917,574	2,784,791,789	106,759,633,142	66,193,472,004	2,680,653,072	40,566,161,138
工作物	33,088,772,407	1,327,622,627	78,982,617	34,337,412,417	20,427,264,396	845,395,659	13,910,148,021
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	2,241,717,267	6,426,542,554	6,249,621,678	2,418,638,143	0	0	2,418,638,143
インフラ資産	285,029,907,761	7,979,182,432	6,772,296,964	286,236,793,229	40,742,663,891	1,245,466,278	245,494,129,338
土地	224,664,123,341	7,121,096,814	6,496,711,260	225,288,508,895	0	0	225,288,508,895
建物	1,522,928,130	0	0	1,522,928,130	895,627,514	27,771,700	627,300,616
工作物	54,259,316,563	628,965,652	30,621,000	54,857,661,215	39,847,036,377	1,217,694,578	15,010,624,838
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,583,539,727	229,119,966	244,964,704	4,567,694,989	0	0	4,567,694,989
物品	3,076,398,545	258,719,627	145,041,475	3,190,076,697	2,188,031,020	201,832,639	1,002,045,677
合計	509,674,947,865	25,109,473,962	18,900,285,667	515,884,136,160	129,551,431,311	4,973,347,648	386,332,704,849

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位:円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	8,337,140,014	71,092,778,947	13,872,056,986	14,786,889,583	77,440,408	3,290,103,989	28,380,119,907	139,836,529,834
土地	5,472,433,938	50,197,937,000	8,388,713,259	2,350,335,358	37,108	971,131,779	15,560,994,090	82,941,582,532
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	2,763,885,546	17,797,778,661	5,270,482,902	951,518,366	70,795,104	1,556,831,662	12,154,868,897	40,566,161,138
工作物	100,820,530	1,122,214,826	207,905,325	11,480,300,859	6,608,196	483,858,628	508,439,657	13,910,148,021
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	1,974,848,460	4,955,500	4,735,000	0	278,281,920	155,817,263	2,418,638,143
インフラ資産	245,146,202,912	0	0	25,496,786	0	0	322,429,640	245,494,129,338
土地	225,213,358,783	0	0	0	0	0	75,150,112	225,288,508,895
建物	627,300,616	0	0	0	0	0	0	627,300,616
工作物	14,737,848,524	0	0	25,496,786	0	0	247,279,528	15,010,624,838
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,567,694,989	0	0	0	0	0	0	4,567,694,989
物品	4,388,181	359,889,194	13,397,169	11,893,940	338,736	564,539,566	47,598,891	1,002,045,677
合計	253,487,731,107	71,452,668,141	13,885,454,155	14,824,280,309	77,779,144	3,854,643,555	28,750,148,438	386,332,704,849

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A)×(B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A)×(D) (E)	評価差額 (C)－(E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【対象なし】	株	円	円	円	円	円	円

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上 額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)－(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(一財)習志野市開発公社	101,000,000	2,877,689,043	1,522,975,488	1,354,713,555	101,000,000	100.00%	1,354,713,555	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,034,744,000	133,731,508,578	45,536,671,983	88,194,836,595	82,075,647,190	1.26%	1,111,889,837	0	1,034,744,000
(公財)習志野文化ホール	3,000,000	123,805,325	42,241,233	81,564,092	8,000,000	37.50%	30,586,535	0	4,000,000
(公財)習志野市スポーツ振興協会	2,000,000	106,026,271	28,076,179	77,950,092	3,000,000	66.67%	51,966,728	0	2,000,000
合計	1,140,744,000	136,839,029,217	47,129,964,883	89,709,064,334	82,187,647,190	1.39%	1,245,139,390	0	1,141,744,000

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)－(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表 計上額 (A)－(H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(株)ジェイコム千葉	10,000,000	57,464,040,258	16,608,860,265	40,855,179,993	3,395,000,000	0.03%	12,618,971	8,847,420	1,152,580	1,152,580
(株)ベイエフエム	950,000	3,248,772,388	383,513,742	2,865,258,646	800,000,000	0.12%	3,402,495	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工(株)	50,000	170,780,832	28,983,275	141,797,557	60,000,000	0.08%	118,165	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	230,722,195,324	223,578,431,801	7,143,763,523	4,056,190,000	0.02%	1,532,244	0	870,000	870,000
全国漁業信用基金協会千葉支所	50,000	287,209,407,772	223,342,105,373	63,867,302,399	43,353,700,000	0.00%	73,658	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,553,293,527	339,534,975	3,213,758,552	5,000,000	20.00%	642,751,710	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	24,346,700,000,000	24,022,803,000,000	323,897,000,000	16,602,100,000	0.04%	117,056,396	0	6,000,000	6,000,000
(公財)千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	669,277,029	519,977	668,757,052	627,120,000	0.76%	5,077,102	0	4,761,000	4,761,000
(公財)千葉県動物保護管理協会	1,202,000	281,724,577	1,173,225	280,551,352	280,000,000	0.43%	1,204,367	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,046,030,577,059	970,479,735,501	75,550,841,558	50,368,017,828	0.04%	28,246,057	0	18,831,000	18,831,000
(公財)ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,322,780,156	78,575,284	2,244,204,872	2,135,050,000	0.70%	15,766,878	0	15,000,000	15,000,000
(公財)千葉ヘルス財団	3,053,000	552,060,290	831,379	551,228,911	550,369,244	0.55%	3,057,769	321,475	2,731,525	2,731,525
(公財)千葉県建設技術センター	1,800,000	1,393,983,006	322,321,997	1,071,661,009	416,300,000	0.43%	4,633,653	0	1,800,000	1,800,000
(公財)千葉交響楽団	1,000,000	108,688,476	3,703,730	104,984,746	65,300,000	1.53%	1,607,730	0	1,000,000	1,000,000
(公財)千葉県文化振興財団	2,339,000	987,114,020	317,610,643	669,503,377	574,074,000	0.41%	2,727,816	0	2,339,000	2,339,000
(公財)千葉県教育振興財団	6,378,000	2,255,845,841	113,144,983	2,142,700,858	1,238,933,032	0.51%	11,030,577	0	6,378,000	6,378,000
(公財)千葉県消防協会	561,500	169,088,957	1,561,330	167,527,627	109,100,000	0.51%	862,207	0	561,500	561,500
合計	73,845,500	25,983,839,629,512	25,458,403,607,480	525,436,022,032	124,636,254,104	0.06%	311,314,601	9,168,895	64,676,605	64,676,605

※(株)ジェイコム千葉の出資割合については、本市保有株数155株/発行済株数501,828株とした

④基金の明細

(単位:円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
財政調整基金	4,418,374,790	-	-	-	4,418,374,790	4,418,374,790
減債基金	5,192,250,090	24,539,307	-	-	5,216,789,397	5,279,286,840
まちづくり応援基金	54,066,387	-	-	-	54,066,387	54,066,387
平和基金	10,833,794	-	-	-	10,833,794	10,833,794
国際交流基金	79,956,511	-	-	-	79,956,511	79,956,511
社会福祉基金	52,716,384	-	-	-	52,716,384	52,716,384
災害見舞基金	68,221,146	-	-	-	68,221,146	68,221,146
すこやか子育て基金	147,715,900	-	-	-	147,715,900	147,715,900
海浜霊園管理運営基金	424,351,917	-	-	-	424,351,917	424,351,917
緑のふるさと基金	56,280,041	-	-	-	56,280,041	56,280,041
教育文化振興基金	14,266,282	-	-	-	14,266,282	14,266,282
青少年音楽振興基金	108,540,932	-	-	-	108,540,932	108,540,932
環境整備協力費基金	0	-	-	-	0	0
森林環境贈与税基金	6,338,000	-	-	-	6,338,000	6,338,000
公共施設等再生整備基金	6,648,590,874	-	-	-	6,648,590,874	6,648,590,874
合計	17,282,503,048	24,539,307	0	0	17,307,042,355	17,369,539,798

⑤貸付金の明細

(単位:円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	当期末残高	徴収不能引当金	当期末残高	徴収不能引当金	
災害援護資金貸付金	20,437,695	142,166	3,587,960	24,958	24,025,655
合計	20,437,695	142,166	3,587,960	24,958	24,025,655

⑥長期延滞債権の明細 (単位:円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	604,233,728	30,396,046
法人市民税	21,761,641	2,695,645
固定資産税	175,064,232	8,495,958
軽自動車税	10,444,892	851,171
都市計画税	64,527,405	2,642,361
小計	876,031,898	45,081,181
その他の未収金		
保育所保育料	14,360,630	98,999
放課後児童育成料	688,730	0
こども園保育料(短時間児)	209,050	104,525
海浜霊園使用料	776,940	463,730
市営住宅使用料	31,534,000	6,092,402
市営住宅駐車場使用料	1,689,523	84,000
幼稚園保育料	597,420	297,210
給食センター事業収入(小・中学校)	7,777,486	377,710
単独校給食事業収入(小・中学校)	10,087,096	567,655
生活保護費返還金(歳出戻入含む)	181,122,006	19,073,132
児童扶養手当過年度返還金(歳出戻入含む)	6,367,190	1,361,915
児童手当過年度返還金	330,810	0
その他	2,726,853	763,042
小計	258,267,734	29,284,320
合計	1,134,299,632	74,365,501

⑦未収金の明細 (単位:円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	—	—
小計	—	—
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	148,253,349	7,457,901
法人市民税	6,451,768	799,190
固定資産税	93,242,799	4,525,122
軽自動車税	4,451,400	362,752
都市計画税	2,585,229	105,864
小計	254,984,545	13,250,829
その他の未収金		
保育所保育料	3,143,400	21,670
放課後児童育成料	511,350	0
こども園保育料(短時間児)	136,100	68,050
海浜霊園使用料	469,900	0
市営住宅使用料	1,671,456	0
市営住宅駐車場使用料	165,935	0
幼稚園保育料	14,500	7,250
給食センター事業収入(小・中学校)	2,407,040	116,773
単独校給食事業収入(小・中学校)	4,283,820	223,359
生活保護費返還金(歳出戻入含む)	45,324,334	1,968,865
児童扶養手当過年度返還金(歳出戻入含む)	0	0
児童手当過年度返還金	0	0
その他	10,714,037	227,666
小計	68,841,872	2,633,633
合計	323,826,417	15,884,462

(2) 負債項目の明細

① 地方債（借入先別）の明細 （単位：円）

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債			その他
		うち1年内償還予定						うち共同発行債	うち住民公募債	
【通常分】	28,155,392,713	3,103,706,319	6,612,126,712	7,952,562,656	10,172,754,000	-	2,250,000,000	-	2,250,000,000	1,167,949,345
一般公共事業	1,504,489,232	155,865,650	1,002,655,232	2,700,000	457,134,000	-	42,000,000	-	42,000,000	-
公営住宅建設	1,161,216,033	81,960,594	155,503,685	1,002,212,348	3,500,000	-	-	-	-	-
災害復旧	300,000	-	300,000	-	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	10,619,547,604	1,332,123,243	3,527,759,163	2,002,487,441	3,718,473,000	-	1,144,700,000	-	1,144,700,000	226,128,000
一般単独事業	12,119,580,595	1,089,156,387	8,328,076	4,825,660,513	5,480,613,000	-	1,039,300,000	-	1,039,300,000	765,679,006
その他	2,750,259,249	444,600,445	1,917,580,556	119,502,354	513,034,000	-	24,000,000	-	24,000,000	176,142,339
【特別分】	23,067,536,857	1,833,307,567	21,213,509,884	1,823,686,973	30,340,000	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	22,470,857,800	1,665,394,364	20,647,170,827	1,823,686,973	-	-	-	-	-	-
減税補てん債	566,339,057	147,563,203	566,339,057	-	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	30,340,000	20,350,000	-	-	30,340,000	-	-	-	-	-
合計	51,222,929,570	4,937,013,886	27,825,636,596	9,776,249,629	10,203,094,000	-	2,250,000,000	-	2,250,000,000	1,167,949,345

② 地方債（利率別）の明細 （単位：円）

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	（参考） 加重平均利率
51,222,929,570	49,838,779,981	1,334,064,603	16,659,075	5,044,996	5,952,302	9,926,220	12,502,393	0.39%

③ 地方債（返済期間別）の明細 （単位：円）

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
51,222,929,570	4,937,013,886	4,989,230,877	4,990,632,194	4,960,179,796	4,586,918,570	15,676,953,623	7,468,664,742	3,170,709,546	442,626,336

④ 特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要
該当なし	

⑤引当金の明細

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	124,154,444	55,995,920	52,656,159	37,077,118	90,417,087
賞与等引当金	663,915,719	693,998,966	663,915,719	0	693,998,966
退職手当引当金	9,812,036,000	441,346,000	720,376,047	21,594,953	9,511,411,000
損失補償等引当金	5,399,000	8,887,320	1,687,320	1,393,000	11,206,000

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細				
(単位:円)				
区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への 公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(株)HOPPA	26,250,000	保育園施設整備
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(有)ウェルフェア	25,260,000	小規模保育事業所整備
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(株)ポピンズ	25,029,000	小規模保育事業所整備
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(社) 絲	25,118,000	小規模保育事業所整備
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	ラビットポケット(株)	23,199,000	小規模保育事業所整備
	3・3・3号線他 街路整備事業負担金	千葉県	118,484,820	街路整備
	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	190,059,000	斎場整備
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)施設整備負担金	四市複合事務組合	16,529,000	介護施設整備
	習志野市大久保公民館・習志野市民会館等の解体撤去負担金	スターツCAM(株)	149,300,000	PFI事業による民間施設整備
	その他		1,495,000	
	計		600,723,820	
その他の補助金等	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合	1,246,411,179	後期高齢者医療
	民間認可保育所運営費補助金	民間認可保育所の設置者	270,333,000	児童福祉
	幼保連携型認定こども園運営費補助金	認定こども園運営者	68,824,000	児童福祉
	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園在園対象者	90,165,400	児童福祉
	習志野市社会福祉協議会補助金	習志野市社会福祉協議会	83,279,297	社会福祉協議会運営費
	四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金	四市複合事務組合	80,506,000	四市複合事務組合運営費
	四市複合事務組合運営費(老人ホーム)運営費負担金	四市複合事務組合	13,651,000	四市複合事務組合運営費
	習志野市コミュニティバス補助金	京成バス(株)、京成タクシー習志野(株)	65,725,000	運行経費
	習志野市スポーツ振興協会活動費補助金	習志野市スポーツ振興協会	59,267,187	スポーツ振興協会運営費
	その他		867,416,827	
	計		2,845,578,890	
合計			3,446,302,710	

3.純資産変動計算書の内容に関する明細

(1)財源の明細 (単位:円)

会計	区分	財源の内容		金額
一般会計	税収等	地方税		28,711,913,481
		地方譲与税		279,867,396
		地方交付金		3,199,940,944
		地方特例交付金		496,164,000
		地方交付税		1,468,297,000
		交通安全対策特別交付金		16,353,000
		分担金及び負担金		948,300,620
		寄附金		8,530,946
		小計		35,129,367,387
	国県等補助金	経常的補助金	国庫支出金	8,072,728,217
			県支出金	3,232,060,681
			計	11,304,788,898
		臨時的補助金	国庫支出金	137,000
			県支出金	295,039
			計	432,039
		資本的補助金	国庫支出金	541,056,250
			県支出金	3,280,000
			計	544,336,250
		小計		11,849,557,187
		合計		

(2)財源情報の明細 (単位:円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	44,678,258,342	11,305,220,937	1,319,030,000	25,188,463,008	6,865,544,397
有形固定資産等の増加	7,049,159,820	544,336,250	5,086,900,000	759,602,825	658,320,745
貸付金・基金等の増加	7,457,409,873	0	0	7,404,753,714	52,656,159
その他	-	-	-	-	-
合計	59,184,828,035	11,849,557,187	6,405,930,000	33,352,819,547	7,576,521,301

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位:円)

種類	本年度末残高
要求払預金	1,870,313,402
合計	1,870,313,402

第6章

令和元年度の 習志野市の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会所属

「令和元年度の習志野市の財務書類分析」

公認会計士 吉田恵美
日本公認会計士協会千葉会所属



Ⅰ. 習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程

(Ⅰ) 地方公会計制度の改革の動き

全国の地方公共団体は、平成 27 年 1 月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル(以下、「統一的な基準」とします)」に基づき、平成 30 年 3 月末までに財務書類を作成し、公表することとなりました。従来から、一部の地方公共団体は企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、基準が複数存在しており、利用にあたっては、それぞれの基準を理解する必要がありました。この「統一的な基準」での作成・公表により、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。すなわち、国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行い、その説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、問題が生じるようになりました。1 つ目は、ストック(資産・負債)情報の欠如です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。また、2 つ目の問題として、非資金支出項目という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。施設などの減価償却計算や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。

ストック情報や非資金支出項目が把握されていないことにより、どのような問題が生じたのかといいますと、必ず取り上げられるのが、北海道の夕張市の破たんです。2007 年のことになりますが、夕張市は財政再建団体に指定され、地方公共団体が破たんするという想像もできなかったことが起きました。夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大していたのです。

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていました。しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長、少子高齢化による人口減少、さらに新型コロナウイルス感染症が及ぼす見通しのつ

かない影響という時代の中、建物が老朽化し、建て替えや修繕もしくは解体が必要となり、過去の旺盛な設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかかってきています。このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。



国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度でした。



しかしながら、問題が生じるようになりました

1 つ目は、ストック(資産・負債)情報の欠如です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。

2 つ目の問題として、非資金支出項目という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。施設などの減価償却計算や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。



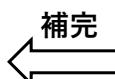
ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

現金主義会計

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという点から、現金主義会計を適用

発生主義会計

発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計を補完



(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

先ほど、全国の地方公共団体は、平成 30 年 3 月末までに統一的な基準による財務書類を作成し、公表することになったと申しましたが、習志野市では、通常の官庁会計決算に加え、平成 13 年度決算より「総務省方式モデル」による普通会計バランスシートを公表していました。さらに、平成 20 年度決算(平成 22 年 3 月)からは「基準モデル」に基づき関連団体を含む連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「習志野市の財務報告書」を作成公表してきました。

平成 22 年度決算(平成 23 年 11 月)からは公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタートし、平成 23 年度からは、千葉大学等と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的とした、「バランスシート探検隊」事業を開始しています。いずれの事業も、全国の地方公共団体の中で初めての取り組みであり、特に「バランスシート探検隊」事業については、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市など、全国の地方公共団体でも実施されるようになっていきます。

このような、習志野市の地方公会計に対する取り組みは、全国の地方公共団体の中でも先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになっていきます。

(3) 習志野市における財務書類の活用について

習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのでしょうか。平成 22 年 3 月に初めて発行された「財務報告書」において、当時の荒木勇市長は次のように語られています。

「将来予測が非常に難しい時代ではありますが、私は今、本報告書を用い、市の資産や債務に関する情報を開示すると同時に適正な管理を進め、税金を効率的に使う自治体経営に努めてまいります。そして今後は、一層わかりやすい財務情報の公表について研究を重ね、市民の皆さんへの説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、事業別・施設別などのコスト分析による事業評価(マネジメント)を行い、より効果的な行政サービスの手法を確立することによって、持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。」

すなわち、市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト(減価償却費や引当金繰入額等)を適切に把握することで、住民や議会等への**説明責任**を一層果たし、今後の市政において、限られた**財源を効率かつ適正に使う**ことにつながることを考えます。具体的には、習志野市では、「公共施設の管理を行う部門」と「財務書類を作成する部門」が中心となり、所管部署を横断して次のような取り組みを行っています。

(ア)「公共施設再生計画」との関連(平成 26 年 3 月)

習志野市では、平成 20 年度(平成 21 年 3 月)に「公共施設マネジメント白書」を作成公表しています。「公共施設マネジメント白書」は、事業運営にかかるコスト(人件費、事業費、事務委託費、その他物件費)、施設に係るコスト(維持管理費、修繕費、減価償却費)を加味して作成されました。ただし、この時点では、財務書類を作成する部門では、バランスシート作成の

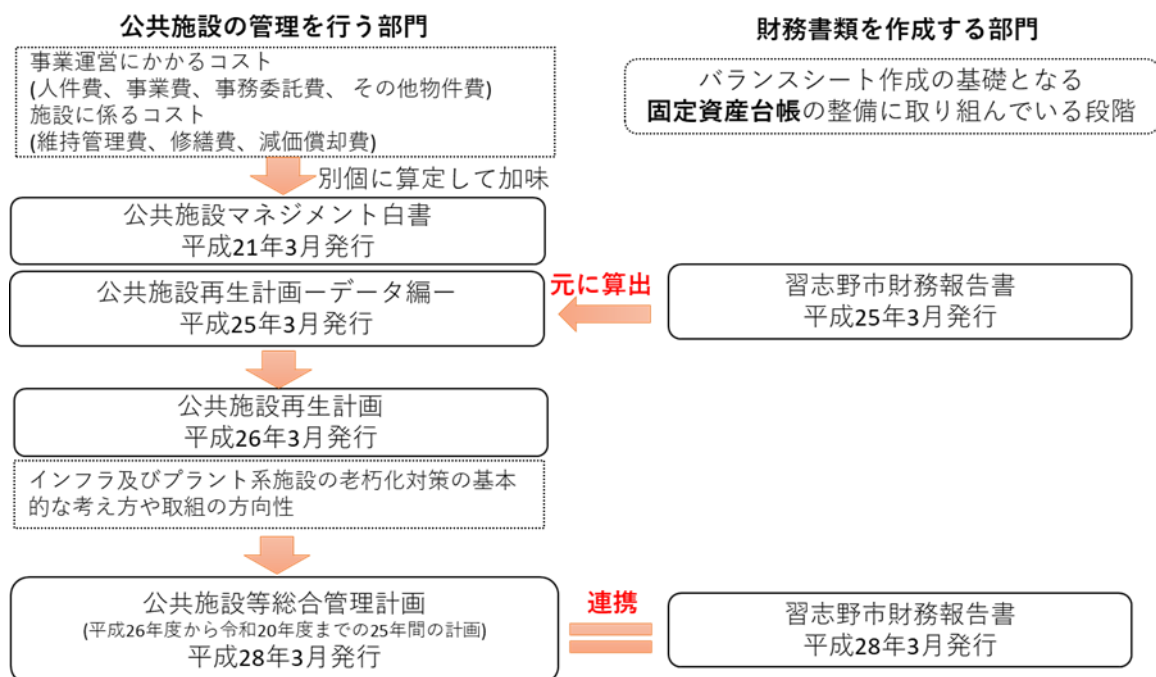
基礎となる固定資産台帳の整備に取り組んでいる段階であり、「公共施設マネジメント白書」のコスト情報は財務書類とは別個に算定されたものでした。

次の段階として、平成 25 年 3 月に発行された「公共施設再生計画—データ編—」で作成された「施設カルテ」のコスト情報(人件費、事業費、減価償却費)は、同じく平成 25 年 3 月に発行された「財務報告書」を元に算出されました。そして、これらを踏まえて、平成 26 年 3 月に「公共施設再生計画」が策定されました。「公共施設再生計画」とは、平成26年度から令和 20年度までの25年間を計画期間とし、市が保有する公共施設に関する老朽化対策の行動計画を示したものです。「公共施設再生計画」と公会計情報から得られるコスト情報を関連させることにより、資産の適切な管理、施設統廃合における運営費削減等の見える化、予防保全等に役立てることが可能となりました。

(イ)「公共施設等総合管理計画」との連携(平成 28 年 3 月)

平成 25 年 11 月に、国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成 26 年 4 月には、総務省からこの基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。習志野市では、公共建築物に関する老朽化対策である「公共施設再生計画基本方針」及び「公共施設再生計画(前述(ア))」に、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や取り組みの方向性を加えたうえで再構成し、平成 28 年 3 月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「公共施設等総合管理計画」から対象となったインフラ及びプラント系施設に係る中長期の経費見込は、平成 26 年度の固定資産台帳のデータから算出されました。



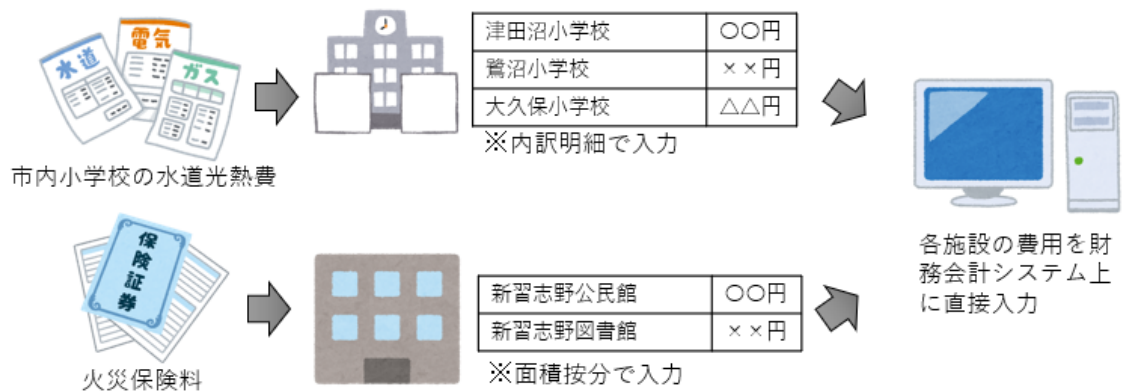
(ウ)「施設マイナンバー制度」の導入(平成 28 年 4 月)

施設マイナンバー制度は、施設ごとのコストを把握するために、平成 27 年度に財務会計システムを改修し、平成 28 年 4 月より導入されました。

従前、コスト算出には、次のような問題点がありました。

- 集計の手間がかかる(例えば水道光熱費の支払いは複数の施設をまとめて起票していたため、実際の発生額は各担当課に調査する必要があった)
- 検証可能性が低く、全ての支出を各施設に配分できない(火災保険料など、特定の課が複数の施設の支払いを行う場合は、担当課では把握できない)

より正確で検証可能性の高いデータを得るためには、財務会計システムでの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良の方法であると判断し、施設マイナンバーを導入しました。



(エ)「習志野市公共施設等再生推進審議会【第 3 期】」の設置(令和 2 年 7 月～)

令和 2 年 7 月に、「習志野市公共施設等再生推進審議会【第 3 期】」が設置されました。この審議会は、「習志野市が進める公共施設再生の取組みの更なる推進に向け、統一的な基準に基づく地方公会計の適切かつ効果的な活用策について提言を求めます。」を諮問事項として組成されています。

審議会は進行中ではありますが、公共施設を保有、整備、再編・再配置等を検討するに当たって、公会計情報をどのように連携していくかを模索しているところです。

総務省の、「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和 2 年 3 月)においても、財務書類等から得られた情報をもとに、公共施設等の資産管理に活用していくことが期待されています。また、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和 3 年 1 月)においても、地方公会計の情報、特に固定資産台帳の情報は、公共施設マネジメントの推進に当たって前提となるものであり、その活用の考え方について盛り込むことが望ましいと明記されています。

習志野市の財政環境は、他市等と同様に、少子高齢化の進展に伴う、生産年齢人口の減

少により市税の減収傾向が想定される一方、社会保障関係経費は著しい増加が見込まれ、厳しい状況が想定されております。さらには、新型コロナウイルス感染症が及ぼす見通しのつかない影響も懸念されています。このような中、老朽化を迎えた公共施設の再生の取り組みを公会計情報と連携することで、市民が納得しやすく、実効性の高い事業計画の立案、進行管理について議論しています。

【諮問事項】

習志野市が進める公共施設再生の取り組みの更なる推進に向け、**統一的な基準に基づく地方公会計の適切かつ効果的な活用策**について提言を求めます。



老朽化を迎えた公共施設の再生の取り組みを公会計情報と連携することで、市民が納得しやすく、実効性の高い事業計画の立案、進行管理について議論している

2. 習志野市の財務書類増減比較

平成 28 年度から令和元年度の一般会計等の財務書類の増減比較を行います。

(1) 貸借対照表

	(千円)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比増減	
【資産の部】						
固定資産	390,291,192	392,512,138	395,283,403	397,095,093	1,811,690	0%
有形固定資産	378,787,478	381,801,358	384,880,766	386,332,705	1,451,939	0%
事業用資産	133,096,310	134,990,040	138,329,162	139,836,530	1,507,368	1%
インフラ資産	244,921,853	246,034,850	245,530,323	245,494,129	△ 36,194	0%
物品	769,315	776,467	1,021,281	1,002,046	△ 19,235	-2%
無形固定資産	294,051	261,344	206,480	204,860	△ 1,620	-1%
投資その他の資産	11,209,663	10,449,436	10,196,157	10,557,528	361,371	4%
投資及び出資金	1,195,426	1,199,166	1,204,961	1,205,421	460	0%
長期延滞債権	1,378,283	1,267,618	1,131,069	1,134,300	3,231	0%
長期貸付金	44,575	39,879	26,876	20,438	△ 6,438	-24%
基金	8,704,814	8,032,467	7,930,226	8,271,878	341,652	4% ※1
徴収不能引当金	△ 113,435	△ 89,695	△ 96,973	△ 74,508	22,466	-23%
流動資産	8,964,869	9,785,919	9,191,704	12,522,907	3,331,203	36%
現金預金	2,409,674	3,642,702	3,699,450	3,174,553	△ 524,897	-14%
未収金	320,265	314,075	324,047	323,826	△ 221	0%
短期貸付金	1,111	2,195	3,281	3,588	307	9%
基金	6,243,577	5,848,619	5,190,423	9,035,164	3,844,742	74% ※1
その他	1,685	1,685	1,685	1,685	0	0%
徴収不能引当金	△ 11,443	△ 23,357	△ 27,181	△ 15,909	11,272	-41%
資産合計	399,256,062	402,298,057	404,475,107	409,618,000	5,142,893	1%
【負債の部】						
固定負債	51,218,940	54,628,496	56,872,904	58,401,962	1,529,058	3%
地方債	40,432,109	41,953,529	44,674,347	46,285,916	1,611,568	4% ※2
長期未払金	0	1,734,973	1,642,357	1,895,385	253,028	15% ※3
退職手当引当金	10,015,250	9,993,954	9,812,036	9,511,411	△ 300,625	-3%
損失補償等引当金	11,122	8,204	5,399	11,206	5,807	108%
その他	760,459	937,837	738,764	698,044	△ 40,720	-6%
流動負債	7,128,488	6,423,501	7,080,204	7,615,395	535,191	8%
1年内償還予定地方債	3,956,251	4,238,503	4,486,296	4,937,014	450,718	10% ※2
未払金	2,115,823	5,163	375,211	407,031	31,820	8% ※3
前受収益	121,306	87,883	136,713	129,998	△ 6,715	-5%
賞与等引当金	741,988	758,048	663,916	693,999	30,083	5%
預り金	126,616	1,267,399	1,285,280	1,304,239	18,960	1% ※4
その他	66,505	66,505	132,789	143,114	10,325	8%
負債合計	58,347,428	61,051,997	63,953,108	66,017,357	2,064,249	3%
【純資産の部】						
固定資産等形成分	396,535,486	398,362,952	400,477,106	406,133,845	5,656,739	
余剰分(不足分)	△ 55,626,853	△ 57,116,892	△ 59,955,107	△ 62,533,202	△ 2,578,095	
純資産合計	340,908,634	341,246,060	340,521,999	343,600,643	3,078,644	
負債及び純資産合計	399,256,062	402,298,057	404,475,107	409,618,000	5,142,893	

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

※1 基金

平成 30 年度と令和元年度を比較すると、固定資産の基金が 341,652 千円、流動資産の基金が 3,844,742 千円増加し、合計で 4,186,394 千円(約 42 億円)増加しています。

これは、主に流動資産として計上している基金の内、減債基金 4,243,085 千円(約 42 億円)の増加によるものです。(4)資金収支計算書でも後述しますが、令和元年度の資産売却収入が約 52 億円であったことから、主な原資として基金に積み立てました。

※2 地方債及び 1 年内償還予定地方債

平成 29 年度と平成 30 年度を比較しても合計で約 30 億円増加していますが、平成 30 年度と令和元年度を比較しても、固定負債の地方債が 1,611,568 千円増加し、流動負債の 1 年内償還予定地方債が 450,718 千円増加しており、合計で 2,062,287 千円(約 20 億円)増加しています。

(4)資金収支計算書でも後述しますが、増加の要因は、大久保地区公共施設再生事業や谷津小学校改築事業、小・中学校大規模改造事業など、多額の公共施設の整備による支出を行ったことにより、資金需要が高まり、地方債が多額に発行されたことです。

なお、地方債の内訳等については、附属明細書で確認することができますが、令和元年度の国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債の残高は 22,470,858 千円(約 225 億円)で、地方債残高 51,222,930 千円(約 512 億円)の 4 割超を占めています。

※3 長期未払金及び未払金

平成 28 年度は、過年度発生分及び当年度発生分の未払金を合算して流動負債の未払金としており、固定負債の長期未払金は 0 円でした。平成 29 年度は、過年度発生分を固定負債の長期未払金、当年度発生分を流動負債の未払金として表示しています。

平成 30 年度以降は、翌々年度以降支払予定のものを長期未払金、翌年度支払予定のものを未払金として表示しています。

令和元年度の長期未払金及び未払金の主な内容は次の通りです。

	長期未払金 令和3年度以降支払予定	未払金 令和2年度支払予定
(ア)JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費に係るもの	626,761千円	313,380千円
(イ)芝園の給食センター建て替え事業に係るもの	588,311千円	43,587千円
(ウ)生涯学習複合施設建設事業に係るもの	609,855千円	32,327千円

なお、芝園の給食センター建て替え事業(平成 30 年度引き渡し、令和元年度事業開始)及び生涯学習複合施設建設事業(大久保地区公共施設再生事業、令和元年度に一部先行事業開始)は、PFI 事業として実施されました。

「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することによって、国や地方公共団体等が

直接当該事業を実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することが期待されるものです。PFI 事業で建設された場合、将来にわたって支払う整備費用が未払金として計上されます。

※4 預り金

平成 29 年度以降、流動負債の預り金が増加した主な理由は、歳入歳出外現金(市の歳入歳出予算とならない預り金=保管金)の処理方法を変更したことによります。

(2)行政コスト計算書

	(千円)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比増減	
経常費用	48,023,960	48,673,489	49,944,484	51,458,839	1,514,355	3%
業務費用	28,944,729	28,525,744	29,053,745	29,839,805	786,060	3%
人件費	13,027,963	12,897,870	12,809,609	12,658,284	△ 151,325	-1%
物件費等	15,116,956	14,916,892	15,551,352	16,665,834	1,114,483	7%
その他の業務費用	799,810	710,982	692,785	515,687	△ 177,098	-26%
移転費用	19,079,231	20,147,745	20,890,739	21,619,034	728,294	3%
補助金等	3,286,100	3,827,975	3,994,431	3,446,303	△ 548,129	-14%
社会保障給付	11,178,787	12,032,183	12,537,880	13,678,914	1,141,034	9% ※5
他会計への繰出金	4,585,833	4,261,568	4,330,585	4,378,733	48,149	1%
その他	28,512	26,019	27,843	115,083	87,241	313%
経常収益	3,020,473	2,965,017	2,961,721	2,917,948	△ 43,773	-1%
純経常行政コスト	45,003,487	45,708,472	46,982,763	48,540,891	1,558,128	3% ※6
臨時損失	4,101,064	1,337,291	248,634	747,796	499,162	201%
災害復旧事業費	672,025	9,718	1,698	790	△ 908	-53%
資産除売却損	278,764	1,318,630	245,589	736,313	490,724	200% ※7
損失補償等引当金繰入額	11,122	176	0	8,887	8,887	-
その他	3,139,153	8,767	1,347	1,806	459	34%
臨時利益	2,242,087	324,282	3,162	4,610,429	4,607,267	145707%
資産売却益	2,242,087	13,668	1,672	4,608,318	4,606,646	275487% ※8
その他	0	310,614	1,490	2,111	621	42%
純行政コスト	46,862,464	46,721,481	47,228,235	44,678,258	△ 2,549,976	-5% ※9

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

最終的な純行政コスト(※9)は 2,549,976 千円(約 25 億円)の大幅な減少となりましたが、臨時損失及び臨時利益を加味する前の純経常行政コスト(※6)は 1,558,128 千円(約 16 億円)の増加となっています。これは臨時損失が約 5 億円増加したものの、臨時利益は約 46 億円増加し、差し引きでは純行政コストの減少となったに過ぎません。

行政コスト計算書を見る場合には、最終的な純行政コストだけでなく、臨時的な要因を除外した純経常行政コストも合わせて見ることも大切です。

※5 社会保障給付

社会保障給付の大半は扶助費が占めており、年々増加しています。扶助費の主な内訳は、

生活保護費、児童福祉費、老人福祉費、社会福祉費です。

※7 資産除売却損

平成29年度の資産除売却損 1,318,630 千円(約13億円)の主な理由は、四市複合事務組合への第二斎場用地売却に伴う茜浜衛生処理場解体の除却損 757,743 千円、本庁舎以外の旧市庁舎の解体及び仮庁舎撤退に伴う除却損 135,745 千円、ソフトウェア計上の修正に伴う除却損 284,331 千円でした。

令和元年度の資産除売却損 736,313 千円(約7億円)の主な理由は、大久保保育所遊戯室・給食室解体(取壊し)に伴う除却損 20,362 千円で、その他は少額の除売却損の集積でした。

※8 資産売却益

平成28年度の資産売却益 2,242,087 千円(約22億円)の主な理由は、茜浜の土地の一部を四市複合事務組合に第二斎場用地として売却したことです。

令和元年度の資産売却益 4,608,318 千円(約46億円)の主な理由は、(4)資金収支計算書でも後述しますが、芝園の約1.4万㎡の市有地を一般競争入札により約52億円で売却したことにより、売却益 4,608,087 千円(約46億円)が計上されたことです。

(3)純資産変動計算書

	(千円)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比増減	
前年度末純資産残高	339,085,717	340,908,634	341,246,060	340,521,999	△ 724,061	0%
純行政コスト (△)	△ 46,862,464	△ 46,721,481	△ 47,228,235	△ 44,678,258	2,549,976	-5% ※10
財源	45,237,763	46,090,953	46,416,738	46,978,925	562,187	1%
税収等	34,934,316	34,735,231	34,946,512	35,129,367	182,856	1%
国県等補助金	10,303,447	11,355,722	11,470,226	11,849,557	379,331	3%
本年度差額	△ 1,624,701	△ 630,529	△ 811,497	2,300,666	3,112,163	-384% ※11
資産評価差額	△ 20,528	△ 1,692	18,876	△ 21,024	△ 39,901	-211%
無償所管換等	3,475,512	977,270	68,560	823,490	754,930	1101% ※12
その他	△ 7,366	△ 7,623	0	△ 24,488	△ 24,488	-
本年度純資産変動額	1,822,917	337,426	△ 724,061	3,078,644	3,802,705	-525% ※13
本年度末純資産残高	340,908,634	341,246,060	340,521,999	343,600,643	3,078,644	1%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

純資産変動計算書については、(2)行政コスト計算書でも述べたとおり、純行政コスト(※10)が約25億円の大幅な減少となったことから、本年度差額(※11)は2,300,666千円(約23億円)とプラスの計上となりました。

また、※12の無償所管換等(無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等)が823,490千円(約8億円)であったことから、本年度純資産変動額(※13)は3,078,644千円となり、純資産残高は増加しました。

(4)資金収支計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比増減	
【業務活動収支】						
業務支出	44,027,551	44,119,656	45,415,499	46,703,321	1,287,822	3% ※14
業務費用支出	24,948,320	23,958,351	24,511,961	25,060,705	548,745	2%
移転費用支出	19,079,231	20,161,304	20,903,538	21,642,615	739,077	4%
業務収入	47,200,346	48,313,649	48,574,323	49,255,557	681,234	1% ※14
税収等収入	35,046,241	34,814,034	34,997,247	35,123,019	125,772	0% ※14
国県等補助金収入	9,295,020	10,623,077	10,639,423	11,304,789	665,366	6% ※14
使用料及び手数料収入	1,341,416	1,320,632	1,342,484	1,315,893	△ 26,591	-2%
その他の収入	1,517,669	1,555,906	1,595,170	1,511,856	△ 83,313	-5%
臨時支出	672,025	9,718	1,698	790	△ 908	-53%
臨時収入	347,147	5,786	1,256	432	△ 824	-66%
業務活動収支	2,847,917	4,190,061	3,158,382	2,551,878	△ 606,503	-19% ※14
【投資活動収支】						
投資活動支出	15,222,479	10,164,516	10,746,430	14,187,572	3,441,142	32%
公共施設等整備費支出	9,199,032	7,612,355	7,592,472	6,521,035	△ 1,071,437	-14% ※15
基金積立金支出	5,396,242	1,924,112	2,525,124	7,041,437	4,516,313	179% ※16
投資及び出資金支出	4,205	5,049	5,834	2,100	△ 3,734	-64%
貸付金支出	623,000	623,000	623,000	623,000	0	0%
投資活動収入	7,365,490	4,395,817	4,791,093	9,222,890	4,431,797	93%
国県等補助金収入	661,639	726,859	829,547	544,336	△ 285,211	-34%
基金取崩収入	2,948,610	2,989,726	3,304,437	2,834,019	△ 470,419	-14%
貸付金元金回収収入	623,000	625,823	633,615	629,223	△ 4,393	-1%
資産売却収入	3,132,241	53,409	23,493	5,215,312	5,191,819	22100% ※17
投資活動収支	△ 7,856,989	△ 5,768,699	△ 5,955,337	△ 4,964,683	990,655	-17%
【財務活動収支】						
財務活動支出	3,656,586	4,088,253	4,370,384	4,686,982	316,599	7%
地方債償還支出	3,618,188	3,955,464	4,237,595	4,493,643	256,049	6% ※18
その他の支出	38,398	132,789	132,789	193,339	60,550	46%
財務活動収入	6,922,557	5,759,136	7,206,206	6,555,930	△ 650,276	-9%
地方債発行収入	6,922,557	5,759,136	7,206,206	6,555,930	△ 650,276	-9% ※18
財務活動収支	3,265,971	1,670,883	2,835,822	1,868,948	△ 966,875	-34%
本年度資金収支額	△ 1,743,102	92,245	38,867	△ 543,857	△ 582,723	-1499%
前年度末資金残高	4,026,160	2,283,058	2,375,303	2,414,170	38,867	2%
本年度末資金残高	2,283,058	2,375,303	2,414,170	1,870,313	△ 543,857	-23%
前年度末歳計外現金残高	150,599	126,616	1,267,399	1,285,280	17,881	1%
本年度歳計外現金増減額	△ 23,983	1,140,783	17,881	18,960	1,079	6%
本年度末歳計外現金残高	126,616	1,267,399	1,285,280	1,304,239	18,960	1%
本年度末現金預金残高	2,409,674	3,642,702	3,699,450	3,174,553	△ 524,897	-14%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

※14 業務活動収支

業務活動収支は、業務支出は 1,287,822 千円(約 13 億円)増加しましたが、税収等収入 125,772 千円及び国県等補助金収入 665,366 千円の増加により、業務収入として 681,234 千円(約 7 億円)増加し、差し引きで 606,503 千円(約 6 億円)減少しました。

※15 公共施設等整備費支出

公共施設等整備費支出 とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

平成 28 年度計上の 9,199,032 千円(約 92 億円)の主な支出は、次のとおりです。

新庁舎工事費・関連事務費	6,487,693 千円
小中学校・高等学校改築等工事	589,577 千円

平成 29 年度計上の 7,612,355 千円(約 76 億円)の主な支出は、次のとおりです。

新庁舎工事費の残金・関連事務費	1,837,416 千円
小中学校・高等学校改築等工事(第二中学校体育館など)	1,907,307 千円
仮称秋津近隣公園用地取得	894,114 千円
芝園清掃工場延命化対策事業	388,800 千円

平成 30 年度計上の 7,592,472 千円(約 76 億円)の主な支出は、次のとおりです。

芝園の学校給食センター新築移転に係る建設工事	1,541,237 千円
小中学校・高等学校改築等工事(谷津小校舎・体育館など)	1,450,517 千円
大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	1,074,200 千円
大久保こども園の整備工事	777,334 千円
新習志野こども園の整備工事	202,580 千円
JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,380 千円

令和元年度計上の、6,521,035 千円(約 65 億円)の主な支出は、次のとおりです。

大久保地区公共施設再生事業の施設整備費	2,150,487 千円
谷津小学校改築事業	1,567,815 千円
小中学校大規模改造事業	649,503 千円
JR 津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費支出	313,395 千円
新消防庁舎建設関連事業費	209,783 千円

※16 基金積立金支出

令和元年度計上の 7,041,437 千円(約 70 億円)の主な支出は、次のとおりです。

減債基金への積立	4,814,110 千円
財政調整基金への積立	1,101,656 千円
公共施設等再生整備基金への積立	924,208 千円

※17 資産売却収入でも述べますが、令和元年度の資産売却収入が約 52 億円であったことから、主な原資として基金を積み立てました。

※17 資産売却収入

平成 28 年度は茜浜の土地を四市複合事務組合に第二斎場用地として売却したこと等で大きな収入がありましたが、平成 29 年度及び平成 30 年度は、資産売却による収入もそれに伴う利益も僅少でした。

令和元年度は、芝園に建設された給食センターに隣接する約 1.4 万㎡の市有地を、一般競争入札により 5,203,000 千円で売却したことにより 5,215,312 千円(約 52 億円)と大き

な収入がありました。

※18 地方債償還支出及び地方債発行収入

(1)貸借対照表でも述べたとおり、平成30年度と令和元年度を比較すると固定負債の地方債と流動負債の1年内償還予定地方債を合計すると約20億円増加しています。これは償還による支出(残高の減少)が4,493,643千円(約45億円)であった一方で、発行による収入(残高の増加)が6,555,930千円(約65億円)であり、差し引きで残高が増加したからです。

3. 習志野市の財務書類分析

前項で習志野市の平成28年度から令和元年度の一般会計等の財務書類の4期間の増減比較を行いました。総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の5個の財務書類分析の視点と12個の指標に当てはめ、平成28年度から令和元年度を比較検討していきたいと思います。

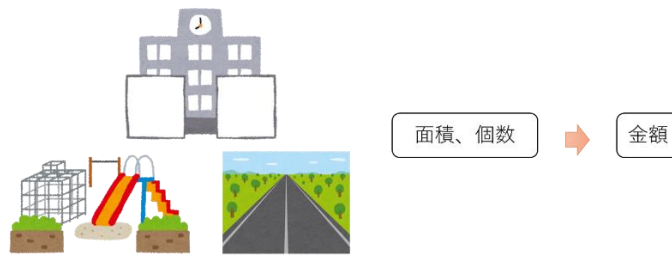
分析の視点	住民等のニーズ	主な指標
資産の状況	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶住民一人当たり資産額 ▶有形固定資産の行政目的別割合 ▶歳入額対資産比率 ▶有形固定資産減価償却率
資産と負債の比率	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶純資産比率 ▶将来世代負担比率
負債の状況	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	▶住民一人当たり負債額 ▶基礎的財政収支(プライマリーバランス) ▶債務償還比率(参考)
行政コストの状況	行政サービスは効率的に提供されているか	▶住民一人当たり行政コスト ▶性質別・行政目的別行政コスト
受益者負担の状況	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	▶受益者負担の割合

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」より

(1)資産の状況

資産の状況とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、資産に関する情報では、土地・建物・山林は面積等で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになりました。



① 住民一人当たり資産額

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比増減
資産	399,256,062千円	402,298,057千円	404,475,107千円	409,618,000千円	5,142,893千円
@	2,322千円	2,332千円	2,333千円	2,354千円	21千円 ①
負債	58,347,428千円	61,051,997千円	63,953,108千円	66,017,357千円	2,064,249千円
@	339千円	354千円	369千円	379千円	10千円 ⑦
純資産	340,908,634千円	341,246,060千円	340,521,999千円	343,600,643千円	3,078,644千円
@	1,982千円	1,978千円	1,964千円	1,974千円	10千円

	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口	171,970人	172,483人	173,362人	174,033人	671人

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

習志野市では、資産が多い半面、負債は少ないようです。資産が多ければ豊かであるということではなく、その資産を維持するためのコストも発生しますので、「適正な規模の資産」を保有することが重要となってきます。

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表のとおりとなります。

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		前年比増減	
区分	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合	百万円	割合
生活インフラ・国土保全	254,165	67.1%	255,328	66.9%	253,987	66.0%	253,488	65.6%	△ 499	-0.4%
教育	67,126	17.7%	68,443	17.9%	70,647	18.4%	71,453	18.5%	806	0.1%
福祉	13,668	3.6%	13,586	3.6%	13,870	3.6%	13,885	3.6%	16	0.0%
環境衛生	16,248	4.3%	15,339	4.0%	15,021	3.9%	14,824	3.8%	△ 196	-0.1%
産業振興	97	0.0%	93	0.0%	85	0.0%	78	0.0%	△ 8	0.0%
消防	3,190	0.8%	3,335	0.9%	3,678	1.0%	3,855	1.0%	176	0.0%
総務	24,293	6.4%	25,678	6.7%	27,593	7.2%	28,750	7.4%	1,157	0.3%
合計	378,787	100.0%	381,801	100.0%	384,881	100.0%	386,333	100.0%	1,452	0.0%

平成 28 年度から令和元年度を比較すると、割合に大きな変化はありませんでした。習志野市に限らず、地方公共団体は、道路や公園などのインフラ資産が多いため、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高くなります。また、習志野市では、教育の行政目的の割合が高いことが見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	47,200百万円	48,314百万円	48,574百万円	49,256百万円
	〃	臨時収入	347百万円	6百万円	1百万円	0百万円
	投資活動収入		7,365百万円	4,396百万円	4,791百万円	9,223百万円
	財務活動収入		6,923百万円	5,759百万円	7,206百万円	6,556百万円
	前年度末資金残高		4,026百万円	2,283百万円	2,375百万円	2,414百万円
	歳入総額		65,862百万円	60,757百万円	62,948百万円	67,449百万円
貸借対照表	資産合計額		399,256百万円	402,298百万円	404,475百万円	409,618百万円
歳入額対資産比率			6.06年	6.62年	6.43年	6.07年

令和元年度は、6.07 年と計算されました。資産として計上されているものが、6.07 年間の歳入で賄うことができると言えます。習志野市の期間が長いのは、資産が多いこと及び歳入額が少ないことが原因のようです。

なお、習志野市は、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたっては、より財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有形固定資産取得価額等	177,703百万円	188,049百万円	194,048百万円	200,668百万円
有形固定資産減価償却累計額	118,309百万円	119,756百万円	124,794百万円	129,551百万円
有形固定資産減価償却率	66.6%	63.7%	64.3%	64.6%

令和元年度は 64.6%と算定されました。2.習志野市の財務書類増減比較 (4)資金収支計算書で見たとおり、毎年多額の有形固定資産等形成に係る支出が行われているものの、習志野市全体では、依然として有形固定資産の減価償却が進んでいることがよくわかります。

この点、習志野市「第 2 次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～〈令和 2(2020)年度～令和 19(2037)年度〉」(令和 2 年 3 月)においても、「令和 2(2020)年 4 月現在で築年別にみると、一般的に建物の建て替えが計画され始める、建築後 30 年以上の建物は、約 26.5 万㎡(76%)となっており、老朽化した建物が既に全体の 8 割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されていることから、実際にも老朽化がかなり進んでいるようです。

(2)資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表は財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするからです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第 5 条及び第 5 条の 2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して国からの地方交付税措置が講じられているものがあり、この点にも留意が必要となります。

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。し

たがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
資産	399,256百万円		402,298百万円		404,475百万円		409,618百万円		
負債	58,347百万円	14.6%	61,052百万円	15.2%	63,953百万円	15.8%	66,017百万円	16.1%	→ 将来世代
純資産	340,909百万円	85.4%	341,246百万円	84.8%	340,522百万円	84.2%	343,601百万円	83.9%	→ 現世代

習志野市の純資産比率は 83.9%と大変高い数値になっています。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように老朽化が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、公共施設の更新の計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産と無形固定資産の合計金額で除して求めます。

なお、令和元年 8 月改訂の「統一的な基準」では、地方債残高の計算に当たって、国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債等の特例地方債の残高(令和元年度残高は、2.習志野市の財務書類増減比較 (1)貸借対照表 にて示した約 225 億円で、地方債残高の 4 割超)を差し引くことに変更されましたが、習志野市では今後も差し引かず計算を行いたいと思います。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸借対照表	有形固定資産	378,787 百万円	381,801 百万円	384,881 百万円	386,333 百万円
	無形固定資産	294 百万円	261 百万円	206 百万円	205 百万円
	有形・無形固定資産合計	379,082 百万円	382,063 百万円	385,087 百万円	386,538 百万円
	地方債	40,432 百万円	41,954 百万円	44,674 百万円	46,286 百万円
	1年内償還予定地方債	3,956 百万円	4,239 百万円	4,486 百万円	4,937 百万円
	地方債合計	44,388 百万円	46,192 百万円	49,161 百万円	51,223 百万円
将来世代負担比率		11.7 %	12.1 %	12.8 %	13.3 %

令和元年度は 13.3%と算定され、現在のところ、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たとおり、固定資産の老朽化により公共施

設の更新の計画が進んでいきますので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えそうです。

(3)負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。前述の①住民一人当たり資産額において算定表示しています。

⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

財務書類	参照箇所		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,848百万円	4,190百万円	3,158百万円	2,552百万円
	うち、支払利息支出	+	326百万円	287百万円	253百万円	229百万円
	投資活動収支	+	△7,857百万円	△5,769百万円	△5,955百万円	△4,965百万円
	うち、基金積立金支出	+	5,396百万円	1,924百万円	2,525百万円	7,041百万円
	うち、基金取崩収入	△	2,949百万円	2,990百万円	3,304百万円	2,834百万円
	基礎的財政収支		△2,235百万円	△2,357百万円	△3,324百万円	2,023百万円

習志野市の場合、平成28～30年度は大きなマイナスとなっていました。これは、2. 習志野市

の財務書類増減比較 (4)資金収支計算書でご説明したとおり、公共施設等に係る支出が多額であったことによります。

令和元年度においても、約 65 億円と依然として公共施設等整備費支出は多額でしたが、2. 習志野市の財務書類増減比較 (4)資金収支計算書でも述べたとおり、資産売却収入として約 52 億円を計上したことから、基礎的財政収支は大きくプラスとなりました。

⑨ 債務償還比率

実質債務(地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分(臨時収支分を除く))の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還比率が短いほど高く、債務償還比率が長いほど低いといえます。

債務償還比率は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

なお、充当可能基金残高の考え方として、地方財政健全化法に基づく、健全化判断比率等(将来負担比率)の算定に用いる数字を使用することもあります。ここでは財務書類から読み取れる数字を使用します。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸借対照表	地方債	40,432 百万円	41,954 百万円	44,674 百万円	46,286 百万円
	1年内償還予定地方債	3,956 百万円	4,239 百万円	4,486 百万円	4,937 百万円
	地方債合計	44,388 百万円	46,192 百万円	49,161 百万円	51,223 百万円
	固定資産-基金合計額	8,705 百万円	8,032 百万円	7,930 百万円	8,272 百万円
	流動資産-基金合計額	6,244 百万円	5,849 百万円	5,190 百万円	9,035 百万円
	基金合計	14,948 百万円	13,881 百万円	13,121 百万円	17,307 百万円
資金収支計算書	業務収入	47,200 百万円	48,314 百万円	48,574 百万円	49,256 百万円
	業務支出	△ 44,028 百万円	△ 44,120 百万円	△ 45,415 百万円	△ 46,703 百万円
	臨時収支を除く業務活動収支	3,173 百万円	4,194 百万円	3,159 百万円	2,552 百万円
債務償還比率		9.3 年	7.7 年	11.4 年	13.3 年

((地方債合計－充当可能基金残高)÷臨時収支を除く業務活動収支)

平成 28 年度以降、毎年、債務償還比率の数値が増加しています。これは、公共施設等に係る支出が多額であり、その資金需要を賄うために、地方債の発行が償還を上回って、地方債残高が増えていることと、基金残高が逡減していること、業務活動収支の金額が低調であるためです。

令和元年度においては、2. 習志野市の財務書類増減比較 (1)貸借対照表でも述べたとおり、資産売却収入を原資として積み立て、基金残高は約 42 億円増加しましたが、地方債残高は約 20 億円増加しており、業務活動収支も減少したため、結果として債務償還比率は増加しました。

(4)行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第 2 条第 14 項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年比増減
行政コスト計算書	純行政コスト	46,862,464千円	46,721,481千円	47,228,235千円	44,678,258千円	△2,549,976千円
	@	272,504円	270,876円	272,426円	256,723円	△15,703円
		平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	前年比増減
住民基本台帳人口		171,970人	172,483人	173,362人	174,033人	671人

令和元年度では、純行政コストが減少した一方、住民基本台帳人口が増加したことにより、住民一人当たり行政コストは減少しました。

ただし、2. 習志野市の財務書類増減比較 (2)行政コスト計算書でご説明したとおり、純行政コストは約 25 億円の大きな減少となりましたが、純経常行政コストは約 16 億円の増加となっています。これは臨時損失として約 5 億円増加した一方、臨時利益が約 46 億円増加し、差し引きでは純行政コストの減少となったに過ぎません。したがって、より効率的に行政が運営された結果とは言えなさそうです。

⑪ 性質別・行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

(円)

	平成28年度	割合	平成29年度	割合	平成30年度	割合	令和元年度	割合	前年比増減
業務費用	168,313	56%	165,383	57%	167,590	58%	171,461	57%	3,871
人件費	75,757	25%	74,778	26%	73,889	26%	72,735	24%	△ 1,154
物件費等	87,905	29%	86,483	30%	89,705	31%	95,762	32%	6,058
その他の業務費用	4,651	2%	4,122	1%	3,996	1%	2,963	1%	△ 1,033
移転費用	110,945	37%	116,810	40%	120,504	42%	124,224	41%	3,720
補助金等	19,109	6%	22,193	8%	23,041	8%	19,803	7%	△ 3,238
社会保障給付	65,004	21%	69,759	24%	72,322	25%	78,600	26%	6,278
他会計への繰出金	26,666	9%	24,707	9%	24,980	9%	25,160	8%	180
その他	166	0%	151	0%	161	0%	661	0%	501
臨時損失	23,848	8%	7,753	3%	1,434	0%	4,297	1%	2,863
災害復旧事業費	3,908	1%	56	0%	10	0%	5	0%	△ 5
資産除売却損	1,621	1%	7,645	3%	1,417	0%	4,231	1%	2,814
損失補償等引当金繰入額	65	0%	1	0%	0	0%	51	0%	51
その他	18,254	6%	51	0%	8	0%	10	0%	3
合計	303,105	100%	289,946	100%	289,528	100%	299,981	100%	10,453
住民基本台帳人口	平成29年3月31日 171,970人		平成30年3月31日 172,483人		平成31年3月31日 173,362人		令和2年3月31日 174,033人		前年比増減 671人

習志野市では、移転費用の社会保障給付の割合が年々増加していることがわかります。2. 習志野市の財務書類増減比較 (2)行政コスト計算書で前述したとおり、社会保障給付の大半は扶助費であり、主な内訳は、生活保護費、児童福祉費、老人福祉費、社会福祉費です。

(5)受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

⑫ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することも

できます。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政コスト計算書	経常費用	48,024百万円	48,673百万円	49,944百万円	51,459百万円
	経常収益	3,020百万円	2,965百万円	2,962百万円	2,918百万円
受益者負担の割合		6.3%	6.1%	5.9%	5.7%

令和元年度はやや減少して 5.7%と算定されました。

(6)類似団体比較

冒頭でも述べたとおり、全国の地方公共団体は、「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し、公表することとなり、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

そこで、平成 30 年度の情報になりますが、千葉県内の類似団体との比較を行います。総務省において市町村を比較分類する際に使用する産業構造に着目した類似団体区分における、一般市Ⅳ-3(習志野市の平成 30 年度の区分)に属する下記の地方公共団体の内、人口規模が習志野市と近い 17~19 万人の佐倉市、流山市、八千代市、浦安市を対象とします。

市町村名	市川市	松戸市	野田市	佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市
面積(R1.10.1)：km ²	57.45	61.38	103.55	103.69	20.97	35.32	51.39	17.30
人口(H30.3.31)：人	485,767	494,733	154,348	176,059	172,483	187,252	197,723	168,852
人口(H31.3.31)：人	488,714	496,961	154,404	175,476	173,362	191,792	198,965	170,254
増減：人	2,947	2,228	56	-583	879	4,540	1,242	1,402



総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標のうち、②有形固定資産の行政目的別割合及び⑪性質別・行政目的別行政コストを除いた指標について、算定すると次のとおりとなりました。

なお、類似団体の考察に当たっては、財務書類から読み取れる情報に対する筆者の私見であることをあらかじめお断りします。

	習志野市	佐倉市	流山市	八千代市	浦安市
人口(平成31年3月31日)	173,362人	175,476人	191,792人	198,965人	170,254人
①住民一人当たり資産額	2,333千円	1,766千円	953千円	963千円	2,712千円
③歳入額対資産比率	6.43年	6.39年	3.13年	3.29年	4.76年
④有形固定資産減価償却率	64.3%	51.8%	46.5%	50.5%	66.7%
⑤純資産比率	84.2%	88.3%	67.7%	68.6%	91.1%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	12.8%	10.6%	32.4%	29.3%	6.6%
⑦住民一人当たり負債額	369千円	206千円	308千円	303千円	243千円
⑧基礎的財政収支	△3,324百万円	△246百万円	△1,220百万円	3,673百万円	△26,561百万円
⑨債務償還比率	11.4年	13.3年	△599.7年	8.3年	0.5年
⑩住民一人当たり行政コスト	272千円	249千円	258千円	232千円	364千円
⑫受益者負担の割合	5.9%	3.1%	3.4%	6.3%	6.4%

(ア) 佐倉市

佐倉市は、一般市Ⅳ-3 の 8 団体のうち、唯一、平成 29 年度と平成 30 年度の比較で 583 人の人口が減少し、175,476 人となりました。

	人口	対前年増減
平成27年3月31日	177,411人	
平成28年3月31日	176,976人	-435人
平成29年3月31日	176,518人	-458人
平成30年3月31日	176,059人	-459人
平成31年3月31日	175,476人	-583人
令和2年3月31日	174,695人	-781人

佐倉市では、外国人を含む集計となった平成 27 年 3 月以降、毎年、人口が減っています。首都圏近郊といえども、佐倉市においては、すでに人口減少が始まっていることを実感します。

佐倉市は、①住民一人当たり資産額は 1,766 千円と浦安市、習志野市に次いで 3 番目に多いですが、④有形固定資産減価償却率は 51.8%であり、公共施設の改築や修繕が計画的に実行されているように伺えます。また、⑤純資産比率も 88.3%と高く、⑧基礎的財政収支も△246 百万円と大きなマイナスではないため、現世代の負担で賄われていると言えそうです。しかしながら、継続的な人口減少と、それに伴う税収の減少や社会保障給付の増加といった問題に、他団体に比し早急に取り組む必要に迫られるかもしれません。

(イ) 流山市

流山市は、平成 29 年度から平成 30 年度で、4,540 人と 5 団体で一番多くの人口が増え、191,792 人となりました。

流山市は、①住民一人当たり資産額は 953 千円と一番少なく、④有形固定資産減価償却率も 46.5%と一番減価償却が進んでいない一方、⑤純資産比率は 67.7%と低くなっています。これは、流山市では、新しい公共施設等を将来世代の負担を含め整備されているものの、資産額が多くはないことから、効率的な整備を進められているように伺えます。

なお、債務償還比率について、平成 30 年度の流山市は、業務支出が業務収入より大きく、臨時収支を除く業務活動収支がマイナスとなったため、異常値となりました。なお、平成 29 年度は 18.3 年でした。

(ウ) 八千代市

八千代市は、平成 29 年度から平成 30 年度で、1,242 人増え、198,965 人の人口となりました。

八千代市は、⑧基礎的財政収支が 3,673 百万円と大幅なプラスとなっています。習志野市では、平成 28 年度から平成 30 年度は継続してマイナスとなっていますが、令和元年度は 2,023 百万円のプラスとなりました。

財務書類	参照箇所		習志野市		八千代市
			平成30年度	令和元年度	平成30年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	3,158 百万円	2,552 百万円	5,577 百万円
	うち、支払利息支出	+	253 百万円	229 百万円	378 百万円
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 6,735 百万円	△ 757 百万円	△ 2,282 百万円
	基礎的財政収支		△ 3,324 百万円	2,023 百万円	3,673 百万円

3. 習志野市の財務書類分析 (3)負債の状況 ⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス)でもご説明したとおり、習志野市の平成 28～30 年度の大きなマイナスは公共施設等に係る支出が多額であったことによりますが、令和元年度においては依然として公共施設等に係る支出が約 65 億円と多額だったにも関わらず、資産売却収入として約 52 億円を計上したことによりプラスの計上となりました。

	習志野市	八千代市	比較	
業務支出	45,415百万円	45,871百万円	△456百万円	※19
業務費用支出	24,512百万円	21,695百万円	2,817百万円	※20
移転費用支出	20,904百万円	24,176百万円	△3,272百万円	※21
業務収入	48,574百万円	51,448百万円	△2,874百万円	※22
税収等収入	34,997百万円	36,061百万円	△1,064百万円	※23
国県等補助金収入	10,639百万円	12,355百万円	△1,716百万円	※24
使用料及び手数料収入	1,342百万円	1,559百万円	△217百万円	
その他の収入	1,595百万円	1,473百万円	122百万円	
業務活動収支	3,158百万円	5,577百万円	△2,419百万円	

一方、八千代市では業務活動収支で大きなプラスを獲得しているものであり、習志野市の令和元年度のプラス計上とは内容が異なります。

平成 30 年度の業務活動収支の内容を比較したところ、業務支出(※19)については習志野市と八千代市は同水準ですが、習志野市は業務費用支出(※20)が多く、八千代市は移転費用支出(※21)が多いという違いを見ることができ、業務収入(※22)については、八千代市において税込等収入(※23)が約 11 億円、国県等補助金収入(※24)が約 17 億円多いことがわかりました。

八千代市は習志野市より人口が約 2 万 5 千人多いため、業務収入(※22)や移転費用支出(※21)が多くなっていると思われますが、習志野市は八千代市に比し人口が少ないにも関わらず、業務費用支出(※19)が多いことがよくわかります。

(エ) 浦安市

浦安市は、平成 29 年度から平成 30 年度で、1,402 人増え、170,254 人の人口となりました。

浦安市は、①住民一人当たり資産額は 2,712 千円と一番多くなっています。また、⑤純資産比率は 91.1%と大変高く、⑨債務償還比率は 0.5 年と算定され、現世代の負担で賄われていることがよくわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率が 66.7%と 5 市の中で一番高くなっており、今後の公共施設等の更新をどのように進められていかれるのかを注目したいと思います。

以上、習志野市について、4 市との比較から、次のことがわかりました。

- ①住民一人当たり資産額及び④有形固定資産減価償却率は、浦安市に次いで高い水準であり、公共施設等の整備がこれまで積極的に行われてきたことがわかる。
- ⑧基礎的財政収支について、令和元年度のプラス計上は、資産売却収入として約 52 億円を計上したことであり、公共施設等に係る支出は約 65 億円と依然として活発に行っている。また、業務活動収支が低調であるとも言える。
- しかしながら、⑤純資産比率は高めであり、⑨債務償還比率も超長期とまでは行かないため、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が大きいと言える。
- ⑩住民一人当たり行政コストや⑫受益者負担の割合は平均的であると言える。

(7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標に基づき、類似団体との比較も含め、習志野市の財務書類分析を行いました。

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、複数年の傾向を踏まえた分析を行うことなどの留意が必要です。

習志野市の平成 28 年度から令和元年度の②有形固定資産の行政目的別割合及び⑪

性質別・行政目的別行政コストを除いた指標を再掲します。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①住民一人当たり資産額	2,322千円	2,332千円	2,333千円	2,354千円
③歳入額対資産比率	6.06年	6.62年	6.43年	6.07年
④有形固定資産減価償却率	66.6%	63.7%	64.3%	64.6%
⑤純資産比率	85.4%	84.8%	84.2%	83.9%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	11.7%	12.1%	12.8%	13.3%
⑦住民一人当たり負債額	339千円	354千円	369千円	379千円
⑧基礎的財政収支	△ 2,235百万円	△ 2,357百万円	△ 3,324百万円	2,023百万円
⑨債務償還比率	9.3年	7.7年	11.4年	13.3年
⑩住民一人当たり行政コスト	272,504円	270,876円	272,426円	256,723円
⑫受益者負担の割合	6.3%	6.1%	5.9%	5.7%

全体として令和元年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

- 資産が多く、これまで公共施設等の整備が積極的に行われてきたことがわかる。(①住民一人当たり資産額)
- 施設等の老朽化が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)
- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- 施設の改築等に当たっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。(⑧基礎的財政収支)
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還比率)
- 行政の運営に当たっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)

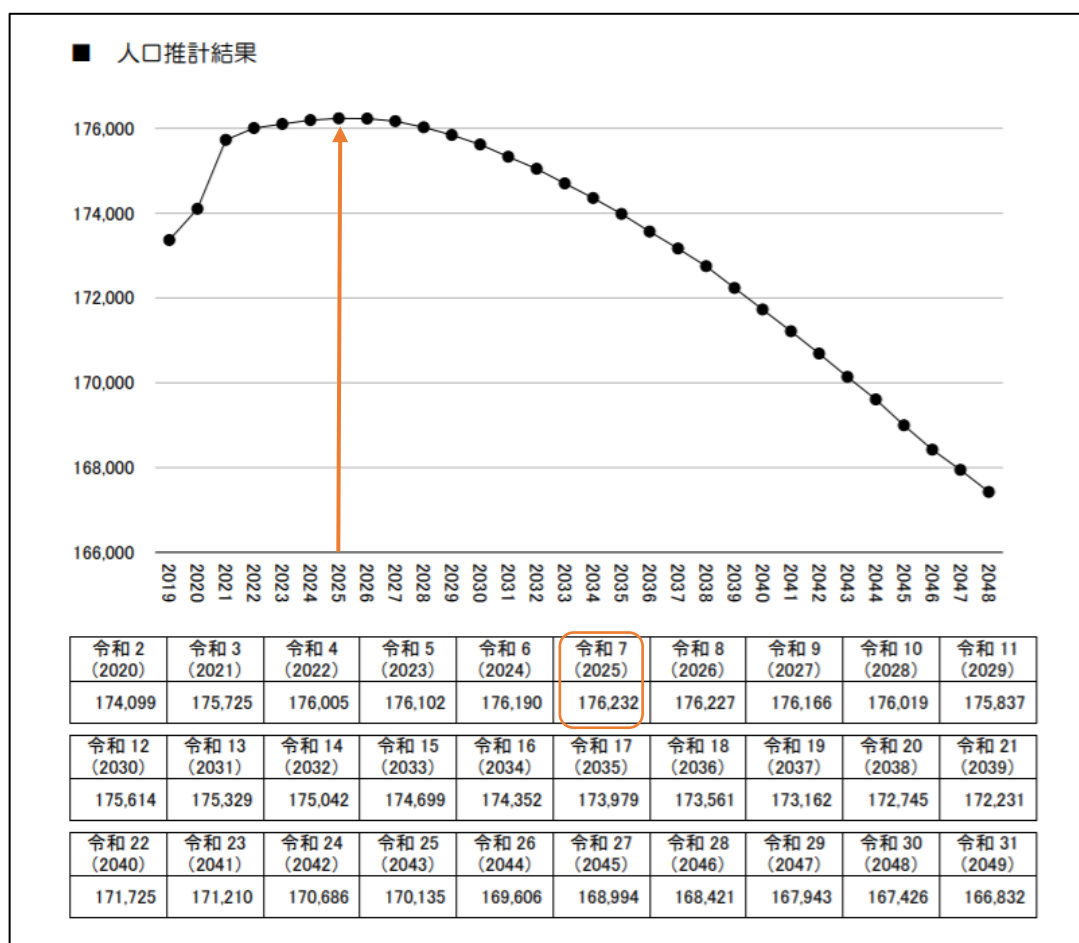
なお、令和元年度は平成31年4月1日から令和2年3月31日を対象としています。新型コロナウイルス感染症による影響は含まれているものの、令和2年度以降は、より財政へのインパクトが厳しくなることが予想されます。

4. 財務書類から見る、将来の習志野市

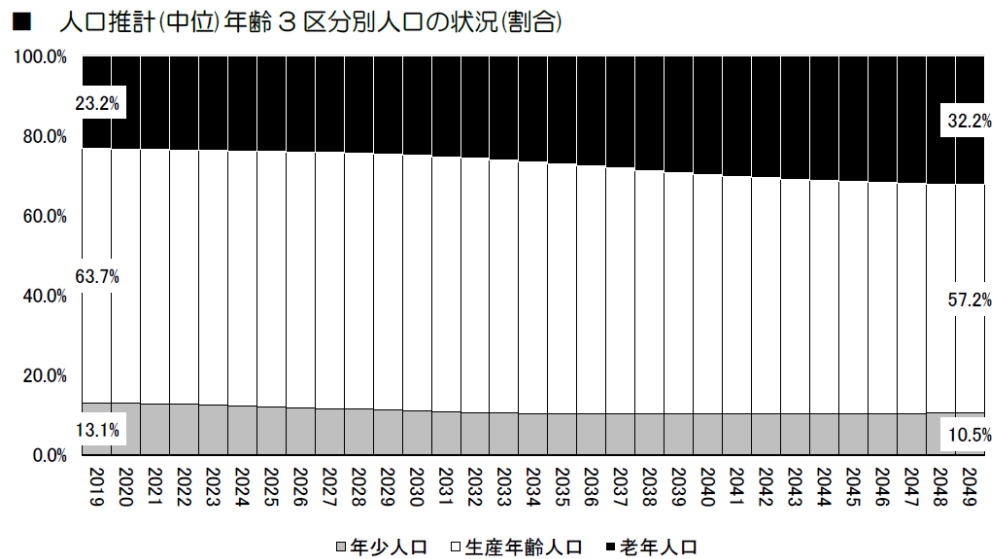
これまで、令和元年度以前の財務書類をもとに「過去の習志野市」を見てきましたが、「将来の習志野市」について考えてみたいと思います。

令和元年 6 月に、「習志野市人口推計結果報告書」が公表されました。本報告書の推計結果(中位推計)によると、人口の推移は、令和 7 年(2025 年)までは人口が増加しますが、その後は緩やかに人口減少に向かうものとみられています。

なお、令和 2 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口は 174,033 人でしたので、174,099 人という推計値との誤差は僅少であると判断できます。

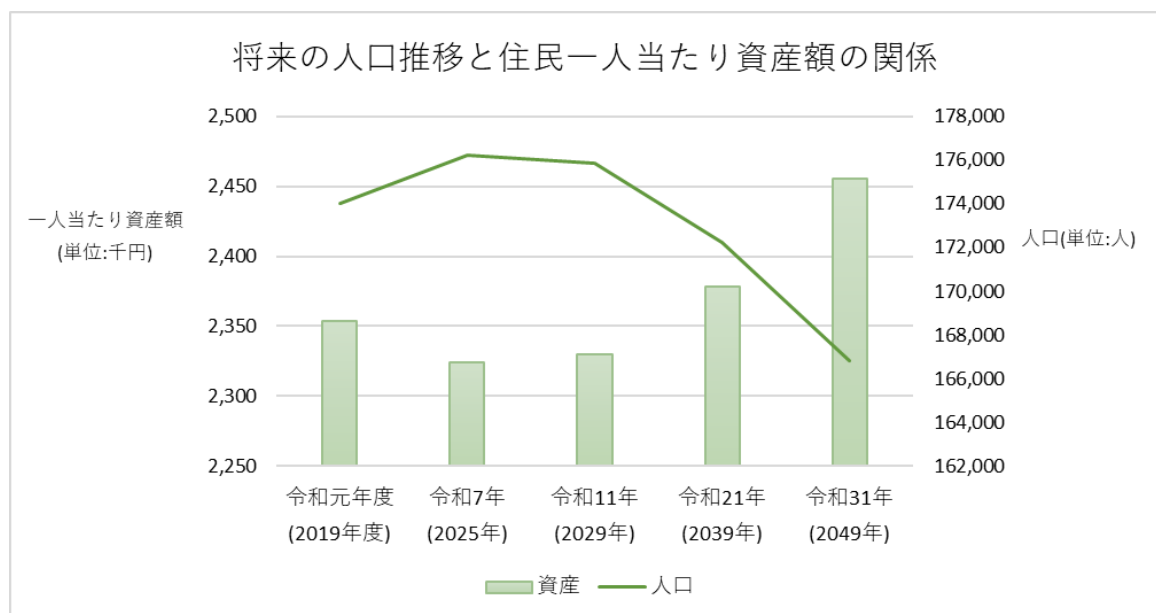


中位推計について、年齢 3 区分別の推移をみると、平成 31 年(2019 年)は、15～64 歳の生産年齢人口は 63.7%を占めていますが、令和 31 年(2049 年)には 57.2%となり、65 歳以上人口(老年人口)は 23.2%から 32.2%と高くなる一方、15 歳未満(年少人口)は 13.1%から 10.5%と減少し、習志野市においても、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。



そこで、①住民一人当たり資産額について、令和元年度の資産額が維持されたものとして算定すると次の結果となりました。

	令和元年度 (2019年度)		令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和21年 (2039年)	令和31年 (2049年)
人口		174,033人	176,232人	175,837人	172,231人	166,832人
資産	409,618,000千円	2,354千円	2,324千円	2,330千円	2,378千円	2,455千円



この結果から、次のようなことが読み取れるのではないのでしょうか。

- 令和 7 年までは人口の増加により、現状の資産が維持されたとしても供給不足感は否めない。

- しかしながら、人口減少に傾くと資産の維持への負担が重くなる。

先に述べたとおり、習志野市では施設等の老朽化が進んでおり、さらに直近では人口増加の流れもあり、当面は積極的な施設の改築や修繕について検討が行われる可能性が高いです。しかしながら、人口減少かつ生産年齢(15～64歳)人口割合の低下、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の税収の減少及び社会保障給付の増加という財政へのインパクトは厳しくなっていくものと思われます。

現在の建築技術では、公共施設は一度整備すれば80年から100年程度は使用可能と言われています。将来の世代にどのような負担を残すのか、公会計情報を活用しながら適切な判断を行う重要性をご認識いただければ幸いです。

参考文献

地方財務制度研究会編集「地方財務ハンドブック〈第5次改訂版〉」株式会社ぎょうせい(平成26年4月)

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(令和元年8月改訂)

総務省「地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成30年度)」(平成31年3月)

総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(令和2年3月)

総務省「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年1月)

習志野市「習志野市財務報告書 2008 Annual Financial Report 2008」(平成22年3月)

習志野市「公共施設マネジメント白書—施設の現状と運営状況の分析—」(平成21年3月)

習志野市「習志野市公共施設再生計画—データ編—」(平成25年3月)

習志野市「習志野市公共施設再生計画—負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐために—」(平成26年3月)

習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画」(平成28年3月)

習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年6月)

習志野市「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～《令和2(2020)年度～令和19(2037)年度》」(令和2年3月)

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会常任幹事、公会計研究会長。平成16年公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。一般企業に対する業務の他、習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会委員長(平成31年～令和2年)、習志野市公共施設等再生推進審議会委員(令和2年～現在)、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員(平成28年～現在)にも就任。習志野市在住。曾祖父は、津田沼町元助役の伊藤照兵(大正12年～昭和10年)。

第7章

公共施設等再生へ向けた 地方公会計情報の活用について

1. はじめに

総務省発行の『地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書』（令和2年3月発行）では、固定資産台帳・財務書類の適切な作成と活用について、様々な視点からの提案が報告されています。中でも事業別・施設別の財務書類の作成・分析を通じた施設等の統廃合等の検討により、公共施設等総合管理計画の進捗や改訂・充実等に役立てるなど、資産管理に積極的に活用することが期待されています。

習志野市では全国に先駆けて公共施設マネジメントと地方公会計情報の連携を図ってまいりました。

その取り組みをご紹介します。

2 公共施設マネジメントと地方公会計制度改革への取組経過

習志野市では、平成 20 年度に市長直属の組織として経営改革推進室（エンジンルーム）を設置し、将来のまちづくりを目指した未来志向の経営改革に着手しました。

特に、平成 18 年 8 月に総務省から通知された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」における「第 3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」を経営改革推進室の主要業務のひとつに位置付け、公共施設マネジメントとの関連の中で地方公会計改革の取り組みを進めることとし、その当時から、「公共施設の現状を公会計情報からマクロの視点で把握し、公共施設マネジメントによりミクロの視点で分析して具体的な対策を立案、実行していく。」というコンセプトにより、公共施設マネジメントと地方公会計改革を両輪とした経営改革を進めてきたところです。

公共施設マネジメント及び地方公会計改革の取り組みの具体化の段階では、データの整理・分析、対応方針の作成、具体的な帳票の作成、事業計画の立案など、一定のマンパワーが必要ことから、平成 24 年度の機構改革により、公共施設マネジメントは新たな組織として資産管理室を設置、平成 25 年度には、地方公会計改革も会計課の所管となり現在に至っています。この間も当初のコンセプトのもと常に連携を図りつつ課題解決に取り組んできました。

現状では、会計課における「統一的な基準による地方公会計」の取り組みは、日々仕訳、施設マイナンバーの導入により毎年の財務書類の作成、更新が軌道に乗るとともに、資産管理室による公共施設マネジメントの取り組みも、公共建築物に関する個別施設計画である「公共施設再生計画」の6年間の事業実施実績に基づく計画見直しを実施し、ハード面からのアプローチも一定の方向性が見えてきたところです。

このような取組経過を踏まえ、今後は習志野市における公共施設マネジメントと地方公会計改革の取り組みの連携を深めつつ、課題解決に向けた次なるステージへステップアップしていく段階に来ているものと考えています。

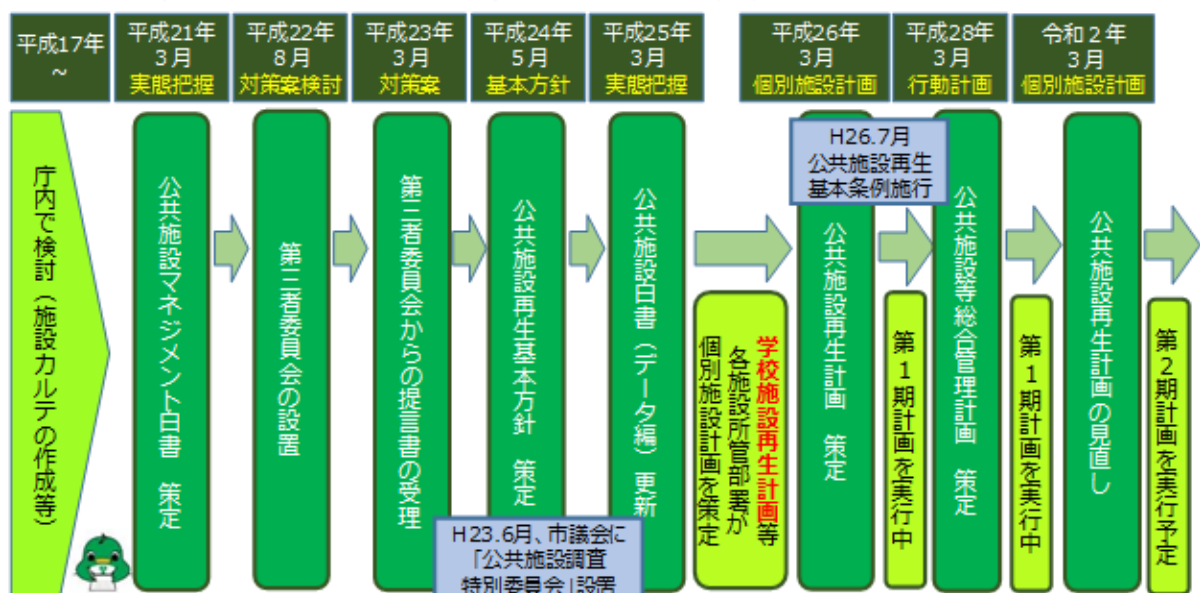
特に現状では、市の財政状況が厳しさを増しているにもかかわらず、毎年の予算編成では資金収支の均衡が目的化され、そのことが公共施設の老朽化対策の困難性の理解を妨げる要因の一つにもなっていることから、財務書類のデータを活用した将来の財政状況を見通した予算編成と財政状況の認識が重要であると考えています。

「公共施設再生計画」を見直した「第 2 次公共建築物再生計画」が令和 2 年度からスタートした今、課題解決に向け、新たなチャレンジに取り組んでいきたいと考えています。

年度	習志野市の動き	
	公共施設マネジメント関係	地方公会計関係
平成17年度	施設カルテの作成(試作版)	—
平成19年度	—	地方公会計研究プロジェクトの設置
平成20年度	公共施設マネジメント白書の策定 地方公会計改革の研究、公共施設老朽化対策などを検討	経営改革推進室の設置 公会計改革タスクフォースの設置
平成21年度	—	習志野市財務報告書の発行
平成24年度	公共施設再生基本方針の策定 公共施設再生計画—データ編—の作成	施設別のフルコストを算出 平成23年度財務書類のデータを提供
平成25年度	公共施設再生計画の策定 公共施設等再生整備基金を設置	—
平成26年度	公共施設再生基本条例施行	—
平成27年度	公共施設等総合管理計画の策定 (固定資産台帳を利用)	連携 財務書類のデータを提供
平成28年度	—	施設マイナンバーを導入
平成29年度	—	日々仕訳システムを導入
令和元年度	施設カルテの作成 第2次公共建築物再生計画の策定	連携 財務書類のデータを提供
令和2年度	公共施設等総合管理計画の改訂	連携 財務書類のデータを提供 諮問機関である公共施設再生等推進審議会に予定財務書類などの公会計情報の資料を提供

3 公共施設マネジメントの歩み

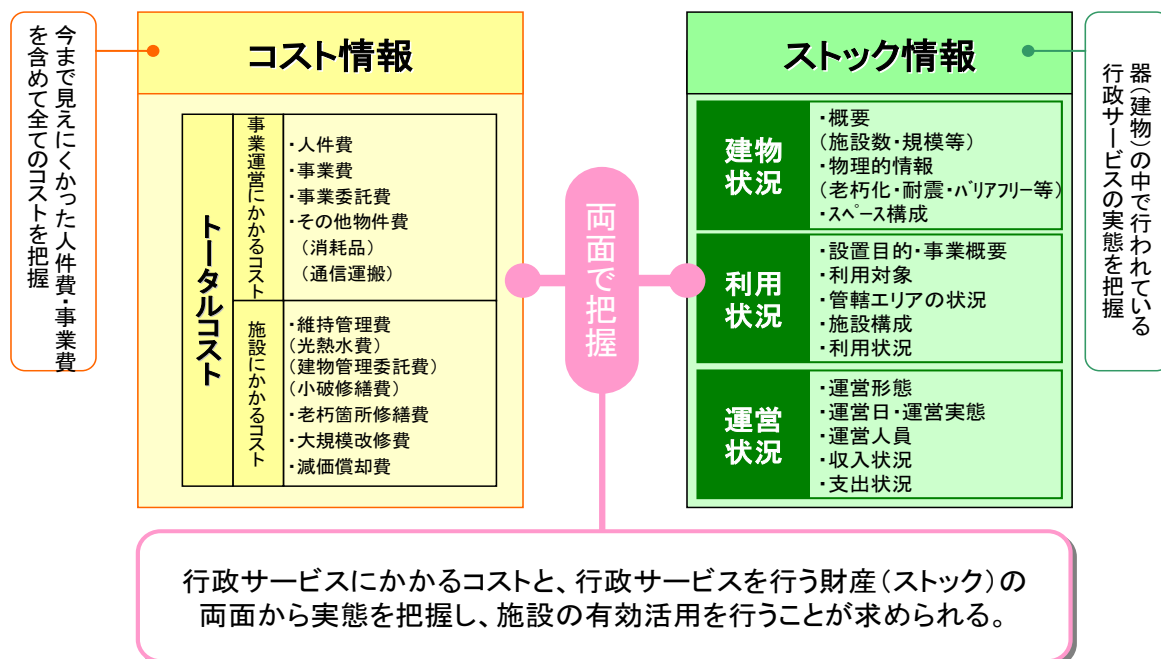
習志野市が公共施設の老朽化問題に本格的に着手した時期は平成18年度ころからです。



公共施設の老朽化の実態を把握するために「公共施設マネジメント白書」の作成に着手しました。

当時は、老朽化問題が今のように注目されていませんでしたので、どのようなデータを集めたら良いのかということから検討を重ねました。

公会計制度改革にも着手していた時期であったことも影響し、ハード面だけでなく、コスト情報も必要ということになり、下図に示すとおり、運営や施設の維持管理に係るコスト情報の把握に努めることとしました。また、フルコストの把握ということで減価償却費も計上しています。



- 両面からの確な実態把握をすることで、以下に挙げる有効活用の目的達成のための分析・検討を行うことができる。
 - ① 同一コストで、より良いサービスの提供を行う
 - ② サービスの質を落とすことなく、費用削減を行う
 - ③ もう少し費用をかければ、より大きい便益(効果)を出せないか
 - ④ 事業効果をより公平・効率的に達成できないか
 - ⑤ 公共が自ら行うよりも、民間が行った方が良いサービスになるのではないか

公共施設マネジメント白書が平成 21 年 3 月に完成すると、予想以上に進む老朽化の実態やコスト情報等の分析による施設の様々な課題が明らかになり、それらの課題解決に向けた具体策の検討が始まりました。

特に、一定の前提条件のもとで、現在保有している公共施設をそのままの規模で更新あるいは大規模改修を行うと仮定した場合、習志野市の財政的な体力からは、公共施設の 40%しか更新できないという非常に厳しいシミュレーション結果が明らかになり、この問題の大きさが全庁的に共有されました。

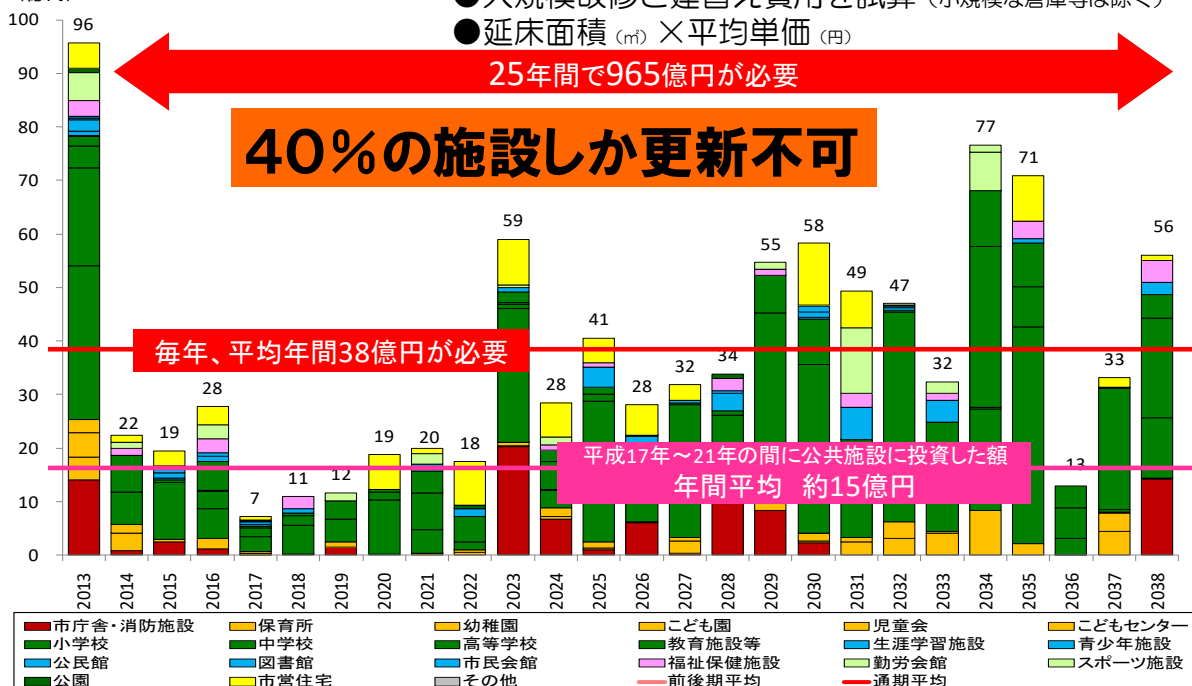
平成25年3月時点の試算

(億円)

- 築60年（鉄筋コンクリート造）で建替えると仮定
- 大規模改修と建替え費用を試算（小規模な倉庫等は除く）
- 延床面積（㎡）×平均単価（円）

25年間で965億円が必要

40%の施設しか更新不可



このことが、習志野市が本格的に公共施設の老朽化問題に着手した契機となっています。

即ち、公共施設の老朽化問題に取り組むためには、一部の施設のみを対象とするのではなく、施設全体を対象として、客観的なデータに基づく実態把握がとて重要であると考えています。

平成 21 年度からは、具体的な老朽化対策をどのように考え、実行していけば良いのかという検討に入りましたが、現在のように老朽化問題がクローズアップされていなかったことから、老朽化対策のとりまとめに苦慮していました。

そこで、平成 22 年度に、この分野で先導的な役割を果たされていた有識者による会議を設置し、課題解決に向けた方策に関する提言書を取りまとめました。

この有識者会議の会長を、東洋大学の根本祐二教授にお願いし、平成 23 年 3 月に「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書 ～負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐために～」を提出していただきました。

その中で、「公共施設再生に向けた基本的な考え方【基本方針】」への提言として、

1. 人口推計、財政状況に基づく公共施設保有総量の圧縮
2. 施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進
3. 市民ニーズ、社会環境の変化を踏まえた総量圧縮に向けた優先順位の整理
4. 計画的な維持保全による長寿命化
5. 財政計画と連動した実現可能性の確保
6. 計画実現に向けた公民連携・市民協働の推進

など 10 項目の提言をいただき、習志野市では、この提言書の内容を全面的に反映させた「習志野市公共施設再生計画基本方針」を平成 24 年 5 月に策定し、その後、本格的に具体的な事業計画の検討を開始しました。

習志野市では、新たなまちづくりの計画である「長期計画」が、平成 26 年度からスタートすることが決定していたことから、「公共施設再生計画」を「長期計画」の重点プロジェクトに位置付け、平成 26 年度から同時にスタートできるように作成作業を進めました。

その際、特に留意した点は、次の 4 項目です。

1 点目は、合意形成に向けた地道な住民説明と意見交換という点です。

公共施設の老朽化問題に着目した平成 18 年度当時から、将来的には施設の統廃合といった合意形成の難しい問題が顕在化することを想定し、様々な方法で住民説明や意見交換会などを実施してきました。

老朽化の実態がつかめていなかった初期段階では、市の厳しい財政状況を市民説明するための財政問題学習会の開催、「公共施設マネジメント白書」の完成後は、白書を活用した出前講座やまちづくり会議での意見交換や市民カレッジでの学習などを行いました。

また、東日本大震災により被災した市庁舎の建替えも話題としたシンポジウムの開催のほか、広報紙への連載や市民アンケートの実施など、様々な方法により公共施設の老朽化問題について説明会や意見交換会を開催してきました。

具体的な老朽化対策としての再編再配置計画である「公共施設再生計画」の策定に際しては、素案が完成した平成 25 年 1 月から平成 26 年 3 月までの間に、約 70 回、延べ 2,500 人の市民の皆さんとの意見交換を実施しました。

市民全員が賛成ということはないとは思いますが、公共施設の老朽化対策に関する正しい情報を公表し、データに基づく議論を重ねることで、できる限り多くの市民の皆様の理解を得るための努力が必要であると考えています。

2 点目は、議会对応です。

公共施設再生計画に基づく事業を実施する際には、予算案、設置管理条例、契約案件など、様々な場面で議会の議決をいただかななくてはなりません。

一方で、議員のもとには、支持者等からの施設の統廃合を含む事業の実施に対する反対の声が届くことがあります。この声を乗り越えて、議案に賛成していただく必要があることから、市の方針に理解をいただいている議員の皆さんが困ることがないように、情報提供、意見交換などが必要と考えます。

習志野市では、「公共施設再生計画」を検討中の平成 23 年 6 月議会において、庁舎の建替えを含めた公共施設の老朽化問題を審議するための特別委員会として「公共施設調査特別委員会」が全会一致で設置されました。作業的には大変でしたが、特別委員会での議論を通じて、議員の皆様との問題意識の共有が図られたものと考えております。

この特別委員会は、平成 26 年 3 月に「公共施設再生計画」が完成し、平成 26 年 6 月議会において「習志野市公共施設等推進基本条例」が可決成立したことをもって解散となっております。

3点目は、職員への周知と関係各課との連携です。

具体的な再編再配置計画の作成に当たっては、各施設所管部局との情報共有が非常に重要になります。

各施設の所管部局では、現有施設が今後も存続することを前提として様々な施策を実施するとともに、将来の事業計画も立案しています。

公共施設の適正化のために、施設の再編再配置を計画する際には、各施設所管部局が想定している施策の実施に関する方針等を、全体調整の中で軌道修正していく必要があり、その際、関係職員の理解がなければ、全庁的な整合性をもった計画策定ができなくなる恐れがあるとともに、場合によっては庁内から反対の声があがってくる可能性があります。

さらに、各施設所管部局は、方針転換、計画変更について、サービスを受けている住民等、関係者に説明しなくてはなりません。

そこで、「公共施設再生計画」の作成段階では、各所管部局において、「公共施設再生計画基本方針」の内容を理解したうえで、その方針に基づく各施設所管部局の公共施設に関する再編・再配置計画を策定してもらう必要があると考えました。

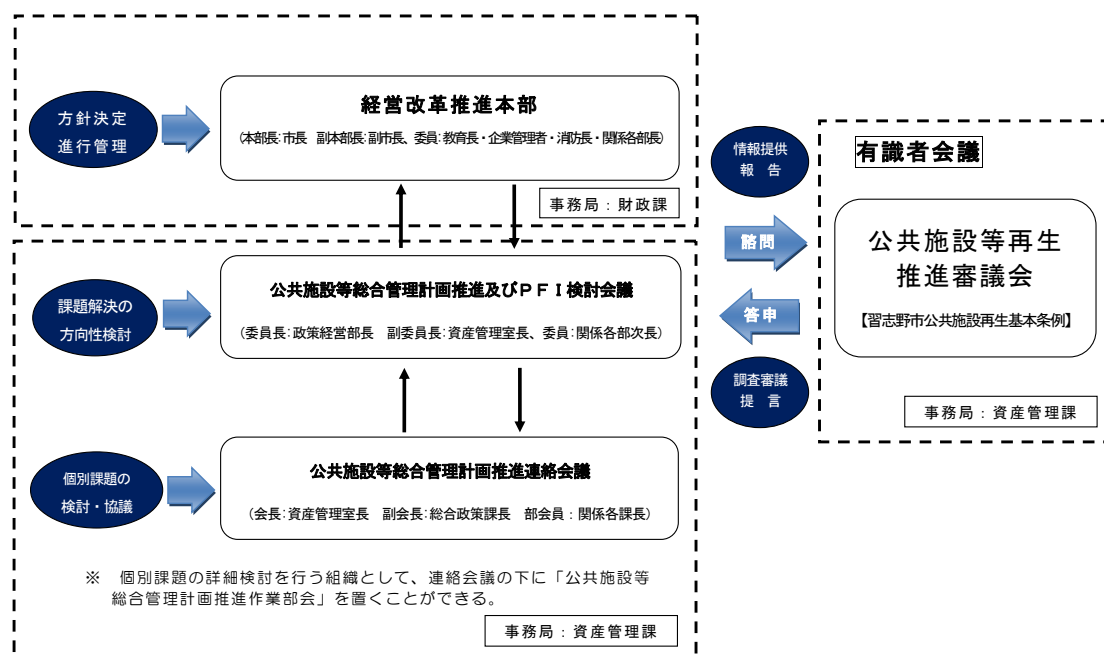
具体的には、「公共施設再生計画」の取りまとめ担当である資産管理課が、各施設の所管部局における再編・再配置計画の作成に関して、「公共施設再生計画」としての最終的な姿を意識したうえで作業を支援するとともに、庁内検討組織を通じて計画内容の整合に向けた調整を行いました。

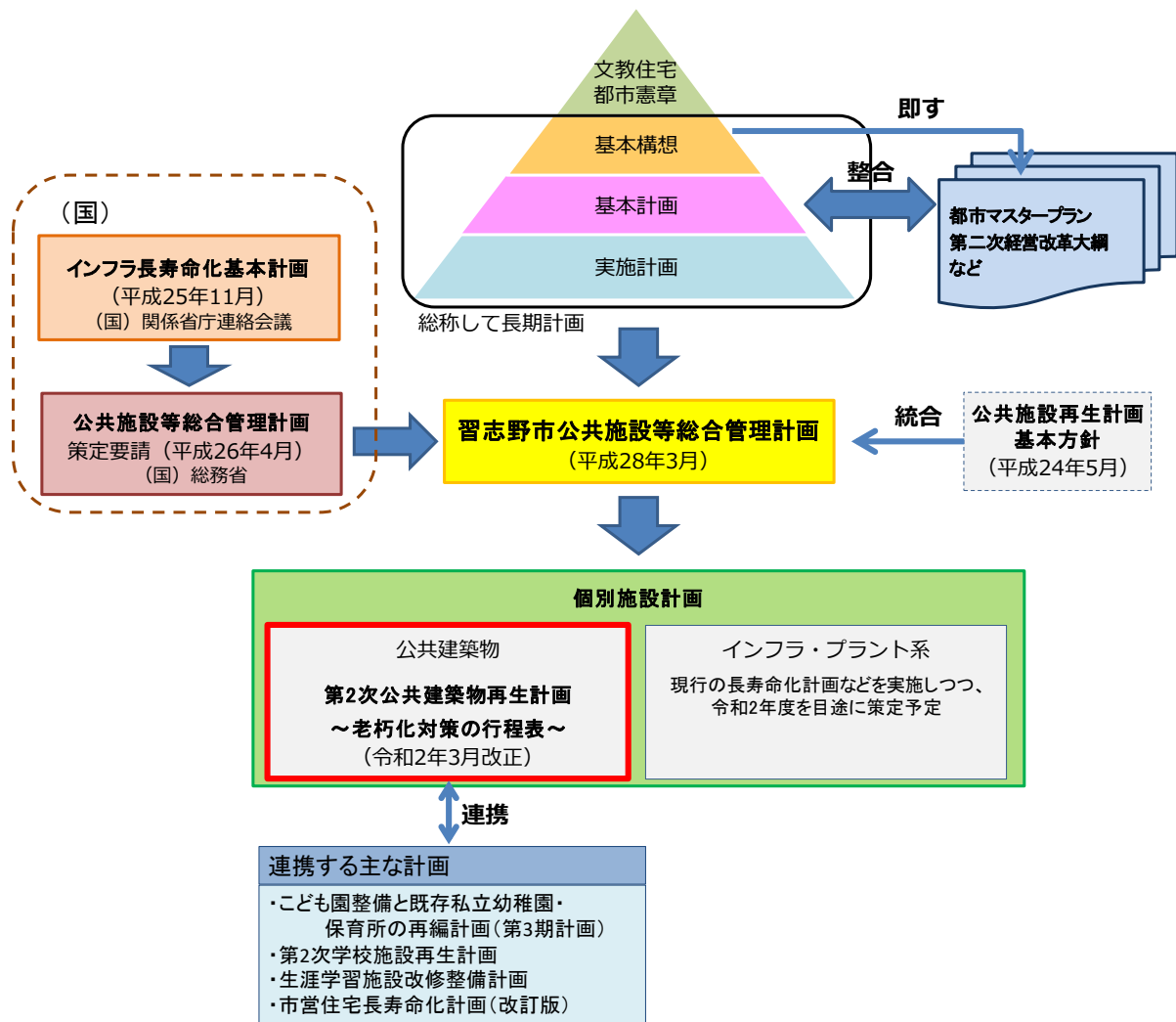
その結果、公共施設全体の約50%を占める小・中学校については、教育委員会において「学校施設再生計画」を策定し、公民館・図書館、コミュニティセンター、スポーツ施設等については、生涯学習部において「生涯学習施設改修整備計画」を策定するとともに、保育所、幼稚園、こども園等の子育て支援施設については、こども部で「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」を策定しています。

最終的には、長期計画や都市マスタープランなど、まちづくり全般にわたる計画との整合を図っていくこととしました。

このように、公共施設の再編再配置計画を策定後に具体的な事業実施がスムーズに進むようにするためには、計画策定段階における庁内の連携体制が非常に重要になると考えています。

【公共施設マネジメント推進体制図】





現在は、「公共施設再生計画」の第1期計画期間（平成26年度～令和元年度）の6年間が終了したことから、実行段階における様々な課題に対する対応策を検討したうえで、第2期計画がスタートする令和2年度からの実施計画である「第2次公共建築物再生計画」が完成したところです。

具体的な「公共施設再生計画」及び「第2次公共建築物再生計画」の内容は、習志野市のホームページに掲載していますのでご参照ください。

4 公共施設マネジメントと地方公会計との連携

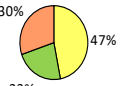
習志野市では、平成18年6月に制定された「行政改革推進法」及び同8月に総務省から通知のあった「地方公共団体における更なる推進のための指針」を受け、資産債務改革の取り組みに着手しました。

具体的には、平成19年6月に「地方公会計研究プロジェクト」を公募した職員により立ち上げ、財務書類の作成方法等の検討を開始しました。その結果、より正確な資産価値を把握するために、当時としてはハードルが高かった「基準モデル」を採用し財務四表を作成する方針を決定しました。

平成20年度に市長直属で設置された経営改革推進室では、この方針を引き継ぎ、経営改革推進室のもとに、平成20年7月から3か月間の期限限定で、プロジェクトから選抜した3名の職員からなる公会計改革タスクフォースを設置し、固定資産台帳の整備、開始バランスシートの作成及び財務書類作成のための要領や手引きを作成しました。

ちょうどこの時期は、公共施設マネジメント白書の作成時期とも重なっていたことから、公共施設マネジメントにおけるコスト情報の重要性に着目できたところです。ただし、この段階では、財務書類が未完成であったため、直接的なデータのリンクはできていませんでした。

平成22年3月には、平成20年度決算に基づく「財務報告書」が完成し、その後、毎年発行する中で、「公共施設再生計画」の基礎資料として平成25年3月に作成した「公共施設再生計画データ編」においては、施設のコスト情報について財務書類のデータを活用しています。

番号	施設名		大久保小学校								
建物所在地		藤崎6－9－28				所管課		教育総務課			
建物種別		小学校		14コミュニティ		藤崎		駅勢圏		京成大久保駅	
複合施設				再調達価額		811,290,000 円		中学校区		第六中学校区	
隣接施設		大久保児童会・大久保第二児童会				土地面積		14992.00 m ²		用途地域 第一種中高層住居専用	
建物情報											
棟名		延床面積	築年度	年度・耐用年度				Is値・耐震		階数	保有形態
東校舎		4,071 m ²	1965	102030402015				改修済		4F	所有
西校舎		1,913 m ²	1970	102030402020				改修済		4F	所有
体育館		875 m ²	1959	10203019974050				0.75			所有
付属棟		52 m ²	1971	102030402021				－			所有
総延床面積		6,911 m ²	凡例・耐用年数	■…鉄筋コンクリート造(50年)、■…鉄骨造(38年)、■…軽量鉄骨造・木造(22年)							
バリアフリー											
入ロースロープ		施設内段差なし	手すり	点字ブロック	エレベーター	オストメイト・車いす対応トイレ		避難所		AED設置	
								○		○	
コスト情報											
種別		決算額	床面積㎡あたり	市民1人あたり	児童1人あたり	構成比		児童数(H23)			
事業費		80,165,052 円	11,600 円/㎡	498 円/人	77,982 円/人			1,028人			
減価償却費		39,113,070 円	5,660 円/㎡	243 円/人	38,048 円/人			基準人口			
人件費		51,615,312 円	7,469 円/㎡	321 円/人	50,209 円/人			(平成23年3月)			
合計		170,893,434 円	24,728 円/㎡	1,062 円/人	166,239 円/人			160,991人			

また、平成 25 年 12 月には、公共施設の老朽化対策の財源を確保するために、地方公会計における減価償却費の考え方を導入し、将来の施設更新費用を内部留保するための基金として「公共施設等再生整備基金」を設置しました。

財政状況が厳しい中で、減価償却費相当額を積み立てることは不可能ではありますが、積立額を条例に明示することにより、市としての老朽化対策への意思を表明できたものと考えています。

条例においては、積立額を以下のとおり定めています。

- (1) 毎年度 1 億円以上とし、一般会計歳入歳出予算に定める額
- (2) 基金への積立てを主旨とした公共施設等の再生整備に係る寄附金の額
- (3) 一般会計における不動産売払収入額のうち、一般会計歳入歳出予算に定める額

令和元年度末の基金残高は、約 66 億 5 千万円となっています。

その後、平成 28 年 3 月に策定した「習志野市公共施設等総合管理計画」では、固定資産台帳を活用することによる公共施設等の将来更新費用の試算を行いました。

具体的には、平成 26 年度決算に基づく固定資産台帳に計上されている資産区分ごとに、耐用年数終了の翌年に固定資産台帳記載の取得価額で更新を行うと仮定し、試算を行っています。なお、一部施設（単年度に事業費が集中する施設）については、更新等経費を複数年に分割することや、道路については、路線ごとに一度の整備するのではなく区間ごとに整備していくことから、更新等経費の総額を算出期間で割った金額を 1 年間の経費として平準化して計上することなどの整備実態に合わせた調整も一部行っています。

固定資産台帳データに基づく将来更新費用試算表

施設コード	施設名	(a)		(b)		(c)				(a) + (b) + 1		(c)	
		耐用年数 (年)	取得 年月日	取得年度	供用開始 年月日	取得価格 (円)	減価償却累計 (円)	期末簿価 (円)	償却年数 (年)	減価償却率 (%)	数量	更新予定 年度	更新事業費見込 (円)
23	実籾本郷公園	40	19810608	1981	19810608	501,392,100	438,718,070	62,674,030	35	87.5%	1箇所	2022	501,392,100
13	袖ヶ浦運動公園	40	19770629	1977	19770629	398,655,433	388,689,015	9,966,418	39	97.5%	1箇所	2018	398,655,433
483	香澄公園舗装改修工事	15	20150310	2014	20150310	1,293,840	172,856	1,120,984	2	13.4%	1件	2030	1,293,840
492	プロムナード噴水照明工事	15	20150331	2014	20150331	1,080,000	144,288	935,712	2	13.4%	1件	2030	1,080,000

ただし、この方法では現状において次の課題が残されており、今後更なる検討を進めることとしています。

- ① 過去の取得価格で更新するとするため更新経費が現実よりも低く算出される。
- ② 原則として法定耐用年数で計算するため、現実的な更新時期と乖離が発生する。
- ③ 既存建物の除却費や仮設費等の施設更新に必要な経費等の諸経費が反映されない。

このように、公共施設マネジメントと地方公会計の連携を進めていく中で、施設ごとの財務書類の作成に向けた検討を進め、平成 28 年度から財務会計システムに対応した「施設マイナンバー」を導入しました。

「施設マイナンバー」とは、財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくために設定した施設番号であり、これにより施設ごとに正確で検証可能性の高いデータを得ることが可能となりました。

施設支出明細表 平成 28 年 4 月 1 日 記算
所属 011000 資産管理課

P. 11/16

この支出伝票は建物の火災保険料を管財部門（資産管理課）が支払ったもので、約555万円
の支出を154の施設に振り分けた。

施設マイナンバー

会計	01一般会計	予算区分	0 現年度
科目	02-01-07 030000 12-50-01		
呼出番号	06213212	金額	5,549,486 円
伝票番号	28-000320	支払方法	11 伝送口座振替
		支払区分	3 前金払

施設マイナンバー	施設名称	施設種別	施設エリア	施設支出金額
07011200	谷津コミュニティセンター	コミュニティセンター・集会所・公民館・生涯学習施設・青少年施設	谷津コミュニティ	10,356
07015500	谷津図書館	図書館	谷津コミュニティ	12,239
07011100	東習志野コミュニティセンター	コミュニティセンター・集会所・公民館・生涯学習施設・青少年施設	東習志野コミュニティ	8,429
07015200	東習志野図書館	図書館	東習志野コミュニティ	3,522
07027100	旧大沢家住宅	その他		12,097
07012300	生涯学習地区センターゆうゆう館			

これにより、平成 28 年度決算からは、施設ごとの財務書類の作成が可能となり、現状では、平成 25 年 3 月に作成した「公共施設再生計画（データ編）」をバージョンアップした「施設カルテ」におけるコスト情報については、行政コスト計算書と整合性のある数値を掲載しています。



■コスト情報					
項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
施設に係る費用	電気	2,079,780 円	2,171,902 円	2,142,272 円	
	水道	322,410 円	383,310 円	423,500 円	
	ガス	1,630,981 円	1,446,307 円	1,566,509 円	
	下水道使用料	189,098 円	245,711 円	288,593 円	
	委託料	6,142,518 円	4,894,416 円	5,186,268 円	
	賃借料	681,857 円	0 円	0 円	
	維持補修費	2,841,912 円	1,905,638 円	1,218,920 円	
	支払利息	8,100 円	0 円	0 円	
	減価償却費	8,259,394 円	8,258,353 円	8,258,353 円	
	人件費	24,008,057 円	27,505,590 円	27,905,258 円	
	賃金	1,949,560 円	1,986,220 円	1,948,220 円	
	委託料	— 円	829,462 円	840,773 円	
	指定管理料	0 円	0 円	0 円	
	賃借料	— 円	547,754 円	555,447 円	
事業運営費	1,783,528 円	1,896,073 円	1,903,012 円		
その他	その他	451,927 円	382,377 円	463,088 円	
合計(A)		50,349,122 円	52,453,113 円	52,700,213 円	
収益	経常利益	使用料及び手数料	1,722,560 円	1,645,450 円	1,427,450 円
	その他	84,882 円	70,630 円	69,708 円	
	臨時利益	資産売却益	0 円	0 円	0 円
	その他	0 円	0 円	0 円	
合計(B)		1,807,442 円	1,716,080 円	1,497,158 円	
収支差額(B)－(A)		－48,541,680 円	－50,737,033 円	－51,203,055 円	
種別	平成30年度決算額	床面積㎡あたり	利用者1人あたり	利用1コマあたり	
事業費	16,689,170 円	11,156 円/㎡	247 円/人	3,505 円/コマ	
人件費	27,505,590 円	18,386 円/㎡	407 円/人	5,776 円/コマ	
減価償却費	8,258,353 円	5,520 円/㎡	122 円/人	1,734 円/コマ	
合計	52,453,113 円	35,062 円/㎡	775 円/人	11,015 円/コマ	
職員数	1,435 人	住民基本台帳人口（令和2年3月現在）		174,033 人	

5 公共施設等再生推進審議会(第3期)の設置

習志野市では、これまでの説明のように、平成 20 年度に発足した経営改革推進室における「公共施設マネジメントと地方公会計の連携による課題解決を目指す」という取り組みが現在まで脈々と引き継がれてきました。

今後も更なる連携を進める観点から「習志野市公共施設等再生基本条例」に基づき設置されている「公共施設等再生推進審議会」において、「公共施設マネジメントと地方公会計の連携の更なる推進」をテーマとする第 3 期の審議会が令和 2 年 4 月 1 日からスタートしました。

この審議会の役割は、習志野市公共施設再生基本条例の目的である「公共施設の建替え、統廃合、超寿命化及び老朽化対策回収に計画的に取り組むことにより、持続可能な行財政運営の下で、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供し、誰もが住みたくするような魅力あるまちづくりを推進する」ための施策に関し、調査及び審議を行い、市長に報告することとされています。

設置根拠

習志野市公共施設再生基本条例第8条

市長は、公共施設の再生に関する施策を推進するため、公共施設再生推進審議会を置く。

設置期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

審議内容

- 過去 2 回の審議会では、公共施設の老朽化に対する取り組みについて、公共施設のハード面からの意見を中心として審議をいただき、主要な論点については一定の成果を得ることができました。
- そこで、今期の審議会では、「公共施設マネジメントと地方公会計改革との連携について」を審議の対象とし、公共施設を保有することが、将来の行財政運営にどのような影響を与えるのかなどについて検討を進めていきます。

主な検討事項

- ① 公共施設(資産)を保有することによる、財政運営に対する経年的な影響について、どのように算定し、その結果を毎年の予算編成や中長期的な財政運営、公共施設マネジメントにどのように活かしていけば良いか。
- ② 公共施設の整備にあたり、将来発生するコスト算出やニーズ把握等をどのように行えば良いのか。また、業績(効果)測定をどのような指標でどのように実施すれば良いのか。併せて、その結果をどのように分析し意思決定に活かしていけば良いか。
- ③ 公共施設の再編・再配置等の検討にあたっての施設評価について、評価指標としてどのような会計情報を活用すれば良いのか。また、公共施設マネジメントを考える際のセグメントの単位をどのような単位で設定し、公共施設マネジメントや意思決定に活かすことが望ましいか。
- ④ 公共施設マネジメントの内容を公会計情報と連携する中で、分かりやすく周知するためにはどのようにすれば良いか。

令和 2 年 7 月 6 日に習志野市長から審議会に対し、提出された諮問書は次のとおりです。

習志野市公共施設等再生推進審議会長 様

習志野市長 宮本 泰介

諮 問 書

習志野市公共施設等再生基本条例第8条第2項の規定に基づき、次の事項についてご検討のうえ答申いただきたく、理由を添え諮問いたします。

【諮問事項】

習志野市が進める公共施設再生の取組みの更なる推進に向け、統一的な基準に基づく地方公会計の適切かつ効果的な活用策について提言を求めます。

（諮問理由）

本市の財政環境は、少子高齢化の進展に伴う、生産年齢人口の減少により将来的に市税の減収傾向が想定される一方、社会保障関係経費は著しい増加が見込まれ、財政構造の一層の硬直化が予測されます。

このような厳しい財政状況の中、本市では、全国的な課題となっている公共施設の老朽化問題に対して、平成26年3月に習志野市公共施設再生計画を策定して以来、具体的な事業計画に基づく対策を実行しています。しかしながら、計画実行段階において、さまざまな課題が顕在化し老朽化対策が思うように進まない現状となっています。

このような状況の背景の一つには、老朽化対策の検討段階等における公会計情報との連携が不足していることによる要因も少なくないものと考えられます。

このことから、市民が納得し易く、より実効性の高い事業計画の立案、進行管理に向け、次の事項を中心にご審議いただき、ご提言いただきますようお願いいたします。

1. 公共施設（資産）を保有することによる、財政運営に対する経年的な影響について、どのように算定し、その結果を毎年の予算編成や中長期的な財政運営、公共施設マネジメントにどのように活かしていけば良いか。
2. 公共施設の整備にあたり、将来発生するコスト算出やニーズ把握等をどのように行えば良いのか。また、業績（効果）測定をどのような指標でどのように実施すれば良いのか。併せて、その結果をどのように分析し意思決定に活かしていけば良いのか。
3. 公共施設の再編・再配置等の検討にあたっての施設評価について、評価指標としてどのような会計情報を活用すれば良いのか。また、公共施設マネジメントを考える際のセグメントの単位をどのような単位で設定し、公共施設マネジメントや意思決定に活かすことが望ましいのか。
4. 公共施設マネジメントの内容を公会計情報と連携する中で、分かりやすく周知するためにはどのようにすれば良いのか。

6 財務書類のデータの経年変化(平成 28 年度～令和元年度)

公共施設再生計画の第 1 期期間における個別事業の実施が財務書類にどのような影響を及ぼしているのかについて検討するために、平成 28 年度以降の財務書類の経年変化を示しました。なお、平成 28 年度から財務書類の作成方法が統一的な基準に変更となったことから、それ以前との比較が難しいため、平成 28 年度以降の財務書類を対象としています。

一般会計等貸借対照表

(単位千円)

	平成28年度 (2017年度)	平成29年度 (2018年度)	平成30年度 (2019年度)	令和元年度 (2020年度)	平成28年度と 令和元年度の比較
A 資産の部					
1 固定資産	390,291,192	392,512,137	395,283,403	397,120,088	6,828,896
a 有形固定資産	378,787,478	381,801,357	384,880,766	386,357,700	7,570,222
① 事業用資産	133,096,310	134,990,040	138,329,162	139,861,525	6,765,215
② インフラ資産	244,921,853	246,034,850	245,530,323	245,494,129	572,276
③ 物品	769,315	776,467	1,021,281	1,002,046	232,731
b 無形固定資産	294,051	261,344	206,480	204,860	△ 89,191
① ソフトウェア	284,331	53,244	0	0	△ 284,331
② その他	9,720	208,100	206,480	204,860	195,140
c 投資その他の資産	11,209,663	10,449,436	10,196,157	10,557,528	△ 652,135
① 投資及び出資金	1,195,426	1,199,166	1,204,961	1,205,421	9,995
② 基金	8,704,814	8,032,467	7,930,225	8,271,878	△ 432,936
③ 長期延滞債権など	1,309,423	1,217,803	1,060,971	1,080,229	△ 229,194
2 流動資産	8,964,869	9,785,919	9,191,704	12,522,907	3,558,038
a 現金預金	2,409,674	3,642,702	3,699,450	3,174,553	764,879
b 基金	6,243,577	5,848,619	5,190,422	9,035,164	2,791,587
c 未収金など	311,618	294,598	301,832	313,190	1,572
資産合計	399,256,061	402,298,056	404,475,107	409,642,995	10,386,934
B 負債の部					
1 固定負債	51,218,940	54,628,497	56,872,904	58,401,962	7,183,022
a 地方債	40,432,109	41,953,529	44,674,347	46,285,916	5,853,807
b 長期未払金	0	1,734,973	1,642,358	1,895,385	1,895,385
c 退職手当引当金	10,015,250	9,993,954	9,812,036	9,511,411	△ 503,839
d 損失補償等引当金	11,122	8,204	5,399	11,206	84
e その他	760,459	937,837	738,764	698,044	△ 62,415
2 流動負債	7,128,489	6,423,501	7,080,204	7,615,395	486,906
a 1年内償還予定地方債等	3,956,251	4,238,503	4,486,295	4,937,014	980,763
b 未払金	2,115,823	5,163	375,211	407,031	△ 1,708,792
c 前受収益	121,306	87,883	136,713	129,998	8,692
d 賞与等引当金	741,988	758,048	663,916	693,999	△ 47,989
e 預り金	126,616	1,267,399	1,285,280	1,304,239	1,177,623
f その他	66,505	66,505	132,789	143,114	76,609
負債合計	58,347,429	61,051,998	63,953,108	66,017,357	7,669,928
C 純資産の部					
1 固定資産等形成分	396,535,486	398,362,952	400,477,106	406,158,840	9,623,354
2 余剰分(不足分)	△ 55,626,853	△ 57,116,892	△ 59,955,107	△ 62,533,202	△ 6,906,349
純資産合計	340,908,633	341,246,060	340,521,999	343,625,638	2,717,005
負債及び純資産合計	399,256,062	402,298,058	404,475,107	409,642,995	10,386,933

一般会計等行政コスト計算書

(単位：千円)

	平成28年度 (2017年度)	平成29年度 (2018年度)	平成30年度 (2019年度)	令和元年度 (2020年度)	平成28年度と 令和元年度の比較
A 経常費用	48,023,960	48,673,489	49,944,484	51,458,332	3,434,372
1 業務費用	28,944,729	28,525,744	29,053,745	29,839,299	894,570
a 人件費	13,027,963	12,897,870	12,809,609	12,658,285	△ 369,678
① 職員給与費	11,200,828	11,001,422	10,965,656	11,097,157	△ 103,671
② 賞与当引当金繰入額	741,988	758,048	663,916	693,999	△ 47,989
③ 退職手当引当金繰入額	797,147	730,551	748,177	441,346	△ 355,801
④ その他	288,000	407,849	431,860	425,783	137,783
b 物件費等	15,116,956	14,916,892	15,551,352	16,665,327	1,548,371
① 物件費	10,085,370	9,861,959	10,210,974	11,117,902	1,032,532
② 維持補修費	864,685	563,701	686,195	564,605	△ 300,080
③ 減価償却費	4,161,020	4,480,416	4,646,396	4,974,460	813,440
④ その他	5,881	10,816	7,787	8,360	2,479
c その他業務費用	799,810	710,982	692,784	515,687	△ 284,123
① 支払利息	326,953	286,896	252,712	228,802	△ 98,151
② その他	472,857	424,086	440,072	286,885	△ 185,972
2 移転費用	19,079,231	20,147,745	20,890,739	21,619,033	2,539,802
a 補助金等	3,286,099	3,827,975	3,994,431	3,446,303	160,204
b 社会保険給付	11,178,787	12,032,183	12,537,880	13,678,914	2,500,127
c 他会計への繰出金	4,585,833	4,261,568	4,330,585	4,378,733	△ 207,100
d その他	28,512	26,019	27,843	115,083	86,571
B 経常収益	3,020,473	2,965,017	2,961,721	2,917,948	△ 102,525
1 使用料及び手数料	1,348,481	1,347,458	1,291,823	1,321,686	△ 26,795
2 その他	1,671,992	1,617,559	1,669,898	1,596,262	△ 75,730
純経常行政コスト A－B	45,003,487	45,708,472	46,982,763	48,540,384	3,536,897
C 臨時損失	4,101,064	1,337,291	248,634	747,796	
1 災害復旧事業費	672,025	9,718	1,698	790	
2 資産除売却損	278,764	1,318,630	245,589	736,313	
3 損失補償等引当金繰入額	11,122	176	0	8,887	
4 その他	3,139,153	8,767	1,347	1,806	
D 臨時利益	2,242,087	324,282	3,162	4,610,429	
1 資産売却益	2,242,087	13,668	1,672	4,608,318	
2 その他	0	310,614	1,490	2,111	
純行政コスト (A－B)＋C－D	46,862,464	46,721,481	47,228,235	44,677,751	△ 2,184,713

一般会計等純資産変動計算書

(単位千円)

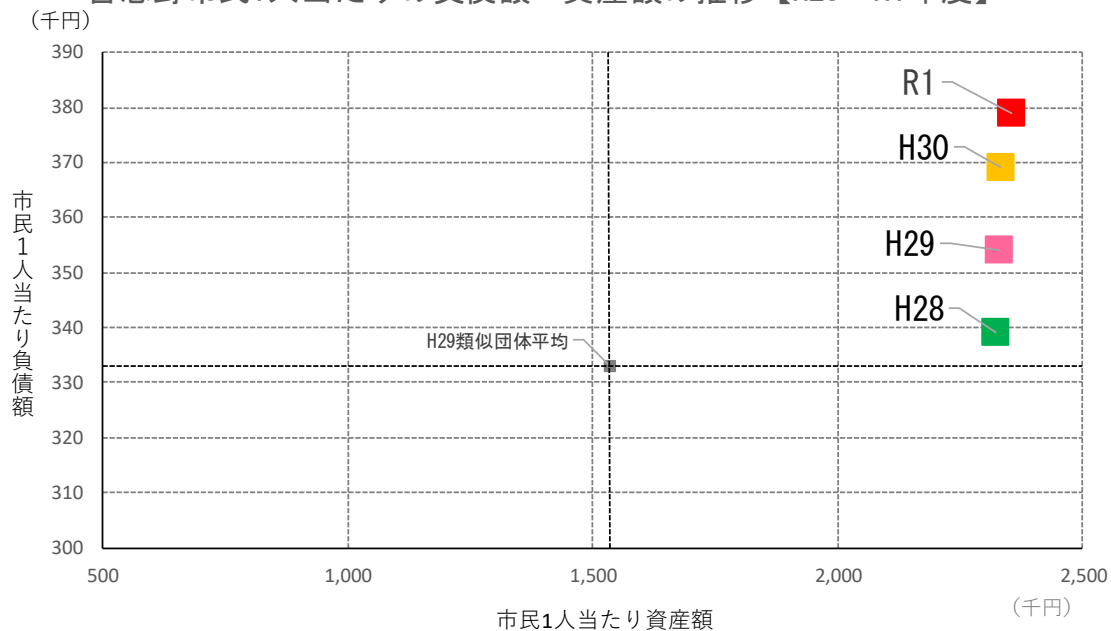
	平成28年度 (2017年度)	平成29年度 (2018年度)	平成30年度 (2019年度)	令和元年度 (2020年度)	平成28年度と 令和元年度の比較
A 前年度末純資産残高	339,085,717	340,908,634	341,246,060	340,521,999	1,436,282
a 純行政コスト	46,862,464	46,721,481	47,228,235	44,677,751	△ 2,184,713
b 財源	45,237,763	46,090,953	46,416,738	46,978,924	1,741,161
① 税収等	34,934,316	34,735,231	34,946,512	35,129,367	195,051
② 国県等補助金	10,303,447	11,355,722	11,470,226	11,849,557	1,546,110
c 本年度差額 b－a	△ 1,624,701	△ 630,528	△ 811,497	2,301,173	3,925,874
d 資産評価差額	△ 20,528	△ 1,693	18,876	△ 21,024	△ 496
e 無償所管替等	3,475,512	977,270	68,560	823,490	△ 2,652,022
f その他	△ 7,366	△ 7,623	0	0	7,366
B 本年度純資産変動額 c＋d＋e＋f	1,822,917	337,426	△ 724,061	3,103,639	1,280,722
C 本年度末純資産残高 A－B	340,908,634	341,246,060	340,521,999	343,625,638	2,717,004

一般会計等資金収支計算書

(単位千円)

	平成28年度 (2017年度)	平成29年度 (2018年度)	平成30年度 (2019年度)	令和元年度 (2020年度)	平成28年度と 令和元年度の比較
A 業務活動収支					
a 業務支出	44,027,551	44,119,656	45,415,499	46,703,320	2,675,769
① 業務費用支出	24,948,320	23,958,351	24,511,961	25,060,705	112,385
② 移転費用支出	19,079,231	20,161,305	20,903,538	21,642,615	2,563,384
b 業務収入	47,200,346	48,313,649	48,574,324	49,255,556	2,055,210
① 税収等収入	35,046,241	34,814,034	34,997,247	35,123,019	76,778
② 国県等補助金収入	9,295,020	10,623,077	10,639,423	11,304,789	2,009,769
③ 使用料及び手数料収入	1,341,416	1,320,632	1,342,484	1,315,892	△ 25,524
④ その他の収入	1,517,669	1,555,906	1,595,170	1,511,856	△ 5,813
c 臨時支出	672,025	9,718	1,698	790	△ 671,235
① 災害復旧事業費支出	672,025	9,718	1,698	790	△ 671,235
② その他	0	0	0	0	0
d 臨時収入	347,147	5,786	1,255	432	△ 346,715
A 業務活動収支 b - a + d - c	2,847,917	4,190,061	3,158,382	2,551,878	△ 296,039
B 投資活動収支					0
a 投資活動支出	15,222,479	10,164,516	10,746,430	14,247,345	△ 975,134
① 公共施設等整備費支出	9,199,032	7,612,355	7,592,472	6,580,808	△ 2,618,224
② 基金積立金支出	5,396,242	1,924,112	2,525,124	7,041,437	1,645,195
③ 投資及び出資金支出など	627,205	628,049	628,834	625,100	△ 2,105
b 投資活動収入	7,365,489	4,395,817	4,791,093	9,222,890	1,857,401
① 国県等補助金収入	661,639	726,859	829,547	544,336	△ 117,303
② 基金取崩収入	2,948,609	2,989,726	3,304,437	2,834,019	△ 114,590
③ 貸付金元金回収収入	623,000	625,823	633,616	629,223	6,223
④ 資産売却収入	3,132,241	53,409	23,493	5,215,312	2,083,071
B 投資活動収支 b - a	△ 7,856,990	△ 5,768,699	△ 5,955,337	△ 5,024,455	2,832,535
C 財務活動収支					0
a 財務活動支出	3,656,586	4,088,253	4,370,384	4,627,210	970,624
① 地方債償還支出	3,618,188	3,955,464	4,237,595	4,493,644	875,456
② その他の支出	38,398	132,789	132,789	133,566	95,168
b 財務活動収入	6,922,557	5,759,136	7,206,206	6,555,930	△ 366,627
① 地方債発行収入	6,922,557	5,759,136	7,206,206	6,555,930	△ 366,627
C 財務活動収支 b - a	3,265,971	1,670,883	2,835,822	1,928,720	△ 1,337,251
D 本年度資金収支額 A + B + C	△ 1,743,102	92,245	38,867	△ 543,857	1,199,245
E 前年度末資金残高	4,026,160	2,283,058	2,375,303	2,414,170	△ 1,611,990
本年度末資金残高 D + E	2,283,058	2,375,303	2,414,170	1,870,313	△ 412,745

習志野市民1人当たりの負債額・資産額の推移【H28～R1年度】



習志野市	1人当たり資産 (千円)	1人当たり負債 (千円)
H28	2, 323	339
H29	2, 332	354
H30	2, 333	369
R1	2, 354	379
H29類似団体平均	1, 533	333

【公共施設等再生推進審議会からのご意見】

審議会委員に財務書類の経年変化を分析していただきました。



類似団体の平均と比べると、市民1人当たりの資産は多い。資産はこの4年間ではそれほど増えていないが、負債は増えている。



類似団体よりも資産額が多く、いろいろな資産によって便益を受けている。一方で負債が多く、どうやって返していくのかということである。税金というよりは一般財源に余裕がなくなってきたときに、どこにしわ寄せがいくのかを考える必要がある。

今ある公共施設を維持したと仮定し、財務諸類を使って、将来推計をすることは可能か。



人口が減少すれば、将来世代が負担できる部分も減ってくる。現状の習志野市の将来世代の負担は決して大きくはないが、今以上に増やしていくことは難しい。

事業用資産が増えて、インフラ資産があまり増えていない。つまり、道路、水道、橋梁の金額がそこまで増えているわけではないが、いわゆる建物施設が増加して、それに合わせて固定負債の地方債が増えているということがはっきりと数字で出ている。現実に使われている施設が財政的な面で見ると、拡大を続けているのが習志野市である。

減価償却費は自治体が使っている施設設備の規模を表しているとみなせるが、それが増大していることは注目しなければならない。減価償却費について支出はないが、使っている施設の規模が大きいということは、将来的には維持負担が支出につながっていくと考えられる。

コストを見ていくと、やはり年々増加傾向にあるということが実感できる。これだけの築年数を経て、どう考えても修繕や大規模改修が必要である中で、経常的な行政運営でこれだけのコストがかかってきているのは、とても難しい問題であると実感している。

習志野市は、資産金額は多いが、換金可能であるものではなく、それだけたくさんの金額を使ってきたということである。使った分、どの程度の割合を将来世代に負担してもらうのか。

7 予定財務書類

審議会での議論の中で、「現在の投資が将来の市の財政にどのような影響を及ぼすかを検証するため、将来の財務書類を作成してはどうか」とのご意見が出されました。

そこで、まず、現金主義・単式簿記による財政計画（将来にわたって必要な行政サービスを提供する上での中長期的な財政収支の見通し）を基に、発生主義・複式簿記による予定財務書類を作成しました。しかしながら、財政計画には扶助費の伸びなど様々な要因が含まれているため、投資の影響の検証がしにくい結果となりました。

この結果を踏まえ、次に、セグメント分析の資料として、「第2次公共建築物再生計画」に基づく小・中学校の再生事業を実施した場合の予定財務書類を作成し、検討を進めています。

【予定財務書類作成の前提条件】

教育費（10款）のうち、1項（教育総務費）から3項（中学校費）について、「第2次公共建築物再生計画」第2期（令和2年度～令和7年度）に基づく普通建設事業の実施に伴う関係経費（整備事業費、地方債発行額、国県支出金、元利償還金、減価償却費）のみを計上し、その他の経費については、令和元年度決算額が変動しないものとししました。

予定貸借対照表(機械的算出)

習志野市〔一般会計等〕

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位:百万円)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比	有形固定資産減価償却率						
【資産の部】															
固定資産	56,816	55,743	54,696	53,677	52,723	51,814	50,981	89.7%							
有形固定資産	56,693	55,621	54,573	53,555	52,600	51,691	50,858	89.7%							
事業用資産	56,670	55,603	54,560	53,544	52,592	51,684	50,851	89.7%							
土地	42,051	42,051	42,051	42,051	42,051	42,051	42,051	100.0%							
建物	43,545	43,545	43,545	43,545	43,545	43,545	43,545	100.0%							
建物減価償却累計額	△ 31,445	△ 32,463	△ 33,458	△ 34,422	△ 35,332	△ 36,192	△ 36,977	117.6%	72.2%	74.6%	76.8%	79.1%	81.1%	83.1%	84.9%
工作物	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	100.0%							
工作物減価償却累計額	△ 1,563	△ 1,612	△ 1,660	△ 1,707	△ 1,754	△ 1,802	△ 1,849	118.3%							
建設仮勘定	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	100.0%							
インフラ資産	0	0	0	0	0	0	0	0							
物品	398	398	398	398	398	398	398	100.0%							
物品減価償却累計額	△ 375	△ 380	△ 385	△ 387	△ 389	△ 391	△ 392	104.5%							
無形固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0							
投資その他の資産(基金)	123	123	123	123	123	123	123	100.0%							
流動資産(現金預金)	△ 2,031	△ 4,702	△ 7,496	△ 10,366	△ 13,210	△ 15,917	△ 18,573	914.5%							
資産合計	54,785	51,042	47,200	43,312	39,513	35,897	32,408	59.2%							

科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比
【負債の部】								
固定負債	7,378	6,683	5,908	5,157	4,541	3,975	3,454	46.8%
地方債	6,474	5,836	5,119	4,426	3,868	3,359	2,890	44.6%
退職手当引当金	563	563	563	563	563	563	563	100.0%
その他	341	284	226	168	111	53	0	0.0%
流動負債	614	739	818	795	659	609	565	92.0%
1年内償還予定地方債	513	638	717	693	558	508	469	91.4%
賞与等引当金	43	43	43	43	43	43	43	100.0%
その他	58	58	58	58	58	58	53	91.4%
負債合計	7,992	7,422	6,726	5,952	5,201	4,585	4,019	50.3%
【純資産の部】								
固定資産等形成分	56,816	55,743	54,696	53,677	52,723	51,814	50,981	
余剰分(不足分)	△ 10,023	△ 12,123	△ 14,222	△ 16,318	△ 18,411	△ 20,502	△ 22,592	
純資産合計	46,793	43,620	40,474	37,360	34,312	31,312	28,389	60.7%
負債及び純資産合計	54,785	51,042	47,200	43,312	39,513	35,897	32,408	59.2%

科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比
【純資産の部】								
前期末残高	49,509	46,793	43,620	40,474	37,360	34,312	31,312	
純行政コスト(△)	△ 3,210	△ 3,183	△ 3,155	△ 3,124	△ 3,057	△ 3,010	△ 2,932	91.3%
財源(補助金等)	495	10	10	10	10	10	10	2.0%
純資産合計	46,793	43,620	40,474	37,360	34,312	31,312	28,389	60.7%

予定貸借対照表(将来予測)

習志野市〔一般会計等〕

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(単位:百万円)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比	有形固定資産減価償却率						
【資産の部】															
固定資産	56,816	57,523	57,036	59,422	62,349	65,651	67,045	118.0%							
有形固定資産	56,693	57,400	56,913	59,300	62,226	65,528	66,922	118.0%							
事業用資産	56,670	57,383	56,900	59,289	62,217	65,521	66,916	118.1%							
土地	42,051	42,051	42,051	42,051	42,051	42,051	42,051	100.0%							
建物	43,545	43,545	45,460	46,162	46,558	52,472	55,653	127.8%							
建物減価償却累計額	△ 31,445	△ 32,463	△ 32,115	△ 33,090	△ 34,018	△ 31,993	△ 32,962	104.8%	72.2%	74.6%	70.6%	71.7%	73.1%	61.0%	59.2%
工作物	2,192	2,192	2,055	2,055	2,055	1,927	1,927	87.9%							
工作物減価償却累計額	△ 1,563	△ 1,612	△ 1,559	△ 1,602	△ 1,645	△ 1,558	△ 1,591	101.8%							
建設仮勘定	1,890	3,670	1,008	3,713	2,217	2,622	1,839	97.3%							
インフラ資産	0	0	0	0	0	0	0	0							
物品	398	398	398	398	398	398	398	100.0%							
物品減価償却累計額	△ 375	△ 380	△ 385	△ 387	△ 389	△ 391	△ 392	104.5%							
無形固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0							
投資その他の資産(基金)	123	123	123	123	123	123	123	100.0%							
流動資産(現金預金)	△ 2,031	△ 5,147	△ 8,222	△ 11,936	△ 15,760	△ 19,654	△ 23,196	1142.1%							
資産合計	54,785	52,376	48,814	47,487	46,588	45,997	43,848	80.0%							

科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比
【負債の部】								
固定負債	7,378	7,597	7,366	8,318	9,556	10,919	11,195	151.7%
地方債	6,474	6,750	6,577	7,587	8,882	10,303	10,632	164.2%
退職手当引当金	563	563	563	563	563	563	563	100.0%
その他	341	284	226	168	111	53	0	0.0%
流動負債	614	739	856	858	832	891	1,006	163.8%
1年内償還予定地方債	513	638	755	757	731	790	909	177.2%
賞与等引当金	43	43	43	43	43	43	43	100.0%
その他	58	58	58	58	58	58	53	91.4%
負債合計	7,992	8,336	8,222	9,177	10,388	11,810	12,201	152.7%
【純資産の部】								
固定資産等形成分	56,816	57,523	57,036	59,422	62,349	65,651	67,045	
余剰分(不足分)	△ 10,023	△ 13,483	△ 16,445	△ 21,112	△ 26,148	△ 31,465	△ 35,397	
純資産合計	46,793	44,040	40,591	38,310	36,201	34,186	31,648	67.6%
負債及び純資産合計	54,785	52,376	48,814	47,487	46,588	45,997	43,848	80.0%

科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比
【純資産の部】								
前期末残高	49,509	46,793	44,040	40,591	38,310	36,201	34,186	
純行政コスト(△)	△ 3,210	△ 3,183	△ 3,728	△ 3,132	△ 3,087	△ 3,076	△ 3,128	97.4%
財源(補助金等)	495	430	280	851	978	1,062	590	119.2%
純資産合計	46,793	44,040	40,591	38,310	36,201	34,186	31,648	67.6%

機械的算出とは、小・中学校の再生事業を実施しない場合の試算です。令和元年度末現在の固定資産の価値が減少していくのみで、毎年、減価償却累計額が増加し、それに伴い、有形固定資産原価償却率も上昇していきます。

将来予測とは、小・中学校の再生事業を実施した場合の試算です。投資額に応じて、建物の取得価格が増加するとともに、財源としての地方債も増加しています。建替の場合は、固定資産の除却も行っています。その結果、有形固定資産原価償却率は、改善されていきます。

将来予測と機械的算出の差が小・中学校の再生事業を実施した場合の影響額になります。令和 7 年度で比較しますと、投資をすることで、固定資産の価値が約 161 億円増加し、有形固定資産原価償却率が改善され、数値の上からも老朽化対策の効果がわかります。その反面、地方債の残高は、約 82 億円増加し、必要な市税等（一般財源）（※）も、約 46 億円増加します。

※流動資産（現金預金）のマイナス分

予定行政コスト計算書（機械的算出）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比
経常費用	3,212	3,184	3,157	3,126	3,059	3,012	2,934	91.3%
業務費用	3,108	3,080	3,053	3,021	2,955	2,908	2,830	91.1%
人件費	795	795	795	795	795	795	795	100.0%
職員給与費	710	710	710	710	710	710	710	100.0%
賞与等引当金繰入額	43	43	43	43	43	43	43	100.0%
退職手当引当金繰入額	26	26	26	26	26	26	26	100.0%
その他	16	16	16	16	16	16	16	100.0%
物件費等	2,288	2,261	2,236	2,207	2,143	2,098	2,022	88.4%
物件費	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	100.0%
維持補修費	119	119	119	119	119	119	119	100.0%
減価償却費	1,100	1,072	1,047	1,019	954	909	833	75.7%
その他	0	0	0	0	0	0	0	100.0%
その他の業務費用	25	24	22	19	17	15	13	52.0%
支払利息	24	24	21	19	16	14	13	54.2%
その他	1	1	1	1	1	1	1	100.0%
移転費用	104	104	104	104	104	104	104	100.0%
補助金等	20	20	20	20	20	20	20	100.0%
社会保障給付	84	84	84	84	84	84	84	100.0%
経常収益	2	2	2	2	2	2	2	100.0%
純経常行政コスト	3,210	3,183	3,155	3,124	3,057	3,010	2,932	91.3%
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	
資産除売却損	0	0	0	0	0	0	0	
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	
純行政コスト	3,210	3,183	3,155	3,124	3,057	3,010	2,932	91.3%

機械的算出とは、小・中学校の再生事業を実施しない場合の試算です。令和元年度末現在の固定資産の減価償却費は、毎年減少していきます。地方債の支払利息も、返済が進むことで、毎年減少していきます。

予定行政コスト計算書（将来予測）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	対R1比
経常費用	3,212	3,184	3,160	3,134	3,089	3,058	3,130	97.4%
業務費用	3,108	3,080	3,056	3,029	2,984	2,953	3,026	97.4%
人件費	795	795	795	795	795	795	795	100.0%
職員給与費	710	710	710	710	710	710	710	100.0%
賞与等引当金繰入額	43	43	43	43	43	43	43	100.0%
退職手当引当金繰入額	26	26	26	26	26	26	26	100.0%
その他	16	16	16	16	16	16	16	100.0%
物件費等	2,288	2,261	2,236	2,210	2,162	2,126	2,193	95.8%
物件費	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	100.0%
維持補修費	119	119	119	119	119	119	119	100.0%
減価償却費	1,100	1,072	1,047	1,021	973	937	1,004	91.3%
その他	0	0	0	0	0	0	0	100.0%
その他の業務費用	25	24	25	25	28	33	38	152.0%
支払利息	24	24	24	24	27	32	37	154.2%
その他	1	1	1	1	1	1	1	100.0%
移転費用	104	104	104	104	104	104	104	100.0%
補助金等	20	20	20	20	20	20	20	100.0%
社会保障給付	84	84	84	84	84	84	84	100.0%
経常収益	2	2	2	2	2	19	2	100.0%
純経常行政コスト	3,210	3,183	3,158	3,132	3,087	3,056	3,128	97.4%
臨時損失	0	0	570	0	0	20	0	
資産除売却損	0	0	570	0	0	20	0	
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	
純行政コスト	3,210	3,183	3,728	3,132	3,087	3,076	3,128	97.4%

将来予測とは、小・中学校の再生事業を実施した場合の試算です。投資をすることで、新たに減価償却費が発生します。また、財源として地方債を発行することで、支払利息も増加します。

将来予測と機械的算出の差が小・中学校の再生事業を実施した場合の影響額になります。令和 7 年度で比較しますと、減価償却費が約 1 億 7 千万円、支払利息が約 2 千万円増加しており、純行政コスト全体では、約 1 億 9 千万円増加します。

【公共施設等再生推進審議会委員からのご意見】

審議会委員から公会計情報の活用について、下記のとおりご意見をいただきました。

公共施設の老朽化が進み、将来の更新・改修事業費が増加していく中で「予定財務書類」を作成することは重要な検討項目である。公共施設の老朽化対策の実施が将来の習志野市の財政にどのような影響を及ぼすかを見えるようにする有効な情報であると考えます。

従来の財政シミュレーションに加えて、地方公会計による財務書類を活用することで、今後の財政への影響を把握・分析することにより、将来の公共施設の老朽化対策等の投資計画の見直し、検討が必要である。

地方公会計改革に先進的に取り組んでいる習志野市の現状をさらにステップアップさせ、公共施設マネジメントとの連携を進めるためには、公会計データを市政運営の方針決定等の情報として活用していくことが必要である。

現状においては、公共施設マネジメントをはじめとする市内の政策・施策の検討、実施、効果測定等において、地方公会計の効果的な活用が行われていない状況であると考えられる。早期に市内の推進体制の整備を図るとともに、地方公会計に対する職員の理解促進及び意識改革を図りつつ、市政運営における地方公会計の有効活用を推進することが必要である。

新型コロナウイルス感染症による公共施設マネジメントへの影響を把握、研究し、新しい生活様式等に対応した「新しい公共施設のあり方」について早急に検討し、今後の計画の見直しに適切に反映させることが必要である。

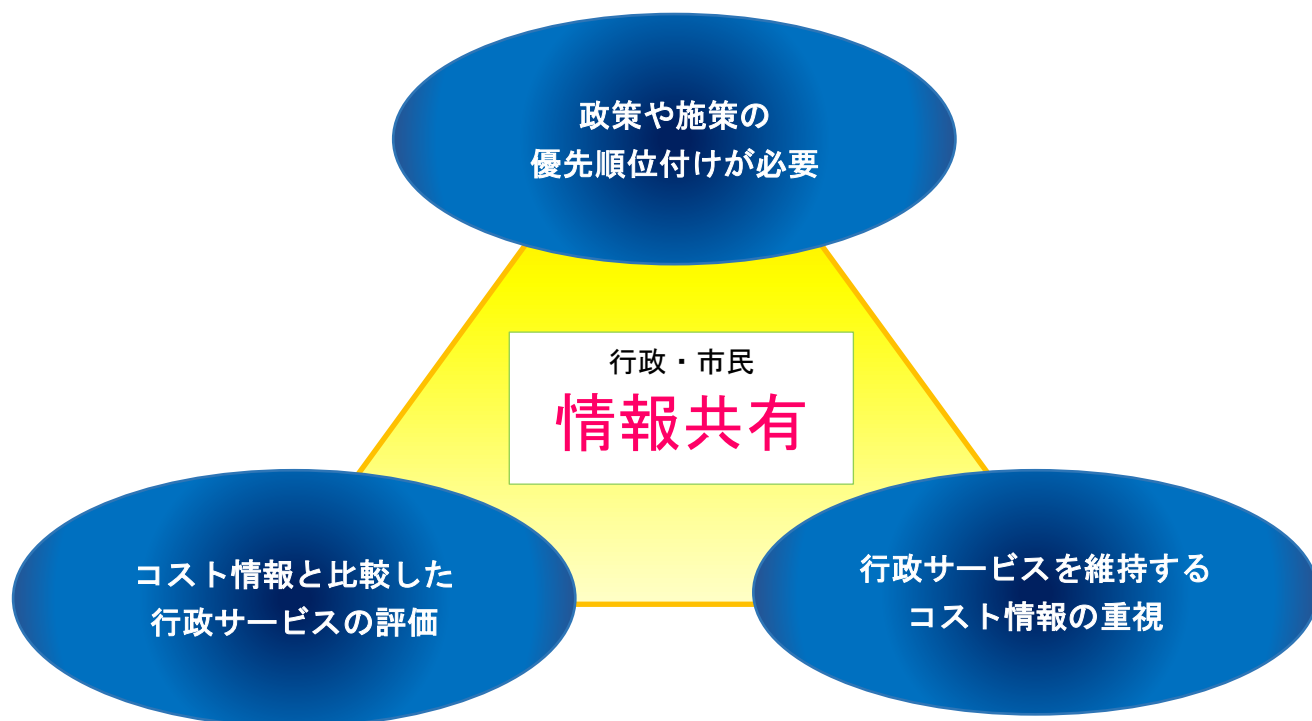
公共施設マネジメントの取組においては、市民、利用者などとの問題意識の共有化と合意形成が不可欠である。分かりやすく工夫した財務書類等の資料に基づき、市民等を対象とした勉強会やワークショップなどを適宜開催することにより、市の財政状況や公共施設の老朽化の実態、維持管理コスト、利用状況などに対する理解促進を図られると思う。また、定期的な市民意識調査を実施することも必要である。



8 まとめ

予定財務書類を作成したことにより、現行の財政計画では見えにくい資産・負債の推移や財源の情報、減価償却費を含むフルコスト情報が明らかになりました。

【予定財務書類から見えてくるもの】



確実に進む老朽化への対応に伴う更新投資が大きな負担となり、絶対的な財源不足が見込まれ、更に、人口減少を伴う利用者の減少が想定されます。

そのような状況の下、限りある財源を賢く使うため、どのような政策・施策を優先するのか、順位付けが必要となってきます。

また、時代や社会環境によって変化していく市民ニーズに対応していくため、施設設備という資源の投入量に対して、それに伴った行政サービスが提供できているか、評価していくことが重要です。

今ある行政サービスを極力維持していくためには、財源の確保が必要です。同種施設のコスト情報を比較し、経費の縮減や行政サービスの提供体制を検討することも必要です。

施設を維持・更新することに伴う負担等について、改めて認識し、危機感を共有するため、市民に向けた情報発信・提供を積極的に行うことが大切です。

審議会委員からも、公共施設の建替え、統廃合、長寿命化及び老朽化対策に資するため、公会計情報を積極的に活用していくことが大切であるとのことをご意見をいただいております。今後、審議会では、令和3年度中の提言書の提出に向け、更なる審議を重ねていくことになります。

これからも公会計情報を作成・公表し、説明責任を果たすとともに、全庁的な公会計情報の活用方法の検討、職員の公会計に対する意識の醸成に取り組んでまいります。

第8章

施設別サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを算出し、アセットマネジメントに活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設の再生事業などで有効的に活用いたします。

1. 施設別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	令和元年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。 対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職給付費用にて算定のため除外しました。 平均額 8,004,524円
再任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額 3,160,819円 フルタイム職員 平均額 8,004,524円
臨時的任用職員	上記と同様。 平均額 3,098,194円
各種委員等	1節報酬費を対象。
退職給付引当金繰入額	退職給付引当金繰入額(441,346,000円)を職員数で按分して計上。

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないため、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定をすることとしました。

また、平成27年度決算までは7節賃金を対象としていましたが、統一的な基準では7節は物件費で計上するため、平成28年度決算から人件費の対象外としています。

○事業費

事業費	施設マイナンバーで集計された数値を計上。
-----	----------------------

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

○減価償却費

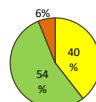
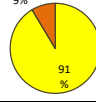
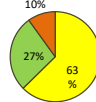
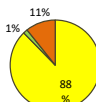
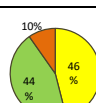
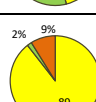
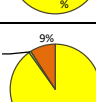
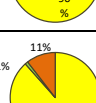
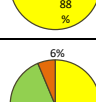
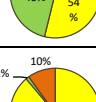
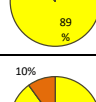
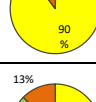
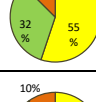
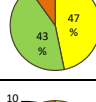
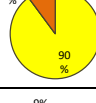
減価償却費	公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。
-------	------------------------------------

2)施設別サービスコスト一覧(令和元年度)

※有形固定資産減価償却率は、物品を除いた数値で算出

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007000200	市庁舎	0	385,795	283,803		669,598	3,848	30.3%
'0007000400	旧保健会館	865	7,061	3,715		11,641	67	87.7%
'0007000600	消防本部・中央消防署	834,586	75,084	130,251		1,039,921	5,975	87.0%
'0007000700	旧中央消防署谷津出張所	0	0	29,147		29,147	167	-
'0007000710	中央消防署谷津出張所 ※平成31年3月1日、 中央消防署谷津奏の杜出張所 へ移転	190,447	26,312	7,485		224,244	1,289	4.7%
'0007000800	中央消防署谷津奏の杜出張所 ※平成31年3月1日、 中央消防署谷津出張所 から移転	191,930	28,000	10,604		230,534	1,325	76.7%
'0007000900	東消防署	317,244	41,142	14,731		373,117	2,144	24.6%
'0007001000	東消防署藤崎出張所	184,904	14,066	10,346		209,316	1,203	41.8%
'0007001100	消防団第1分団詰所	2,458	0	2,858		5,316	31	100.0%
'0007001200	消防団第2分団詰所	2,338	2,304	2,597		7,239	42	12.5%
'0007001300	消防団第3分団詰所	2,158	1,165	1,353		4,676	27	100.0%
'0007001400	消防団第4分団詰所	2,025	4,766	1,548		8,339	48	59.7%
'0007001500	消防団第5分団詰所 ※建物は賃貸借物件	2,291	0	2,783		5,074	29	-
'0007001600	消防団第6分団詰所	2,095	2,833	1,781		6,709	39	47.3%
'0007001700	消防団第7分団詰所	2,225	3,104	2,355		7,684	44	64.9%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007001800	消防団第8分団詰所	2,378	1,234	1,930		5,542	32	100.0%
'0007001900	新消防庁舎【施設整備費】	8,509	0	34		8,543	49	-
'0007002100	津田沼小学校	6,272	102,804	127,980		237,056	1,362	25.3%
'0007002110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内)	1,094	86	15,813		16,993	98	12.3%
'0007002120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内)	1,094	103	19,715		20,912	120	48.3%
'0007002200	大久保小学校	69,148	27,811	99,856		196,815	1,131	90.1%
'0007002300	谷津小学校	7,032	87,819	194,542		289,393	1,663	67.8%
'0007002310	谷津児童会 (谷津小学校内)	1,094	231	10,327		11,652	67	32.2%
'0007002320	谷津第二児童会 (谷津小学校内)	1,094	182	9,596		10,872	62	33.5%
'0007002330	谷津第三児童会 (谷津小学校内)	1,094	139	9,921		11,154	64	9.9%
'0007002340	谷津第四児童会 (谷津小学校内)	1,094	59	9,463		10,616	61	7.3%
'0007002400	鷺沼小学校	11,355	20,109	53,387		84,851	488	84.1%
'0007002500	実籾小学校	10,949	24,614	99,117		134,680	774	75.8%
'0007002510	実籾児童会 (実籾小学校内)	1,094	65	10,617		11,776	68	11.2%
'0007002600	大久保東小学校	55,596	15,660	94,394		165,649	952	84.6%

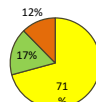
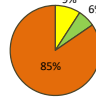
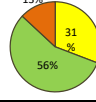
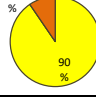
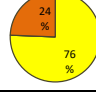
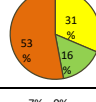
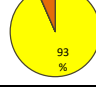
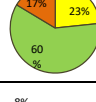
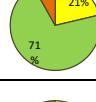
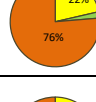
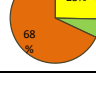
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007002700	袖ヶ浦西小学校	5,543	49,307	35,760		90,610	521	62.0%
'0007002710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	1,094	0	11,666		12,760	73	-
'0007002800	袖ヶ浦東小学校	5,747	15,812	36,143		57,702	332	88.0%
'0007002810	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	1,094	160	8,918		10,172	58	38.0%
'0007002900	東習志野小学校	11,518	52,204	54,355		118,077	678	58.9%
'0007002910	東習志野児童会 (東習志野小学校内)	1,094	206	11,018		12,318	71	53.4%
'0007002920	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	1,094	96	10,848		12,038	69	40.1%
'0007002930	東習志野第三児童会 (東習志野小学校内)	1,094	111	9,216		10,421	60	7.6%
'0007003000	屋敷小学校	6,079	38,430	51,894		96,403	554	78.8%
'0007003010	屋敷児童会 (屋敷小学校内)	1,094	128	9,740		10,962	63	29.3%
'0007003020	屋敷第二児童会 (屋敷小学校内)	1,094	0	9,843		10,937	63	-
'0007003100	藤崎小学校	10,813	27,862	47,550		86,225	495	81.4%
'0007003200	実花小学校	11,048	48,000	51,904		110,952	638	87.9%
'0007003210	実花児童会 (実花小学校内)	1,094	0	9,692		10,786	62	-
'0007003220	実花第二児童会 (実花小学校内)	1,094	67	10,380		11,541	66	7.8%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007003300	向山小学校	5,379	46,033	37,384		88,796	510	79.8%
'0007003310	向山児童会 (向山小学校内)	1,094	5	11,524		12,623	73	0.8%
'0007003400	秋津小学校	14,160	44,477	65,855		124,492	715	79.5%
'0007003410	秋津児童会 (秋津小学校内)	1,094	484	9,851		11,429	66	30.9%
'0007003500	香澄小学校	19,293	37,414	76,049		132,756	763	82.5%
'0007003510	香澄児童会 (香澄小学校内)	1,094	7	10,196		11,297	65	0.6%
'0007003600	谷津南小学校	5,779	38,474	57,856		102,109	587	68.7%
'0007003610	谷津南第二児童会 (谷津南小学校内)	1,094	51	12,193		13,338	77	12.3%
'0007004100	第一中学校	14,791	55,967	132,406		203,164	1,167	76.0%
'0007004200	第二中学校	18,108	73,584	123,704		215,396	1,238	55.3%
'0007004300	第三中学校	14,333	47,356	96,102		157,791	907	79.5%
'0007004400	第四中学校	23,076	79,903	134,129		237,108	1,362	63.2%
'0007004500	第五中学校	9,516	61,094	121,682		192,292	1,105	79.4%
'0007004600	第六中学校	18,904	46,936	92,263		158,104	908	77.5%
'0007004700	第七中学校	9,426	46,369	97,999		153,794	884	82.5%

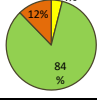
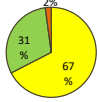
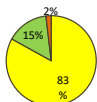
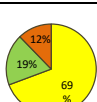
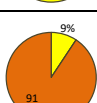
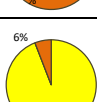
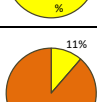
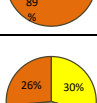
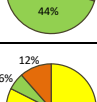
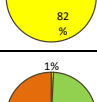
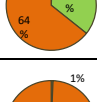
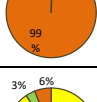
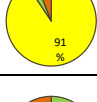
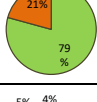
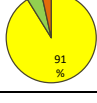
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007005100	習志野高等学校	561,583	141,571	144,842		847,996	4,873	72.1%
'0007005200	学校給食センター 【津田沼3-14-16】 ※平成31年3月末、 建替え移転に伴い使用を停止	0	1,872	5,006		6,878	40	98.9%
'0007005210	新 学校給食センター 【芝園2-5-2】 ※平成31年3月末、建替えにより移転	114,384	184,693	622,524		921,601	5,296	6.8%
'0007005300	総合教育センター	96,880	25,705	28,265		150,850	867	85.6%
'0007005400	鹿野山少年自然の家	53,930	22,984	25,851		102,765	590	73.7%
'0007005500	富士吉田青年の家	18,804	12,137	17,186		48,127	277	88.1%
'0007006200	谷津幼稚園	50,388	9,233	9,732		69,353	399	80.3%
'0007006300	津田沼幼稚園	33,704	5,234	14,907		53,845	309	87.9%
'0007006310	つだぬま第三児童会 (津田沼幼稚園内)	729	127	6,537		7,393	42	3.4%
'0007006400	屋敷幼稚園	33,704	6,585	8,729		49,018	282	90.1%
'0007006410	屋敷第三児童会 (屋敷幼稚園内)	0	135	1,257		1,392	8	2.4%
'0007006500	大久保東幼稚園	33,704	6,840	11,686		52,230	300	77.6%
'0007006600	旧新栄幼稚園	448	56	253		757	4	99.9%
'0007006800	藤崎幼稚園	33,710	5,858	8,465		48,033	276	82.6%
'0007007000	向山幼稚園	42,046	3,913	10,601		56,560	325	84.1%

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007007010	向山第二児童会 (向山幼稚園内)	0	28	844		872	5	0.7%
'0007007300	旧菊田保育所	0	2,193	39		2,232	13	75.8%
'0007007400	藤崎保育所	172,154	11,115	38,969		222,238	1,277	76.2%
'0007007500	谷津保育所	182,090	11,445	31,720		225,255	1,294	63.8%
'0007007600	旧本大久保保育所	0	474	1,247		1,721	10	97.2%
'0007007700	大久保第二保育所	193,104	5,921	34,992		234,017	1,345	93.7%
'0007007800	本大久保第二保育所	140,564	4,574	19,361		164,499	945	91.2%
'0007007900	菊田第二保育所	144,971	5,669	41,059		191,699	1,102	79.2%
'0007008000	秋津保育所	156,975	9,615	54,303		220,892	1,269	75.7%
'0007008100	谷津南保育所	204,861	7,778	60,546		273,185	1,570	63.0%
'0007008200	東習志野こども園	317,993	18,366	89,236		425,595	2,445	30.1%
'0007008300	杉の子こども園	205,697	27,896	67,253		300,846	1,729	34.2%
'0007008400	袖ヶ浦こども園	305,859	43,161	81,578		430,598	2,474	21.3%
'0007008500	大久保こども園	248,172	37,387	103,312		388,871	2,234	4.8%
'0007008600	新習志野こども園	140,485	13,212	24,053		177,750	1,021	43.9%

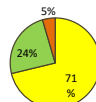
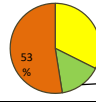
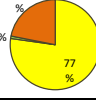
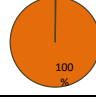
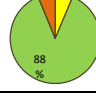
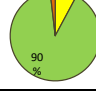
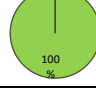
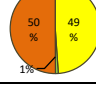
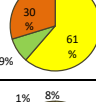
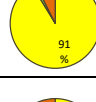
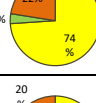
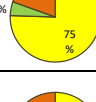
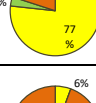
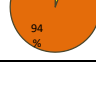
施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007008610	新習志野こども園(分室)	0	566	2,513		3,079	18	52.4%
'0007009100	こどもセンター 【鷺沼1-8-24】 ※建物は賃貸借物件	19,423	8,586	0		28,009	161	45.0%
'0007010100	大久保東児童会	1,094	324	21,366		22,784	131	5.6%
'0007010200	大久保児童会	1,094	1,532	14,501		17,127	98	61.3%
'0007010300	大久保第二児童会	1,094	1,091	11,237		13,422	77	46.9%
'0007010400	鷺沼児童会	1,094	162	16,340		17,596	101	95.0%
'0007010500	鷺沼第二児童会	1,094	701	10,953		12,748	73	44.1%
'0007010600	藤崎第一児童会	1,094	3,415	14,264		18,774	108	39.6%
'0007010610	藤崎第二児童会 ※減価償却費等は藤崎第一児童会に一括計上	1,094	0	18,040		19,134	110	-
'0007010700	谷津南児童会	1,094	172	11,891		13,157	76	86.2%
'0007010710	谷津南第二児童会 ※建物は賃貸借物件(令和2年3月~)	0	430	115		545	3	0.8%
'0007010720	谷津南第三児童会 ※建物は賃貸借物件(令和2年3月~)	0	430	767		1,197	7	0.8%
'0007011100	東習志野コミュニティセンター	3,337	5,646	29,242		38,224	220	65.9%
'0007011200	谷津コミュニティセンター	3,337	15,480	23,758		42,575	245	35.0%
'0007011300	市民プラザ大久保	3,337	0	19,322		22,659	130	-

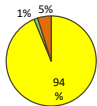
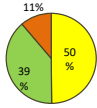
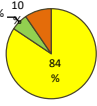
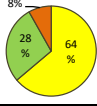
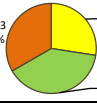
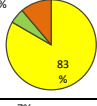
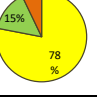
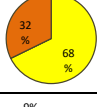
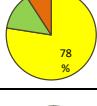
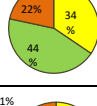
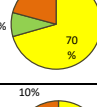
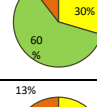
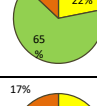
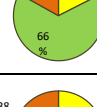
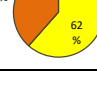
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007011400	実務コミュニティホール	3,337	4,559	19,126		27,022	155	8.0%
'0007011500	屋敷タウンハウス集会所	448	0	2		450	3	100.0%
'0007011600	本大久保会館	0	0	0	なし	0	0	100.0%
'0007011700	袖ヶ浦1丁目集会所	0	580	0		580	3	76.6%
'0007011900	あづまこども会館	21,551	1,601	2,332		25,484	146	93.6%
'0007012000	東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	396	1,697	932		3,025	17	79.6%
'0007012100	藤崎青年館	1,502	490	1,547		3,539	20	97.0%
'0007012200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	396	0	3,756		4,152	24	-
'0007012300	生涯学習地区センターゆうゆう館	3,837	0	11,914		15,751	91	100.0%
'0007012400	菊田公民館	27,905	8,258	16,537		52,700	303	93.3%
'0007012500	旧大久保公民館	11,077	202	159,169		170,448	979	99.5%
'0007012510	中央公民館・北館 (生涯学習複合施設・北館の一部)	14,075	51,772	20,063		85,910	494	3.0%
'0007012520	中央公民館・南館 (生涯学習複合施設・南館の一部)	3,766	32,581	9,839		46,187	265	19.4%
'0007012600	屋敷公民館	28,992	867	8,127		37,986	218	93.9%
'0007012700	実花公民館	23,401	2,296	8,714		34,411	198	79.9%

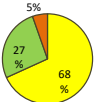
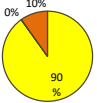
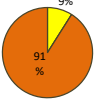
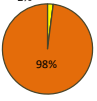
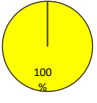
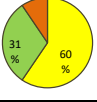
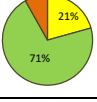
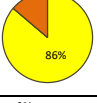
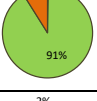
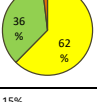
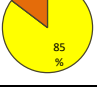
施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007012800	袖ヶ浦公民館	23,401	8,826	19,197		51,424	295	72.3%
'0007012900	谷津公民館	23,401	7,432	14,060		44,892	258	72.6%
'0007013000	新習志野公民館	4,191	7,856	35,374		47,421	272	53.9%
'0007014100	旧市民会館	3,670	73	10,944		14,687	84	99.7%
'0007014110	市民ホール (生涯学習複合施設・北館の一部)	5,589	3,338	9,323		18,251	105	1.3%
'0007014200	文化ホール	11,679	45,461	162,329		219,469	1,261	87.9%
'0007014300	生涯学習複合施設【施設整備費】	0	0	9,817		9,817	56	-
'0007015100	中央図書館(旧:大久保図書館)	44,628	5,798	20,245		70,671	406	77.3%
'0007015110	中央図書館 (生涯学習複合施設・北館の一部)	31,866	7,984	32,417		72,267	415	1.2%
'0007015200	東習志野図書館	3,399	3,267	34,027		40,694	234	74.0%
'0007015300	新習志野図書館	3,399	7,535	53,730		64,664	372	54.6%
'0007015400	藤崎図書館	3,399	9,420	35,535		48,354	278	54.0%
'0007015500	谷津図書館	3,399	0	49,762		53,161	305	100.0%
'0007016100	総合福祉センター(Ⅰ期棟)	163,233	861	39,331		203,425	1,169	90.7%
'0007016200	総合福祉センター(Ⅱ期棟)	2,503	24,621	76,721		103,845	597	75.8%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007016300	総合福祉センター(Ⅲ期棟)	1,668	11,427	539		13,634	78	70.4%
'0007016400	東部保健福祉センター	2,503	36,267	80,333		119,103	684	54.0%
'0007016500	養護老人ホーム白鷺園	2,503	20,079	110,437		133,019	764	58.3%
'0007016600	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	396	595	2,239		3,230	19	46.0%
'0007016700	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	3,494	0	359		3,853	22	-
'0007016800	東習志野ヘルスステーション (プレーメン習志野の一部)	396	0	6,336		6,732	39	-
'0007016900	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	3,494	0	448		3,942	23	-
'0007017000	鷺沼霊堂	3,802	6,362	4,246		14,409	83	82.0%
'0007017100	海浜霊園	8,330	4,422	59,869		72,621	417	70.3%
'0007017200	海浜霊園(合葬式墓地)	2,288	1,241	30		3,559	20	24.7%
'0007017300	子育て支援三世交代流施設 (ふくっぴー)	448	0	3		451	3	100.0%
'0007017400	保健会館 (習志野情報センタービルの一部)	5,105	2,938	77,863		85,906	494	8.4%
'0007018100	暁風館	667	2,550	0		3,217	18	88.2%
'0007018200	袖ヶ浦体育館	918	1,433	24,251		26,602	153	98.6%
'0007018300	東部体育館	2,085	30,392	36,952		69,429	399	40.7%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007018410	中央公園体育館 (生涯学習複合施設・南館の一部)	2,169	4,261	10,130		16,560	95	13.2%
'0007021100	鷺沼団地	2,920	3,595	15,320		21,835	125	86.4%
'0007021200	鷺沼台団地	2,920	10,978	1,629		15,527	89	79.2%
'0007021300	泉団地	2,920	47,798	7,117		57,835	332	66.4%
'0007021400	東習志野団地	2,920	47,488	5,661		56,069	322	57.2%
'0007021500	香澄団地	2,920	43,582	11,585		58,087	334	73.0%
'0007021600	屋敷団地	2,920	20,038	10,371		33,329	192	39.3%
'0007022100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	1,146	381	1,201		2,728	16	97.8%
'0007022200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,146	12,776	12,762		26,684	153	61.5%
'0007022300	京成津田沼駅自転車等駐車場	1,146	6,655	7,630		15,431	89	82.8%
'0007022400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,146	485	511		2,142	12	95.0%
'0007022410	JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場	3,148	0	1,253		4,401	25	-
'0007022500	京成実籾駅自転車等駐車場	1,146	20,634	2,336		24,117	139	70.4%
'0007022600	中央公園駐車場	2,169	4,674	8,075		14,918	86	2.1%
'0007025100	芝園清掃工場	117,206	578,227	1,174,130		1,869,563	10,743	53.3%

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0007025200	リサイクルプラザ(粗大ゴミ処理施設)	16,374	86,856	255,645		358,875	2,062	59.8%
'0007025300	リサイクルプラザ(再生施設棟)	19,058	5,479	11,749		36,286	209	47.7%
'0007025600	清掃事務所	198,184	7,995	699,148		905,327	5,202	58.2%
'0007026100	自転車リサイクル作業所・倉庫	448	0	1		449	3	100.0%
'0007026200	習志野厩舎	1,907	27,002	1,957		30,866	177	85.6%
'0007026300	旧国民宿舎しおさい	531	26,357	2,284		29,172	168	96.3%
'0007026500	旧袖ヶ浦西幼稚園	0	261	0		261	1	99.2%
'0007027100	旧大沢家住宅	3,575	73	3,491		7,139	41	0.2%
'0007027200	旧鶴田家住宅	4,159	1,249	8,586		13,994	80	9.9%
'0007027300	東習志野測定局	584	100	7,123		7,807	45	60.0%
'0007027400	谷津測定局	584	92	1,918		2,594	15	90.2%
'0007027500	秋津測定局	584	149	2,259		2,992	17	92.6%
'0009001100	屋敷浄化施設	2,669	0	3,867		6,536	38	100.0%
'0009018500	中央公園野球場	2,169	355	8,317		10,841	62	51.4%
'0009018600	袖ヶ浦少年サッカー場	1,001	0	60		1,061	6	100.0%

施設マイナンパー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0009018700	秋津サッカー場	2,252	614	43,274		46,140	265	97.4%
'0009018800	秋津野球場	2,920	10,103	12,945		25,968	149	91.6%
'0009018900	中央公園パークゴルフ場	2,169	1,373	19,138		22,680	130	63.5%
'0009019000	茜浜パークゴルフ場	1,001	3,419	7,807		12,227	70	47.2%
'0009019100	袖ヶ浦テニスコート	1,001	1,179	825		3,005	17	39.0%
'0009019200	実籾テニスコート	1,001	487	7,463		8,951	51	97.7%
'0009019300	秋津テニスコート	1,001	2,092	10,983		14,076	81	67.9%
'0009019400	芝園テニスコート	1,001	0	2,104		3,105	18	-
'0009019500	芝園フットサル場	1,001	1,462	8,468		10,931	63	41.1%
'0009019600	茜浜近隣公園【スポーツ施設】	1,001	2,028	1,593		4,622	27	65.6%
'0009019700	中央公園テニスコート	2,169	898	7,353		10,420	60	23.6%
'0009023100	JR津田沼駅南口駅前広場エレベーター	1,251	7,143	3,527		11,921	68	88.3%
'0009023200	JR津田沼駅北口駅前広場エレベーター	1,251	6,302	2,115		9,668	56	82.4%
'0009023300	京成津田沼駅南口エレベーター	1,251	4,847	1,297		7,395	42	64.8%
'0009023400	JR津田沼駅南口千葉工大脇エレベーター	1,251	0	2,002		3,253	19	-

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価償却費 等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
'0022020100	谷津千潟自然観察センター	5,422	26,596	68,693		100,711	579	51.6%
'0022020200	谷津バラ園管理棟	5,422	60	49,692		55,174	317	98.3%
'0022020300	香澄公園管理棟	417	0	41		458	3	100.0%
'0022020400	習志野緑地管理棟	417	0	9		426	2	-
'0024028500	下水道(一般会計分) ※下水道事業への繰出金を計上	0	0	1,520,982		1,520,982	8,740	-
'0024030300	公園	86,436	282,298	542,121		910,854	5,234	71.6%
'0024031100	道路	85,663	749,647	217,678		1,052,988	6,051	80.0%
'0024031200	道路(市所有外)	1,251	0	7,821		9,072	52	-
'0024032100	橋りょう	15,850	161,058	513		177,420	1,019	54.2%
'0024032200	道路・橋りょう ※都市計画道路等、道路と橋りょうを一体的に整備・ 管理している場合で、道路と橋りょうの区分けが困難 なものを当該施設マイナンバーで計上	1,251	23,711	41,401		66,363	381	16.0%
'0024032300	道路等(未供用)	23,274	0	135,231		158,505	911	-

おわりに

平成20年度決算から作成している、発生主義・複式簿記を取り入れた財務報告書（アニュアルレポート）も12冊目の刊行となりました。

人口が減少する社会を迎え、急速な少子高齢化が進み、人口構造が変化していく中では、これまでの人口増加を前提としてきた制度や考え方は、立ち行かなくなるものと考えられます。

建物、インフラ・プラント等の固定資産は、市民などの受益者には、行政サービスとしての便益を与える一方で、その保有には、維持管理費を要し、保有量によっては、その負担が重くのしかかってきます。さらに、確実に進む老朽化への対応に伴う利用者の減少が想定される中で、何を残し、何を活かすのかという課題も生じてきます。

新型コロナウイルス対策の影響により、更に厳しさを増す財政状況の中でも、日々老朽化の度合いを増す公共施設の安全確保は、市民生活の安心・安全確保に取り組む地方公共団体の大きな役割の一つです。

このような状況の中、習志野市が取り組んでいる公共施設マネジメントと財務書類等の連携について、第7章にその取り組みを掲載しました。今後も、施設別の財務書類の作成・分析を通じて、施設の統廃合などの検討に地方公会計情報を積極的に活用していく予定です。

また、統一的な基準による地方公会計の整備が進み、財政状況やストック情報が「見える化」され、財務書類等から得られた情報をもとに、経年比較や類似団体間の比較、指標の算定が行われるようになりました。その結果、習志野市の特徴や課題をより客観的に分析することが可能となりました。

この財務報告書を通して、本市の財政状況をご理解いただくとともに、その内容を活用することで、持続可能な財政構造を構築し、より効率的・効果的な行財政運営に引き続き取り組み、市民にとって、あるいは将来の市民にとって、最適なサービスを提供できるよう、努めてまいります。

今後も、よりわかりやすい財務報告書の作成を進め、市民の皆様に公表してまいります。



令和元年度 習志野市 一般会計等財務書類

※統一的な基準に準拠して作成



※掲載しているのは「一般会計等財務書類」であり、特別会計・関連団体を含む「連結財務書類」ではありませんのでご注意ください。記載の金額は端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計等 貸借対照表(バランスシート) (令和2年3月31日現在)

所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産の部	4,096億2千万円	負債の部	660億2千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1. 固定資産	3,971億0千万円	1. 固定負債	584億0千万円
a 有形固定資産	3,863億3千万円	a 地方債	462億9千万円
① 事業用資産	1,398億4千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還しないもの)	
庁舎・学校・公民館等		b 退職手当引当金	95億1千万円
② インフラ資産	2,454億9千万円	全職員が退職した場合の見積額	
道路・公園等		c 借入金等	26億0千万円
③ 物品	10億0千万円	借入金・長期未払金・その他引当金等	
b 無形固定資産	2億0千万円	2. 流動負債	76億2千万円
借地権等		a1 年内償還予定地方債	49億4千万円
c 投資その他の資産	105億6千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還するもの)	
① 投資および出資金	12億1千万円	b 未払金等	26億8千万円
有価証券・出資団体等への出資等		未払金・前受収益・預り金等	
② 基金	82億7千万円		
特定目的の基金等			
③ その他	10億8千万円		
長期延滞債権・長期貸付金等			
2. 流動資産	125億2千万円		
a 現金預金	31億7千万円		
現金・預金等			
b 基金	90億4千万円		
財政調整基金等			
c その他	3億1千万円		
未収金・短期貸付金等			
資産 計	4,096億2千万円	負債・純資産 計	4,096億2千万円

※償却資産は減価償却累計額を控除した額を記載

一般会計等 資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

前年度末(平成30年度末)現金預金残高	37億0千万円
本年度現金預金収支額(I+II+III+IV)	△5億2千万円
【内訳】	
I 業務活動収支	25億5千万円
II 投資活動収支	△49億6千万円
III 財務活動収支	18億7千万円
IV その他の収支(源泉所得税等の預り金の増減額)	2千万円
本年度末(令和元年度末)現金預金残高	31億7千万円

一般会計等 純資産変動計算書

1年間で純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

前年度末(平成30年度末)純資産残高	3,405億2千万円
本年度純資産変動額	30億8千万円
【内訳】	
I 純行政コスト	△446億8千万円
II 財源	469億8千万円
税収・国や県からの補助金等	
III その他の変動	7億8千万円
資産評価差額・無償所管換等	
本年度末(令和元年度末)純資産残高	3,436億0千万円

一般会計等 行政コスト計算書

1年間の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用	514億6千万円
行政サービスの提供にかけたコスト	
【内訳】	
a 人にかかるコスト	126億6千万円
職員の給与・議員歳費・退職手当など	
b 物にかかるコスト	166億7千万円
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など	
c 移転支出的なコスト	216億2千万円
社会保障給付費・各種団体への補助金など	
d その他のコスト	5億2千万円
地方債の利子など	
B 経常収益	29億2千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等	
C 純経常行政コスト(A-B)	485億4千万円
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	
D 臨時損失	7億5千万円
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	46億1千万円
資産売却益など臨時の利益	
F 純行政コスト(C+(D-E))	446億8千万円
純経常行政コストに臨時損失を加え臨時利益を差し引いた行政コスト	

市民1人当たりの行政コスト計算書

経常費用	29万6千円
経常収益	1万7千円
純経常行政コスト	27万9千円
臨時損失	4千円
臨時利益	2万6千円
純行政コスト	25万7千円

市民1人当たりの
貸借対照表

資産 235万4千円

負債 37万9千円
純資産 197万4千円

公会計の先進都市として

新公会計制度普及促進連絡会議

に参加しています！

平成23年12月に東京都、大阪府、新潟市、町田市、愛知県より発足した「新公会計制度普及促進連絡会議」に参加しています。

習志野市は千葉県内唯一の参加で、オブザーバーとして参加しています。

本会議は、複式簿記・発生主義会計による新公会計制度の先行自治体が、制度導入の目的やプロセス等について情報交換するとともに、制度一層の普及に向け連携の取り組みを強化することを目的としています。



令和3年3月現在では東京都、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、大阪市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、福生市、八王子市、中央区、世田谷区、品川区、渋谷区、板橋区の17構成団体に加えて、習志野市がオブザーバーとして参加しているんじゃ。

令和元年度 習志野市の財務報告書

令和3年3月発行

習志野市 会計課

